

三重大学大学院教育学研究科
教職実践高度化専攻(教職大学院)

設置の趣旨等を記載した書類①

[本文]

目次

ア	設置の趣旨及び必要性	1
イ	研究科，専攻等の特色	3
ウ	研究科，専攻等の名称及び学位の名称	4
エ	教育課程の編成の考え方及び特色	5
オ	教員組織の編成の考え方及び特色	14
カ	教育方法，履修指導，研究指導の方法及び修了要件	17
キ	教育課程連携協議会について	23
ク	施設・設備等の整備計画	24
ケ	基礎となる学部との関係	25
コ	入学選抜者の概要	26
サ	取得できる教員免許状	30
シ	「大学院設置基準」第 14 条による教育方法の実施	31
ス	連携協力校等との連携・実習について	32
セ	管理運営及び学外関連組織との連携	43
ソ	自己点検・評価	44
タ	認証評価	44
チ	情報の公表	45
ツ	教育内容等の改善を図るための組織的な取組	47

ア 設置の趣旨及び必要性

(1) 設置の背景

三重大学教育学研究科は、平成元年に3専攻9専修で設置され、その後、平成24年に1専攻5領域に改組し、平成29年には、教育学研究科に教職実践高度化専攻（教職大学院）を設置し、2専攻の体制となり現在に至っている。

平成29年の教職実践高度化専攻（教職大学院）設置にあたり、中央教育審議会が出した「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～」(平成27年12月)において、「これからの時代の教員に求められる資質能力として、これまで教員として不易とされてきた資質能力に加え、自律的に学ぶ姿勢を持ち、時代の変化や自らのキャリアステージに応じて求められる資質能力を生涯にわたって高めていくことのできる力や、情報を適切に収集し、選択し、活用する能力や知識を有機的に結びつけ構造化する力が重視されている。」と指摘されており、本研究科では教職大学院を資質向上のために学び続ける教員のための研修機関と位置づけて教職大学院を設置した。その後、有識者会議の報告（教員需要の減少期における教員養成・研修機能の強化に向けて－国立教員養成大学・学部、大学院，附属学校の改革に関する有識者会議報告書－2017年8月29日）において述べられているように、国立の教員養成系修士課程の教職大学院への原則移行などによる教職大学院の整備・充実が求められており、3. 課題に対する対応策の(6)教職大学院についての対応策【中長期的な方針】①修士課程からの移行が示されている。さらには③において教科領域の教育についての対応策も示されている。上記のことを踏まえ、本研究科では、第3期中期計画において、教職大学院への完全移行を明記している。今回の改組では、中期計画に基づき、教職大学院への完全移行を進めるものである。具体的には、現在の「教育科学専攻」を「教職実践高度化専攻」に統合し、教職大学院の拡充を図るものである（資料1）。

(2) 設置の必要性

設置の背景にも述べたが、本研究科では教職大学院を資質向上のために学び続ける教員のための研修機関と位置づけて教職大学院を設置した。教職大学院設置にあたり、三重県教育委員会から期待されることとして以下のことが挙げられていた。

- ・ 三重県の現職教員(定員10人を目処に派遣予定、学校経営力開発コース所属)を教職大学院に派遣して、三重県教育課題に対応するための取組が期待される。
- ・ 本学として重点を置いている学力の向上、体力の向上、外国人児童生徒教育、英語教育、人口減少がもたらす課題に向き合いながら取り組む教育等についての専門的知識や技能を学ぶことが期待される。
- ・ 学部新卒学生(教育実践力開発コース所属)にとっては、採用当初から学校組織の一員として活躍するためのより実践的な知識や技能を学ぶことが期待される。
- ・ 本教職大学院の開設に際しては、三重県現職教員に対し、学ぶ意欲の高まりや資質向上につながる取組を一層充実することが期待される。
- ・ 大学教員による各学校の教育課題解決に向けた所属校での具体的な指導が期待される。
- ・ 経験の浅い教員の資質向上につながる本県総合教育センターでの指導が期待される。
- ・ 優れた学校経営力や確かな教育実践力が身につく魅力的で実効性のあるカリキュラムの作成が期待される。
- ・ 各学校の各種研究会への積極的な指導・助言が期待される。

これらの期待は、その後三重県で示された「教員育成指標」(資料2)においても反映されており、そこにはさらに、「特別な支援を必要とする児童生徒への対応」、「グローバル教育・郷土教育」、「防災に関する事項」等も「教職を担うにあたり必要とされる専門性の項目」において示されている。

これらのニーズに対して、従来の教育科学専攻と教職実践高度化専攻の2専攻の体制、特に教育科学専攻(修士課程)で実践していた教科内容や専門科学の探求では、社会的ニーズに対応できない状況となって来ている。

そこで、これらのニーズに対応するため、教育科学専攻を教職実践高度化専攻に完全移行することとした。従来の教職大学院においては教職実践高度化専攻が学校経営力開発コース、教育実践力開発コースの2つのコースが設定されていたが、教職実践高度化専攻に完全移行するにあたり、コース名についてはそのままとし、各コースの下に分野を設定する。学校経営力開発コースにおいては、経営力開発分野と学習開発分野を設定し、前者は現職教員対象、後者は学部新卒学生を対象とする。この部分が、従来の教職大学院に相当する。そして、教育実践力開発コースの下に、教科教育高度化分野と特別支援教育分野を設定し、教職大学院への完全移行で教科内容や特別支援に関する分野を補うこととする。この分野については、両分野とも現職教員、学部新卒学生を対象とする。

従って、三重大学教育学研究科は、教職実践高度化専攻のみの1専攻となり、現職教員10名、学部新卒学生15名の定員とし、各コース・分野については、入学者の希望に基づいて振り分けることとする。

この改組によって、従来の教職大学院に不足していた幼児教育の内容や教職専門の内容、特別支援教育の内容、また、三重県の教員育成指標に示されている内容を網羅し、三重県にとって必要な人材を養成することが可能となり、今回の改組が必要となる。

イ 研究科，専攻等の特色

（１） 教職実践高度化専攻(教職大学院)の目的

三重大学大学院学則の第5条の2において、「専門職学位課程は、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とし、そのうちの教職大学院の課程は、専ら、小学校、中学校、高等学校及び中等教育学校、（以下「小学校等」という。）の高度の専門的な能力及び優れた資質を有する教員の養成のための教育を行うことを目的とする。」と示されており、教職実践高度化専攻は、三重県における喫緊の教育課題に取り組むため、学校を変える推進者としてのスクールリーダー及び将来的に地域教育を支えるミドルリーダーとなる資質・力量のある新任教員を養成することを目的とする。

（２） 教職実践高度化専攻(教職大学院)で育成しようとする人材像・力量

教職実践高度化専攻では、1. 組織運営に必要なマネジメント能力のみならず、授業や学級、カリキュラムのマネジメントも含めた、幅広い「マネジメント能力」、2. 学校や地域にとって「何が本質的に重要な問題か」を見極め、解決していく能力である「課題発見・解決能力」、3. 自分自身の行動や思考そのものを客観的に見直すことで、教師としてのアイデンティティを再構築し、自信と意欲、高い志を持って学び続け、教職の未来を切り拓いていく力である「未来を拓く力」の3つの力量を備えた、スクールリーダー・ミドルリーダーを育成する。

（３） 教職実践高度化専攻(教職大学院)での教育活動について

カリキュラムについては、3つの授業科目群（中核（コア）科目群、共通科目群、選択科目群）を配置し、理論と実践の往還を重視したカリキュラムを策定する。特に中核（コア）科目群である「PBL演習科目」と「長期実習科目」において、学校や地域のニーズや課題に対応できる教育内容と指導体制の充実を図っている。

また、指導体制について研究者教員と実務家教員（みなし専任教員としての附属学校園副校長を含む）がチームを組み、協同に基づく指導体制を実施している。その指導の場は、4附属学校園での実習、へき地での実習、地域協力校での実習、現任校での実習が設定されており、様々な学校種を経験するとともに、附属学校園の学校現場での経験、公立校での経験、さらにはへき地における複式学級の経験を蓄積することによって、幅広い視野から学校教育を考える教員の育成に貢献する。このような様々な実習を経験することが本専攻の特色である。

ウ 研究科，専攻等の名称及び学位の名称

(1) 専攻の名称

教育学研究科が教職実践高度化専攻に完全移行しても，養成を目指す人材像は基本的に同じであることから，名称は，引き続き「教職実践高度化専攻」とする。

本専攻の英文表記を以下のとおりとする。

Division of Advanced Practice for Professional Teachers and School Leaders

(2) 学位の名称

学位の名称を「教職修士(専門職)」とする。

今回の改組は，改組前の三重大学教職大学院においては十分ではなかった特別支援教育，幼児教育，教職専門（教科教育を含む）の内容を補い，三重県の教員育成指標に示されている内容を網羅したものであって，教育に関する高度専門職業人を育成する本研究科の目的はなんら変わるものではない。そのため，英文表記については，人文科学の専門性を想起させる「Master of Arts」ではなく，人文・社会科学と自然科学の双方を包括した学際的な学問としての教育諸科学を前提とする「Master of Education」とする。

エ 教育課程の編成の考え方及び特色

(1) 教職実践高度化専攻（教職大学院）の教育課程

教育実践高度化専攻（教職大学院）の教育課程は、高度な実践的指導力を持った教員及び高度な学校経営力・リーダーシップの能力を持ったスクールリーダー・ミドルリーダーの養成を目的としてデザインされている。実践的指導力、学校経営力では、それぞれの資質・力量の内容については異にするが、いずれも「3つの力」（「マネジメント能力」、「課題発見・解決能力」、「未来を拓く力」）によって構成されている。

「マネジメント能力」には組織を運営するために必要な人間関係調整力、組織力を発揮していくための企画(デザイン)→実施→評価→改善(PDCA)を行う力が含まれる。こうしたマネジメント能力は、学校が社会や地域に開かれ、ステークホルダー(関心を持つ他者)との協力のもとに学校が運営されることが求められる今後にあっては極めて重要な能力である。マネジメント能力は学校運営の場面だけでなく、授業実践の場面においても不可欠な能力である。

「課題発見・解決能力」については、地域の教育の発展・進展に寄与可能な能力である。三重県は、令和2年度から新しい「三重県教育ビジョン（仮称）」を策定する。令和元年12月に示された中間案（修正版）では、「誰一人取り残さない教育の推進」「子どもたちの豊かな未来を創っていく力の育成」「オール三重」による教育の推進」を掲げている。また、三重県が抱えている様々な課題、たとえば人口減少・少子高齢化の進行、国内有数の在籍率となっている外国人児童生徒の対応、東南海地震をはじめとした大規模災害への対応などは放置できない事態まで来ている。「オール三重」による教育の推進に寄与すべく、三重県が目指す教育の在り方や、地域に特有な課題を掘り起こしながら発見して、そして解決していく、そういった力量を持った教員を育てられるようなカリキュラムを用意しなければならない。

「未来を拓く力」については、教師には、過去を自己省察しつつ、現在を意味づけ、また使命や願いを具体化しつつ未来の教職への展望を拓いていくことが求められる。三重県で勤務する教師として、自らの教師アイデンティティにおいて、地域の教育課題を引き取り、対峙する力、そして教師としてのアイデンティティを、現職教員学生にあっては再構築できる力、学部新卒学生にあっては将来確立できる力を培う。課題発見・解決能力の部分でも述べたが、三重県では少子高齢化の急速な進行や外国人児童生徒の増加など、これまでになかった課題が生じており、また教育現場へのICTの導入やアクティブラーニングなど、授業の実施形態も大きく変化をしている。このような変化の時代において、自らの教職の経験を踏まえ、あるいは想定しながら、教職の未来を拓くことができるようにカリキュラムを組織する。

これら「3つの力」は三重県が掲げる教員育成指標とも関連するものであり、その育成を通じて三重県の教育に貢献する人材の育成を図る（資料2）。「マネジメント能力」「課題発見・解決能力」「未来を拓く力」の「3つの力」を形成するために本学では次のようなカリキュラム構成を行う。まずは中核（コア）科目に「PBL演習科目」と「長期実習科目」を設置する。この2科目群は、まさに「3つの力」を形成する中核科目として位置付けられる。そして共通科目は中核科目の探究を支える基礎的基本的な知識・技能を提供し、「選択科目」は、探究の必要に応じて適用可能な知識・技能を提供する。教育課程の全体像は「別記様式第2

号（その2）教育課程等の概要」「別記様式第2号（その3）授業科目の概要」に示すとおりである。それぞれについて以下、説明する。

共通科目

教職大学院の教育課程の基礎は、共通科目5領域である。

5領域とは、「教育課程の編成及び実施に関する領域」「教科等の実践的な指導方法に関する領域」「生徒指導及び教育相談に関する領域」「学級経営及び学校経営に関する領域」「学校教育と教員の在り方に関する領域」である。学部卒業者からスクール・リーダー候補者まで幅広いキャリアの学習者を対象とする本学教職大学院では、共通科目として11科目（22単位）を配置し、各分野の受講者特性を踏まえて、分野別に履修科目を設置した（資料3）。

学校経営力開発コース経営力開発分野および学習開発分野においては、5領域から各2科目（20単位）を必修とする。教育実践力開発コース教科教育高度化分野においては、教育課程の編成および実践に関する領域から「現代カリキュラム論」（2単位）、教科等の実践的な指導方法に関する領域から「授業デザインと学習指導」（2単位）、および残りの3領域から各2科目（12単位）を必修とする。教育実践力開発コース特別支援教育分野においては、教育課程の編成および実践に関する領域から「現代カリキュラム論」（2単位）、教科等の実践的な指導方法に関する領域から「授業研究の理論と方法（特別支援教育）」（2単位）、および残りの3領域から各2科目（12単位）を必修とする。

中核（コア）科目

本学教職大学院は3つの力の育成による授業改善や学校改善の促進をねらいとしている。その中心となる中核（コア）科目は、「PBL演習科目」と「長期実習科目」から成る。

「PBL演習科目」は、学校・学級の実態把握から課題を見出し、習得した知識技能の実践化・実用化を試み、効果についての省察を図るプロセス、すなわち理論と実践の融合・往還を具体的に現した科目である。また「長期実習科目」との有機的な架橋が設定され、課題の発見、問題の所在の確定と理論的な探究、更に理論的なベースを持った具体策の提案と検証が行われる。「PBL演習科目」を構成する「課題解決演習」はⅠ～Ⅳに区分されている（各2単位）。第1期（地域の教育課題解決演習Ⅰ）では、学校現場における課題発見（探究テーマ設定と試行実践）を主たるねらいとする。第2期（地域の教育課題解決演習Ⅱ）では、院生間での課題の共有、課題解決のための関連資料の分析・検討を行う時期とする。第3期（地域の教育課題解決演習Ⅲ）では、課題解決プロセスの立案・実践・検証を行う。第4期（地域の教育課題解決演習Ⅳ）では、「課題解決演習Ⅲ」での成果と課題を踏まえた上で、更に発展的な課題を探究し、その全体の成果を報告書にまとめる。これらの活動は、本学教職大学院の教育課程に必要不可欠であり、特別支援教育分野を除く全ての院生が履修すべきものである。一方、特別支援教育分野の院生については、分野の特性から、「地域の教育課題解決演習Ⅰ～Ⅳ」に代わり「特別支援教育の課題解決演習Ⅰ～Ⅳ」を履修するものとする。

「長期実習科目」は自らの研修テーマに基づいた学校現場での長期間実習であり、10単位を履修する。長期実習科目を構成する課題発見・解決実習はⅠ～Ⅱに区分されている（各5単位）。これらの活動は、本学教職大学院の教育課程に必要不可欠であり、特別支援教育分野を除く全ての院生が履修すべきものである。「課題発見・解決実習Ⅰ」は、一定期間に集中して実習を行う「集中型」と、複数の日程にわたって実習を行う「分散型」に区分する。「課題発見・解決実習Ⅰ」（1年次）では、現職教員学生は9～10月の2か月を実習期間とした「集中型」とし、附属学校、又はその他の連携協力校において、課題の発見を主眼に置いた長期

実習を行う。三重県の教育課題の1つとして過疎地域の教育がある。三重大学では三重県南部の東紀州地域の地域活性化拠点として東紀州サテライトを設置しているが（資料4）、長期実習期間中には、過疎地域における教育課題の解決に参画しながら三重県南部地域の教育課題を再発見することを目的とし、複式学級を有する学校も含め東紀州地域で2週間の実習も行う。一方で、学部新卒学生については、1年を通じて実習を行う「分散型」とし、附属学校を中心として実習を行う。ただし、各自の問題関心や研究テーマ（例：学力向上、幼小中一貫教育、外国につながる子どもの支援）に応じて、それらの問題関心や研究テーマと深く関連する実践に取り組んでいる連携協力校において、実習を行うこともできる。「課題発見・解決実習Ⅱ」（2年次）では、現職教員学生は自らの研修テーマについて年間を通して、現任校において課題の解決に主眼を置いた長期実習を行う。学部新卒学生については、1年を通じて実習を行う「分散型」とし、各自の問題関心や研究テーマに応じて、附属学校以外の複数の連携協力校を中心として実習を行うこととする。また、9月～10月においては、2週間にわたり東紀州長期実習を行い、過疎地域における教育の現状を実習を通して学習する。一方、特別支援教育分野については、分野の特性から、「課題発見・解決実習Ⅰ・Ⅱ」に代わり「課題発見・解決実習Ⅰ・Ⅱ（特別支援教育）」を履修するものとする。

選択科目

選択科目は5つの科目群から構成され、総計67科目（134単位）から成る。大学院生は自身の学修目的に合わせ選択するが、各大学院生が高めたい専門性の内容に従い、分野ごとに履修プログラムを設定している。選択科目の一覧は後述のとおりである（資料5）。

「経営力開発分野」では、共通科目の学習を基盤として、選択科目のうち、授業改善に関する科目群から1科目（2単位・選択）、および学校改善に関する科目群から3科目（6単位・選択）の計8単位以上の修得を修了要件として課す。

「学習開発分野」では、共通科目の学習を基盤として、選択科目のうち、授業改善に関する科目群から3科目（6単位・選択）および学校改善に関する科目群から1科目（2単位・選択）の計8単位以上の修得を修了要件として課す。

「教科教育高度化分野」では、共通科目の学習を基盤として、選択科目のうち、教科の内容に関する科目群から4科目を含め、選択科目全体から6科目（12単位）以上の履修を推奨する。教科の内容に関する科目群から4科目を履修することで専修免許の取得が可能となる。また、外国につながる児童・生徒数が多い、東南海地震等の災害発生のリスクが高いといった三重県の教育特性から、地域の特性に関する科目群からの履修を推奨するものである。

「特別支援教育分野」では、共通科目の学習を基盤として、特別支援教育に関する科目群から選択科目7科目（14単位・選択）の履修を推奨する。なお、特別支援教育分野において、選択科目からの履修推奨単位数14単位を取得すると、総取得単位数が48単位以上となり他分野の修了要件と比較して2単位分多くなる。これは特別支援の専修免許取得を想定したものであり、教職大学院の修了要件としては46単位以上の単位修得とする。

なお、全てのコース分野において、選択授業科目を、2単位で構成し、科目毎に目標を明確化し、各科目テーマに応じた具体的な事例分析や演習を採り入れる。事例に関する基礎知識を、基礎理論に依拠して構造的・体系的に捉えることのできる能力の育成を通して、学校組織の多様な課題に取り組むことのできる力量の形成が期待できる。

(2) 教育課程の基本的な考え方

教職実践高度化専攻（教職大学院）の教育課程は、リーダーシップ能力（スクールリーダー人材）、組織マネジメント力（ミドルリーダー人材）、高度な実践的指導力（即戦力人材）の養成を目的としてデザインされている。この教育課程は、学習過程での理論と実践の往還・融合化を目指し理論を通して実践を見る「共通科目（5領域）」、実践から理論を生成する「選択科目」、生成した理論を実践で生かす「PBL 演習科目」と実践省察による理論の修正を行う「長期実習科目」から成る「中核（コア）科目」により編成される（資料 3）。これらの学習過程は、大学・教育委員会・連携協力校の連携協力体制を基盤としている。また、授業開発での理論と実践の往還・融合化を目指すため、研究者教員（理論知）と実務家教員（実践知）の共同による教材開発・授業実践を行う。さらに、学校内での理論と実践の往還・融合化を目指し、学校現場（実践知）と大学教員（理論知／実践知）の共同による実習指導や実践研究を展開する。これら 3 つの理論と実践の往還・融合化局面を通して、ディプロマ・ポリシーを達成し、三重県が掲げる教員育成指標に示す能力を習得する。

(3) 教職大学院の 3 つのポリシーとカリキュラムマップ

本学教職大学院では、3 つのポリシー（アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー）を定め公開している。また、ディプロマ・ポリシーに則ったカリキュラムの適切性を評価するため、アセスメント・ポリシーについても設定している。

i) アドミッション・ポリシー：AP

本学教職大学院ではエ(1)で示したように、「マネジメント能力」、「課題発見・解決能力」、「未来を拓く力」の「3 つの力」の育成を掲げていることから、3 種の観点を重視している。改組前の AP は以下のとおりである。

- 現職教員：学級・学校経営、学習指導方法の開発・改善、生徒指導・教育相談、教育課程、教師教育等における様々な今日的課題を解決するため、確かな指導理論の構築を目指し、より高度な実践力と応用力を身につけたい教員。特に、学校現場での経験に基づき、教職大学院での明確な研修テーマや課題を持ち、それらを協働で解決し、学校や地域において指導的役割（スクールリーダー）として将来活躍できる教員。
- 学部新卒者等：大学院修了後、学校教員を目指し、学級・学校経営、学習指導方法の開発・改善、生徒指導・教育相談、教育課程、教師教育等における様々な今日的課題に強い関心があり、学校現場での実習や現職教員学生との協働により、教職に関する実践的な専門性や高度な実践力を身につけたい人。
- 特に、次の 3 点を入学者に求めています。
 - 【探究】 学校・地域の教育課題をより広い視野で探究できる人
 - 【協働】 より柔軟な発想で協働的に学び続けることができる人
 - 【創造】 地域の教育の未来を創造することに強い思いを有している人

改組にあたり、3 つの力の育成は維持しつつ、教科内容、特別支援教育分野の充実も図ることから、AP にもその点を反映させた。改組後の AP を以下に示す。

学級・学校経営，学習指導方法の開発・改善，生徒指導・教育相談，教育課程，教師教育等における様々な今日的課題の解決，または教科の専門性や特別支援教育，幼児教育の知識・技能の習得による実践的授業力の向上のため，確かな指導理論の構築を目指し，より高度な実践力と応用力を身につけたい人。現職教員においては，学校現場での経験に基づき，教職大学院での明確な研修テーマや課題を持ち，それらを協働で解決し，学校や地域において指導的役割(スクールリーダー)を目指す教員。学部新卒者等においては，学校現場での実習や現職教員学生との協働により，教職に関する実践的な専門性や高度な実践力を身につけたい人。

特に，次の3点を入学者に求めています。

【探究】 学校・地域の教育課題をより広い視野で探究できる人

【協働】 より柔軟な発想で協働的に学び続けることができる人

【創造】 地域の教育の未来を創造することに強い思いを有している人

ii) ディプロマ・ポリシー：DP

DPは養成する人材像に対応する形で，下記の4点を定めている。改組前のDPを以下に示す。

- 児童・生徒の実態や教育諸問題の理解に必要な専門的知識を修得している。
- 専攻する領域・分野に関する教育課題について理論的・実践的な研究能力を身につけている。
- 異文化・多世代の人と協働することや，省察的实践の意義を理解することができる。
- 高度専門職業人として，継続的に理論的・実践的研究に取り組むことができる。

改組後のDPは以下の通りである。3つの力の習得を目指す教職大学院の基本理念を維持するため，大きくは変わらないが，自律性を明示したものに変更を行っている。

- 児童・生徒の実態や教育諸問題の理解に必要な専門的知識を修得している。
- 専攻するコース・分野に関する教育課題について理論的・実践的な研究能力を身につけている。
- 異文化・多世代の人と協働することや，省察的实践の意義を理解することができる。
- 自律性をもった高度専門職業人として，継続的に理論的・実践的研究に取り組むことができる。

iii) カリキュラム・ポリシー：CP

改組前後で科目数や個別科目の変更等は行っているが，改組の前後でCPに変更はない。以下が改組後のCPである。

本教育実践高度化専攻（教職大学院）は，教育に関する高度専門職業人を育成することを目的とし，以下の3つの授業科目群を配置し，理論と実践の往還を重視したカリキュラムを策定する。

・共通科目群

- ・5領域（教育課程の編成及び実施に関する領域，教科等の実践的な指導方法に関する領

域、生徒指導及び教育相談に関する領域、学級経営及び学校経営に関する領域、学校教育と教員の在り方に関する領域）から成る。

・選択科目群

・授業改善に関する科目群，学校改善に関する科目群，教科の内容に関する科目群，地域の特性に関する科目群，特別支援教育に関する科目群から成る。

・中核（コア）科目群

・PBL 演習科目，長期実習科目から成る。

※各科目群の関係を参考として資料 6 に示す。

（4）教育課程の特色

アウトカムベースドカリキュラム

アウトカムベースドカリキュラムとは，地域の教育課題発見・解決能力を，実際に効果のある提案を提言することによって身につけるという考え方である。結果(output)だけではなく，地域教育への貢献(outcome)を目的とし，課題発見・解決を軸としたカリキュラム構成になる。本教職大学院の教員は，この考え方を徹底しながら教育指導に当たる。この考え方自体は，教職大学院設置準備当初から，県教育委員会からも求められてきたことであり，現職教員学生が自身の現任校に戻り，さらにその市町・地域の教育改善の中核として後進の指導に当たっていくことを思い描いているものである。現職教員学生の場合，各自の大学院での研修テーマ自体を，市町教委との相談の上，あらかじめ決めてもらってから入学することになっており，これは本教職大学院の大きな特徴の一つとして位置づけられる。

協同性の構築を理念とするカリキュラム

本教職大学院では，研修テーマを軸に教員と学生，学生同士（特に現職教員学生と学部新卒学生），また県・市町教育委員会との連携の中で課題の発見・解決を図っていくことを柱としている。その際，多面的多角的に課題を捉え，多様なリソースを使いながら検討・研究していくことが必要になるが，協同性（合意のもとに共通の目的の実現を目指す関係性）の構築も極めて重要な要因となる。そのために，本教職大学院では，マネジメント能力をその目的の一つとして掲げている。カリキュラムにおけるマネジメント能力とは，＜マネジメント能力：（気づき {暗黙知} ⇔共有⇔表現 {形式知} ⇔共有＞というサイクルを廻しながら問題解決を図る力，専門家共同体の理論的なベースの知見，物的人的リソース，を結び付ける力）を身につけることである。

ここには，教員・学生・学生同士，市町や地域の教育関係者全体の「学び合い」に発展していくような下地づくりの機能を持たせ，その中で，本教職大学院で学んだ学生が，修了後にそのマネジメント能力を発揮して，地域の中核になっていくことを念頭に置いているのである。

PBL(Problem Based Learning)教育の導入

「地域の教育課題解決演習」等においては，基本的に PBL チュートリアル教育を展開する。本学では平成 16 年以降，医学部で始まった PBL 教育を全学的に展開してきた歴史がある。

PBL 教育では，現実世界と直面して問題を発見していくことが学習の成立に不可欠である。

「地域の教育課題解決演習」では、まさに現実的な問題を取り上げ、その解決に向かって分析調査を協同で行い、教育的なリソースを使って、より効果的で実効性のある課題の解決が求められる。グループでの課題解決過程には、チューターとして教員が参加し、援助や支援を行う。

なお、三重大大学では教員に向けては、「三重大大学版PBL実践マニュアル事例シナリオを用いたPBLの実践―」(平成19年)、「三重大大学版Problem-based Learningの手引き―多様なPBL授業の展開」(平成23年)、「三重大大学版アクティブラーニングの手引き書」(平成31年)を作成して提供し、学生に向けては、「PBL授業を受けるみなさんへ―学生向けPBL授業受講ガイド―」をHP(<http://www.hedc.mie-u.ac.jp/pbl-student/>)上に公開して、PBL授業を積極的に受講することによって能動的・自律的に課題発見・解決に取り組むことができるという有用性についてわかりやすく解説している。また、三重大大学では、このようなグループ学習を遂行していく上で利便性の高いラーニングツールとしてMoodle(ムードル)¹が整備され、授業時間外での教員・学生間、学生同士の意見交換や情報共有のツールとして利用されている。教職大学院においてもMoodleの活用を念頭に置いている。

研修テーマに即した「課題発見・解決実習」と東紀州地域の小中高等学校への実習

現職教員学生は、研修テーマに沿い、附属学校、又はその他の連携協力校をフィールドとした長期実習を行うことができるように、テーマ、受け入れ期間、受け入れ態様等を1年次前期の間に現場との交渉を行う。テーマによっては、教育委員会、県総合教育センター等での実習もありうる。このタイプの「課題発見・解決実習」は1年次後期に行う。更に、2年次に現任校において実習を行う。現職教員学生の場合、10単位(300時間)の実習を行うことになる。

学部新卒学生の「課題発見・解決実習」は、課題の発見に重きが置かれるため、長期的、継続的にフィールドに関わる必要がある。主には附属学校に定期的に参加・観察、又はアクションリサーチを行うような形態で関わることになる。「課題発見・解決実習Ⅰ、Ⅱ」は計10単位(300時間)の実習を行うことになる(詳細はカ(2)を参照のこと)。

東紀州地域は、将来の人口減が予想され、児童・生徒の少子化にともなって、学校の未来像が描きにくい。また産業構造の問題が所得格差を生み、そのことが学力格差を生み出している。こうした状況の中で、教育の在り方を自らの問題として考えることは非常に重要である。東紀州地域の小中高等学校にある程度の期間、集中的に入り、その学校の任務を一部果たしながら、学校の抱える課題を検討する。なお資料4で示したように、三重大大学では三重県内4か所にサテライトを設置し、地域創生活動を行っている。この実習は、東紀州サテライトを拠点に行っている教育を通じた地域創生活動の一端を担っている。

ただし、「課題発見・解決実習Ⅰ・Ⅱ(特別支援教育)」においては、分野の特性から必ずしも東紀州地域での実習を行うものではない。

理論と実践の往還・融合化をめざす科目設定と共同担当授業

本学教職大学院では、従来から教員養成課程においてその重要性が指摘されている、理論

¹ オープンソースのeラーニングプラットフォーム。オンライン上で資料提供や学生・教員間の双方向の議論、アンケートや学生間の相互評価などが行える。

と実践の往還・融合化に焦点をあてた教育課程を編成する。大学院生は、学習過程において、これまでの学術研究の成果、すなわち、抽象化された概念、概念間の関連性・因果性等を学ぶ。そして、学習した概念が、学校現場において、具体的にどのような現象を示しているのか、また、それらの概念を利用して、現実をどのように説明できるのか、また、因果性が成立するケースとしないケースの相違点は何らかの問いを連続的に立てることで、自己を取り巻く問題構造の理解を深める。また、特定の理論を実践として具現化していく際のプロセスについても、具体的な検討を加えていく。

このような学習を構想する上で、重要となるのが、研究者教員と実務家教員による共同担当授業である。本学教職大学院では、共同担当授業の意義と効果を踏まえ、コース別選択科目では原則として、共同担当授業の方式を採用している。ただし、実務家教員が不在の科目、また、教員数が十分でない科目については、単独で担当することとなる。

本学教職大学院では「共通科目」「選択科目」に関し、一部を除き、ほぼ1年間で履修可能となっている。カリキュラムマップ(資料6)に示されるように「理論と実践の往還」の観点から、講義や演習で得た理論知は、その都度教育現場における実践知と融合するように時間割を配置した。一方、2年次には一部のPBL演習科目と長期実習科目のみ配置している。2年次には教育現場での実践力を高めることを主目的としており、理論的な学習については、大学教員(研究者教員と実務家教員)が、定期的に学校に巡回訪問指導を行うと共に、定期的に大学において開催されるセミナーに参加することにより対応する。

学部新卒学生と現職教員学生との共同学習

本学教職大学院では、学部新卒学生と現職教員学生が同じ授業を履修する。つまり、本学教職大学院では、若年層(主に学部新卒学生)と中堅層(10-20年程度の経験を有する現職教員学生)が、共に生活し、学習を深めることとなる。

学校現場での教員の学習の実際を考えると、教員はキャリア毎に校内で学習する機会よりも、職員全員で学ぶ機会の方が多い。つまり、学校現場での教員の学びは、様々なキャリアを有する教員が集合する中でなされている。その意味では、共同学習は学校現場での学びの縮図であり、その経験を教育現場にフィードバックすることは意義がある。

また、教職大学院の授業内容が、国内外の最新動向であり新規性が高い知識を獲得するものであれば、学習者の理解状況の差は多少あるにせよ、若年教員と中堅教員は、同じような条件のもとで学ぶことができる。逆に、情報処理やデータ分析に関する学習であれば、学部新卒学生が、現職教員に対して助言を与える場面が想定される。たとえば、課題研究の推進において必要な情報処理等においては、学部新卒学生の方が精通している場合もあり、現職教員学生に対して助言を与える可能性もある。お互いの強みを活かし、互いに啓発し合う学習者集団となることが期待される。

さらに、授業において一定の指導的役割が求められる現職教員学生にとっては、毎回の授業が、若年層教員に対する指導助言の機会となる。若年層教員に対する指導助言のスキルは、未来のスクールリーダーにとって必要不可欠である。今後のスクールリーダーとして最も重要なスキルを、日々の授業において習得できる点は、共同学習の重要な利点である。

教科専門と教職専門の教員の連携による学修効果の向上

三重県の教員育成指標（資料2）において、教員に求める「授業力」の項目の中に、“教科等に関する専門的知識・技能を身に付けている”・“基礎的な指導方法や指導技術を身に付け”ること（教職着任時），“高い専門性を身に付け”・“若手教員へのカリキュラム・マネジメントの視点を活かした授業計画の指導”（教職10年目以降）が挙げられている。学校現場では教科の専門知識と指導法の密接な連携が求められており、教職大学院においても教科と教職を連携させた授業・実習を展開する必要がある。そこで、教科の内容については、大きく4種の科目を開設し、教科専門と教職専門の教員が連携して授業を進めていく。

- ・授業の目的と内容：この科目では小学校から高等学校までの学習指導要領の内容を概覧し、校種毎の目標・目的および内容構成、教科指導の基本的な考え方を教職専門の教員が解説するとともに、教科の内容の基盤となる学術的な内容を教科専門の教員が解説することで、本教科の基盤となる考え方を修得することを目的としている。
- ・基盤的知識とその本質：この科目では主として初等教育課程での内容を取り上げ、学校現場での指導について教職専門の教員が解説するとともに、教科の内容の根底にある学問的な概念について教科専門の教員が解説する。
- ・教材研究・教材開発のための教科内容研究：この科目では主として中等教育課程での内容を取り上げ、学校現場での指導について教職専門の教員が解説するとともに、教科の内容の根底にある学問的な概念や最新の状況について教科専門の教員が解説する。
- ・教材研究・教材開発演習：この科目では、上記3科目の内容を踏まえ、受講生が実際の授業計画の立案・教材作成・授業実施・授業の振り返りを行う。演習の段階で、教職専門および教科専門の教員が、各々の専門の立場から指導・助言を行う。

以上の様に、教職専門と教科専門の教員が履修学生や授業内容、授業の進捗等に関して情報共有を図り、連携して授業を行うことで、学修効果の向上を図っていく。

（5）連携協力校との密接な連携と具体的協力（実習）内容

連携協力校の総数

現在、津市・四日市市・尾鷲市・熊野市・御浜町教育委員会と協力体制をとることができている。また、三重県教育委員会特別支援教育課、三重県立特別支援学校校長会と協力体制をとり、三重県下の特別支援学校と連携協力を結んでいる。具体的な連携協力校の一覧はス（1）に後述するが、全体として85校の学校と連携協力関係を結んでいる。

連携協力校との具体的協力内容

連携協力校は、本学において推進されてきた「地域連携実習」における学生受け入れ実績校でもある。学生や教員による学校訪問頻度は高く、学生の指導体制についても、経験とノウハウが蓄積されており、他市町の学校に比べて充実している。これまでの連携協力関係を基盤として、さらに以下に示す活動についても、主として中核（コア）科目を通して展開する。

(a) 学校の研究推進での連携・支援

- ・連携協力校の研究主題に即した支援
- ・授業開発のためのデータや資料，教材・教具の開発，児童生徒の実態調査，児童生徒のノートや発言等の分析
- ・研究紀要等の作成協力

(b) 学校の授業・行事支援

- ・授業支援者としての授業参加
- ・チーム・ティーチング（TT）や少人数指導において，授業に断続的に参加
- ・評価問題の作成支援
- ・学校行事（運動会や宿泊行事等）の支援

(c) 家庭・地域との連携協力づくりの支援

- ・児童生徒及び保護者に対するカウンセリングの提供
- ・不登校児童生徒への対応支援
- ・学校評価支援

オ 教員組織の編成の考え方及び特色

(1) 実務家教員と研究者教員の配置と比率

本学教職大学院では，本専攻のカリキュラム目標である「3つの力」（マネジメント能力，課題発見・解決能力，未来を拓く力）を教員組織全体として実現していくために，実務家教員と研究者教員の割合は前者が4割以上となっている。本学教職大学院では，専任教員37名のうち，実務家教員16名，研究者教員21名で構成する（資料7）。実務家教員は，小学校・中学校等の学校現場での実務経験を有している者であり，また，学校・教育委員会・教育センターとの共同研究を推進し組織する豊富な経験を有している。こうした実務家教員は，自己の実践経験を省察し，大学院における学部卒業者や現職教員等の支援に活かすと共に，自己の経験した学校種や教科を超えて連携協力校の共同研究を支援することが期待できる。研究者教員は，各分野において研究業績を有するとともに，教員養成と学校現場での共同研究に深い関心をもっている。また，個別の専門分野を超えて，実務家教員と協働しつつ，連携協力校での教員としての実践的指導力等の育成を担う。

本教職大学院では，教職大学院の専任教員資格を明確化している。上記の要件を満たす教員が専任教員として配置される。また，実務家教員と研究者教員についても，それぞれ客観的な基準を設けている（資料8）。

専任教員の配置にあたっては，本学教職大学院が「学校教育専攻（修士）+10教科+特別支援+幼児教育」のケースにあたるため，以下の基準において算出している。

研究指導教員：（学校教育専攻（修士）5+全教科10+特別支援1+幼児教育1） $\times 1.5 \div 25$

研究指導補助教員：（学校教育専攻（修士）5+全教科10+特別支援1+幼児教育1） $\times 2/3 \div 12$

実務家教員： $37 \times 0.4 \div 15$

この基準を満たすために、資料 7 に示す 37 名の専任教員を配置する（基準 37 名）。また、実務家教員の配置数は 16 名（基準教員数の 43.2%）であり、基準の 15 名を満たしている。

なお、カリキュラムの質を高め、また、指導体制に厚みをもたせるために、兼任教員 57 名を配置している。専任教員と合わせて、計 94 名の教員組織を編制する。この他、教員組織についての詳細は、教員年齢構成（別記様式 3 号-3） 及び 実務家教員一覧（別記様式第 3 号-別紙） のとおり。

(2) 教員の年齢構成と定年規定との関係

教員組織は、開設年度において、30 歳代 3 名、40 歳代 7 名、50 歳代 9 名、60 歳代 18 名の専任教員で構成し、完成年度においても、30 歳代 3 名、40 歳代 5 名、50 歳代 9 名、60 歳代 19 名、70 歳代 1 名である（別記様式第 3 号-3 参照）。実務家教員として現場での経験（特に管理職での経験）を重視しているため、60 歳代の教員数が他の年代に比べ相対的に多くはなっているが、30 歳代から 50 歳代までバランスの取れた教員構成になっている。

なお、本学の「国立大学法人三重大学職員就業規則」においては、教員の定年は 65 歳と定められている。本学教職大学院の完成年度までに定年を迎える教員が 10 名いるが、教育研究の継続性を担保するため、「国立大学法人三重大学特任教員（教育担当）に関する規程」（資料 9）を根拠とし、専任教員として引き続き任用しその豊富な経験を活かし教育の水準の維持を図る。なお、完成年度までに定年を迎える教員には、完成年度まで採用を継続することの承諾を得ており、令和 2 年 3 月 26 日の役員会でも承認を得ている。完成年度後の教員組織の継続性について、三重県教育委員会から実務家教員として現職教員の派遣を継続することの了解を得ている。（資料 10）また、完成年度までに定年を迎える教員のうち実務家教員 2 名については、定年延長を終えた令和 5 年度に公募による後任採用を行う。さらに、研究者教員 1 名及び実務家教員 2 名についても、定年延長を終えた令和 6 年度に公募による後任採用を行う。（資料 11）

(3) 教職大学院の専任教員が担当する学内の学部・大学院の科目一覧

教職大学院の専任教員が教職大学院設置後に担当する学内の学部・大学院の科目一覧を資料 7 に示す。この表は、専任教員 37 名について、主担当、副担当、実習科目、学部等の授業担当量を、数量的に把握し、負担の状況を確認することを目的としている。主担当とは、単独又は企画運営・成績評定において主たる役割を果たす科目である（課題研究を含む）。1 コマはおよそ 2 単位に相当する。副担当とは、共同授業において副次的役割（オムニバスの一部を含む）を担う科目である。1 科目につき 0.5 コマを付与する。実習科目は、巡回訪問指導のウエイトに配慮し、研究者教員 1 コマ、実務家教員 2 コマとしている。学部等とは、教育学部と他学部教職科目を含めた授業担当量を示す（学部ゼミ、教職実践演習を含む）。

37 名の平均は、教職大学院の主担当 3.0 コマ、副担当 0.8 コマ、実習科目 3.6 コマであり、全体の配分としては授業と実習の配分がほぼ等しくなっている。ただし、研究者教員と実務家教員では科目の種類によって割合が異なっている。研究者教員では主担当・副担当・実習科目のコマ平均がそれぞれ 4.5、0.6、2.1 コマで授業科目に重きがあるのに対し、実務家教員では主担当・副担当・実習科目のコマ平均が 0.9、0.9、5.6 コマ

マであり実習に重きを置いた配分となっている。学部等は、平均 4.4 コマであるが、研究者教員に限ると 6.8 コマとなり、特に教科教育高度化分野、特別支援教育分野を担当する教員の担当量が大きい。ただし、今後の学部改組により、科目数の統廃合が順次図られていくため、学部の授業担当量は減少する可能性が高い。また、教科教育高度化分野と特別支援教育分野は、大半が少人数の授業科目であるため、一概に、共通科目群の授業を複数担当する教員に比べて負担が多いと判断することは難しい。さらに、開講はしているが、受講生のいない科目も、教育実践力開発コースには存在するものと考えられる。

教職大学院と学部等との合計コマの平均は 14.0 コマである。教職大学院の専任教員ではない教員の平均は 9.4 コマであるため、教職大学院の研究者教員、特に教科教育高度化分野、特別支援教育分野を担当する教員の負担が大きくなっており、業務負担の改善を図らなければならない。この問題については、今後、教職大学院の専攻会議において、点検・評価および FD の観点からも検討を進める予定である。

(4) 実務家教員の取扱について

中央教育審議会「教職大学院における「実務家教員」の在り方について」では、「教職大学院における教育は、特に現職教員学生に関しては、一定の実務経験のある者を対象に学校教育において広く見通しのとれるスクールリーダーに必要な知識・技能を修得させるものである。この観点から鑑みれば、指導にあたる大学教員は実務家として学生に対し適切な指導を行い得る、一定の幅の広さを持つ経験を有する者である必要がある。・・・（中略）・・・この観点からいえば、例えば教諭の場合、標準的な勤務経験（担任サイクル、主任等の経験）を考えれば、概ね 20 年程度の経験が必要である」とする記述がある。教職大学院の実務家教員 16 名全員が 20 年以上の実務経験を有する教員であり、そのうち 14 名は 30 年を超える現場経験を有している。

また、実務家教員 16 名の内の 2 名は大学の専任教員となっている、いわゆる「元実務家」である。「教職大学院における「実務家教員」の在り方について」では「元実務家」について、「現在、大学の専任教員等となっている、いわゆる「元実務家」の場合、実務家教員として認定するためには、実務経験の期間と実務から離れてからの期間とを勘案して評価することが必要である。概ねの目安としては、実務を離れてから 5～10 年以内であることが標準である。この場合、実務を離れる前の実務経験の長さやその後の現場との関わり等を考慮する必要がある」と記述されている。「元実務家」教員として配置している教員は実務家教員のうち 2 名いる。このうち数学教育の教授（調書番号 25）は 27 年の現場経験を有しているとともに、開設年度の令和 3 年 4 月の時点で実務から離れて 10 年であり目安の条件を満たしている。さらに 22 回／年（平成 28～30 年度の記録より算出）の頻度で教育現場を訪問しており、現在の教育現場に対する知見を十分に有している。

もう 1 名の教員（調書番号 24）は、30 年の実務経験を有しているが実務を離れてから 13 年経過している。しかしながら、当該教員は平均 68 回／年（平成 28～30 年度の記録より算出）という頻度で学校現場を訪問し現場教員との連携を図っているとともに、附属学校および県内学校での公開授業研究会での助言者を務めており、現在の教育現場に対する知見を十分に有している。

カ 教育方法，履修指導，研究指導の方法及び修了要件

(1) 標準修了年限・修了要件

標準修了年限は2年である。

修了要件は，「共通科目」，「中核(コア)科目」，「選択科目」から合計46単位以上修得することとする。各科目の習得については(2)履修方法および資料3を参照のこと。なお，履修登録の上限は，年間で42単位とする。

修了の認定については，単位数や必修科目の修得を確認のうえ，修了報告として「学修成果報告書」を作成し提出することを要件とする。「学修成果報告書」は，教職大学院の指導教員(主査)及び副指導教員(副査)がこれを審査する。その後，本専攻の目標が達成されていることを「教職実践高度化専攻会議」において総合的に確認する。最終的には「研究科委員会」の議を経て修了を判断する。

(2) 履修方法

① 共通科目

「学校経営力開発コース」および「教育実践力開発コース」に共通で開設される科目であり，5領域から成る。各領域から最低1科目の履修を必修とし，「学校経営力開発コース」の学生は20単位，「教育実践力開発コース」の学生は16単位以上の取得を必須とする。コース別必修科目を資料3に示す。

② 中核(コア)科目

「中核(コア)科目」は，「共通科目」と「選択科目」を架橋する中核(コア)として位置づけ，「エ 教育課程編成の考え方及び特色」において示した「PBL演習科目」と「長期実習科目」の2つの科目をカリキュラムの両軸とする。

具体的には「地域の教育課題解決演習Ⅰ，Ⅱ，Ⅲ，Ⅳ」(各2単位)と「課題発見・解決実習Ⅰ，Ⅱ」(各5単位)であり，いずれも特別支援教育分野を除き必修である(「地域の教育課題解決演習」については，「エ 教育課程編成の考え方及び特色」の項を参照)。なお，特別支援教育分野においては，分野の特殊性を考慮し「特別支援教育の課題解決演習Ⅰ，Ⅱ，Ⅲ，Ⅳ」(各2単位)と「課題発見・解決実習(特別支援教育)Ⅰ，Ⅱ」(各5単位)が必修である。

「課題発見・解決実習Ⅰ，Ⅱ」・「課題発見・解決実習(特別支援教育)Ⅰ，Ⅱ」は，必修の長期実習で，個々の学生が現場の教育実践の中で教育課題を発見・解決できるような実習内容を組織する。なお，特別支援の専修免許を希望する者は「課題発見・解決実習(特別支援教育)Ⅰ，Ⅱ」を履修する必要がある。

③ 選択科目

選択科目は，「授業改善に関する科目群」，「学校改善に関する科目群」，「教科の内容に関する科目群」，「地域の特性に関する科目群」，「特別支援教育に関する科目群」で構成される。

学校経営力開発コースの経営力開発分野に所属する学生は「授業改善に関する科目群」から1科目（2単位）、「学校改善に関する科目群」から3科目（6単位）を選択必修とする。学習開発分野に所属する学生は「授業改善に関する科目群」から3科目（6単位）、「学校改善に関する科目群」から1科目（2単位）を選択必修とする。

教育実践力開発コースの教科教育高度化分野に所属する学生は、教科の内容に関する科目群から4科目を含め、選択科目全体から6科目（12単位）以上の履修を推奨する。特別支援教育分野に所属する学生は「特別支援教育に関する科目」から12単位以上を修得することが要件となる。

なお、選択科目の授業形態は、それぞれの授業者により、附属学校やその他の連携協力校での実地研修的な授業も含まれており、各学生の学修テーマに合わせて、様々な授業を選択して履修できるという柔軟性を保証するものである。

(3) 履修モデル

1. 現職教員学生の場合

現職教員学生の場合の学年歴を資料12に示す。原則として「前期＋後期（後期はセメスター制）」となる。1年次の月・火・木・金曜日に、「共通科目」と「選択科目」を配置し、木曜日の午後には「地域の教育課題解決演習Ⅰ」（教育実践力開発コース特別支援教育分野においては「特別支援教育の課題解決演習Ⅰ」）を配置する。水曜日は年間通じて自主的な学習を行うための「自習日」とする（基本的に水曜日には授業は開講されない）。後期前半期は、研修テーマに即して、長期実習「課題発見・解決実習Ⅰ」（教育実践力開発コース特別支援教育分野においては「課題発見・解決実習Ⅰ（特別支援教育）」）が行われ、東紀州実習と連携校実習はこの時期に行われる。後期後半期においては、前期と同様、「共通科目」、「選択科目」の履修と平行して、長期実習の学びの成果について「地域の教育課題解決演習Ⅱ」（教育実践力開発コース特別支援教育分野においては「特別支援教育の課題解決演習Ⅱ」）の中で明確にし、今後の課題解決へ向けての展望を拓く。

1年次に、「共通科目」は前期6科目、後期後半期4科目を履修することにより計20単位、「地域の教育課題解決演習Ⅰ・Ⅱ」（教育実践力開発コース特別支援教育分野においては「特別支援教育の課題解決演習Ⅰ・Ⅱ」）計4単位、「選択科目」2科目以上（4単位以上）、また「課題発見・解決実習Ⅰ」（教育実践力開発コース特別支援教育分野においては「課題発見・解決実習Ⅰ（特別支援教育）」）5単位を修得することを想定している。

2年次は、現職教員学生の場合、現任校に2.5日帰ることになるが、前・後期において「選択科目」2科目以上（4単位以上）、「地域の教育課題解決演習Ⅲ、Ⅳ」（教育実践力開発コース特別支援教育分野においては「特別支援教育の課題解決演習Ⅲ、Ⅳ」）計4単位と、「課題発見・解決実習Ⅱ」（教育実践力開発コース特別支援教育分野においては「課題発見・解決実習Ⅱ（特別支援教育）」）5単位を修得する。

2. 学部新卒学生の場合

学部新卒学生の場合は、1年次の月・火・木・金曜日に、「共通科目」と「選択科目」を配置し、木曜日の午後には「地域の教育課題解決演習Ⅰ」（教育実践力開発コース特別支援教育分野においては「特別支援教育の課題解決演習Ⅰ」）を配置する。水曜日は附属学校を中心とした長期実習「課題発見・解決実習Ⅰ」（教育実践力開発コース特別支援教育分野に

においては「課題発見・解決実習Ⅰ（特別支援教育）」)の中で、実習校の教師の指導のもとで行う。2年次の10月上旬には東紀州長期実習が行われる。後期は、「選択科目」の履修と平行して、「課題発見・解決実習Ⅰ」で得た、特に東紀州地域の教育課題について、「地域の教育課題解決演習Ⅱ」（教育実践力開発コース特別支援教育分野においては「特別支援教育の課題解決演習Ⅱ」）で課題を浮き彫りにしながら解決への展望を拓く。

1年次では、「共通科目」は前期6科目、後期後半期4科目を履修することにより計20単位、「地域の教育課題解決演習Ⅰ・Ⅱ」（教育実践力開発コース特別支援教育分野においては「特別支援教育の課題解決演習Ⅰ・Ⅱ」）計4単位、「選択科目」2科目以上(4単位以上)、また「課題発見・解決実習Ⅰ」（教育実践力開発コース特別支援教育分野においては「課題発見・解決実習Ⅰ（特別支援教育）」）5単位を修得することを想定している。

2年次は、前・後期において「選択科目」2科目以上(4単位以上)、「地域の教育課題解決演習Ⅲ、Ⅳ」（教育実践力開発コース特別支援教育分野においては「特別支援教育の課題解決演習Ⅲ、Ⅳ」）計4単位と、「課題発見・解決実習Ⅱ」（教育実践力開発コース特別支援教育分野においては「課題発見・解決実習Ⅱ（特別支援教育）」）5単位を修得する。

④履修モデル

各コース・分野の履修モデルを、資料13に示す。

「共通科目」においては、原則として全てのコース・分野の学生が5領域の同じ授業を受講するが、教育実践力開発コース特別支援教育分野の学生は、「教科等の実践的な指導方法に関する領域」に関しては「授業研究の理論と方法（特別支援教育）」を受講することになる。

「中核（コア）科目」においては、「PBL演習科目」において「地域の教育課題解決演習Ⅰ～Ⅳ」と「長期実習科目」である「課題発見・解決実習Ⅰ・Ⅱ」を受講する。しかし、教育実践力開発コース特別支援教育分野の学生は、それぞれ「特別支援教育の課題解決演習Ⅰ～Ⅳ」と「課題発見・解決学習Ⅰ・Ⅱ（特別支援教育）」を受講することになる。

「選択科目」としては、学校経営力開発コースでは「授業改善に関する科目群」および「学校改善に関する科目群」の授業を受講する。一方、教育実践力開発コース教科教育高度化分野では「教科内容に関する科目群」を受講し、教育実践力開発コース特別支援教育分野では、「特別支援に関する科目群」の授業を受講することになる。

以下、典型的な履修モデルを簡潔な表に示しておく。

1. 学校経営力開発コース経営力開発分野の履修における典型パターン

	1年次	2年次
共通科目	6科目(前期) 4科目(後期) 計20単位	0科目 計0単位
中核(コア)科目	地域の教育課題解決演習Ⅰ 地域の教育課題解決演習Ⅱ 課題発見・解決実習Ⅰ	地域の教育課題解決演習Ⅲ 地域の教育課題解決演習Ⅳ 課題発見・解決実習Ⅱ
選択科目	2科目以上	2科目以上
備考	後期はセメスター制にして、10月	週に2.5日は、現任校において実

	は長期実習期間とする。 履修単位の上限は、年間42単位とする。 水曜日を自習日とする。	習。大学院登校日は、木金の各曜日
--	---	------------------

2. 学校経営力開発コース学習開発分野の履修における典型パターン

	1年次	2年次
共通科目	6科目(前期) 4科目(後期) 計20単位	0科目 計0単位
中核(コア)科目	地域の教育課題解決演習Ⅰ 地域の教育課題解決演習Ⅱ 課題発見・解決実習Ⅰ	地域の教育課題解決演習Ⅲ 地域の教育課題解決演習Ⅳ 課題発見・解決実習Ⅱ
選択科目	2科目以上	2科目以上
備考	水曜日は課題発見・解決実習日 長期実習は年間を通じて合計20週(毎週水曜)を基本とする。 履修単位の上限は、年間42単位とする。	水曜日は課題発見・解決実習日 長期実習は年間を通じて合計20週(毎週水曜)を基本とする。 履修単位の上限は、年間42単位とする。

3. 教育実践力開発コース教科教育高度化分野の履修における典型パターン

	1年次	2年次
共通科目	6科目(前期) 2科目(後期) 計16単位	0科目 計0単位
中核(コア)科目	地域の教育課題解決演習Ⅰ 地域の教育課題解決演習Ⅱ 課題発見・解決実習Ⅰ	地域の教育課題解決演習Ⅲ 地域の教育課題解決演習Ⅳ 課題発見・解決実習Ⅱ
選択科目	2科目以上	2科目以上
備考	水曜日は課題発見・解決実習日 長期実習は年間を通じて合計20週(毎週水曜)を基本とする。 履修単位の上限は、年間42単位とする。	水曜日は課題発見・解決実習日 長期実習は年間を通じて合計20週(毎週水曜)を基本とする。 履修単位の上限は、年間42単位とする。

4. 教育実践力開発コース特別支援教育分野の履修における典型パターン

	1年次	2年次
共通科目	5科目(前期) 2科目(後期) 計14単位	1科目 計2単位
中核(コア)科目	特別支援教育の課題解決演習Ⅰ 特別支援教育の課題解決演習Ⅱ 課題発見・解決実習Ⅰ(特別支援)	特別支援教育の課題解決演習Ⅲ 特別支援教育の課題解決演習Ⅳ 課題発見・解決実習Ⅱ(特別支援)

	教育)	教育)
選択科目	3科目以上	4科目以上
備考	水曜日は課題発見・解決実習日 長期実習は年間を通じて合計20週（毎週水曜）を基本とする。 履修単位の上限は、年間42単位とする。 履修単位には（42単位には）学部 の授業を含めることができる。	水曜日は課題発見・解決実習日 長期実習は年間を通じて合計20週（毎週水曜）を基本とする。 履修単位の上限は、年間42単位とする。 履修単位には（42単位には）学部 の授業を含めることができる。

(4)履修指導

現職教員学生は、教職大学院入学試験の出願時に、地域や学校の課題に即して自身の学修テーマと研究計画を記述した書類を作成して提出する。教職大学院では、入学決定後の現職教員学生のテーマを把握し、教職大学院での指導教員・副指導教員の選考の資料として利用する。入学後のガイダンスでは、授業の履修方法等が説明され、自身の学修テーマに基づいて4月中を目処に指導教員及び副指導教員を決定する。指導教員は、学生の設定した研修テーマに基づいて「選択科目」の履修を計画させる。また連携協力校における長期実習の計画を立てる。

学部新卒学生は、入学試験の出願時に提出した研究計画書をもとに、各自の研修テーマを決定するよう指示される。入学後には、各自のテーマに即して教職大学院の指導教員及び副指導教員を決定する。指導教員は、学修テーマに基づいて履修指導を行う。

6月までに、学生に対する指導体制が決定する。指導教員及び副指導教員は、可能な限り研究者教員と実務家教員がペアの組合せになるように構成する。

履修スケジュールは下記のとおりである。また各教員の担当する授業の時間割は、**資料14**に示すとおりである。

履修指導スケジュール

	現職教員学生	学部新卒学生
入学前	・学修テーマの決定 ※教職大学院への派遣が決定した時点、あるいは入学が決定した時点で、所属市町における教育課題を鑑み、また各自の興味関心を踏まえた上で、大学院2年間の学修テーマを決定する。	・学修テーマの決定 ※教職大学院出願時に提出した研究計画に基づき、入学後の各自の興味関心の変容を踏まえて、学修テーマを決定する。
1年次 4月	・入学後の全体ガイダンス ・各自の学修テーマに基づいて指導教員及び副指導教員を決定	・入学後の全体ガイダンス ・各自の学修テーマに基づいて指導教員及び副指導教員を決定

	・学修テーマに基づいて履修計画を立てる	・学修テーマに基づいて履修計画を立てる
1年次 6月～	・指導体制の決定 ※研究者教員と実務家教員がペアになるように構成する。学生も複数が入る形になる。長期実習においては、基本的にこのチーム体制で動くことになる。	・指導体制の決定 ※研究者教員と実務家教員がペアになるように構成する。学生も複数が入る形になる。長期実習においては、基本的にこのチーム体制で動くことになる。

(5)教育上の工夫

教育上の工夫としては、①授業や学生指導の体制は研究者教員と実務家教員のTTを基本とする、②授業の内容としては学術性と実践性の双方を志向し、授業の方法としてはグループワークやプレゼンテーションや事例研究を重視する（現職教員学生と学部新卒学生が同じ授業の中でお互いに学び合う機会を設定する）、③授業や演習は、なるべく最新の話（トピック）や学生自身の関心を踏まえて内容を毎年見直して洗練する、④教職大学院の専任教員のFDの機会を通じてお互いの授業の内容と方法や研究の知見について共有して改善を図るようにする。

また、授業科目の到達度目標と評価基準は、現職教員学生と学部新卒学生とを区別してシラバスの中で示している。多くの授業科目において受講学生は比較的少人数となる見込みであり、その中で指導を行うため、個々の学生の経験やこれまでの習得状況を把握したうえでの教育指導ができる。そのような観点から、各科目では、現職教員学生、学部新卒学生に応じた到達度目標を設けている。

(6)厳正な成績評価

授業科目の履修単位は、試験又は「学修成果報告書」等により認定する。

各授業科目の成績は、AA(90点以上)、A(80～89点)、B(70～79点)、C(60～69点)、D(60点未満)とする。

成績評価は以下の表に定める区分により行う。単位認定は各学期の終わりに行う。

判定	評定区分	評価点	評定	評定内容基準
合格	95～100点	10	AA	科目内容を修得し、到達目標を優れて満たしている
	90～94	9		
	80～89	8	A	科目内容を修得し、到達目標を十分満たしている
	70～79	7	B	科目内容を修得し、到達目標を概ね満たしている
	60～69	6	C	科目内容を修得し、到達目標をある程度満たしている
不合格	60点未満	5以下	D	科目内容を修得したとは認められず、到達目標を満たしていない

キ 教育課程連携協議会について

三重大学大学院教育学研究科に，三重大学大学院教育学研究科教職大学院運営協議会を置き，専門職大学院設置基準第6条の2第1項で規定する教育課程連携協議会として位置付ける。

本運営協議会は，三重県における学校や地域の教育課題解決のできる教員の育成のために，三重県教育委員会，市町教育委員会等と連携し，教育学研究科教職実践高度化専攻における組織・運営及び教育研究等について協議し，次に掲げる事項について審議し，研究科長に意見を述べる。

- (1) 組織・運営に関する事項
- (2) 教育研究の実施状況に関する事項
- (3) 教育課程の編成及び，実施に関する事項並びにその実施状況の評価に関する事項
- (4) 長期実習に関する成果，課題の検証に関する事項
- (5) 点検・評価に関する事項
- (6) その他教職大学院の目的を達成するために必要な事項

運営協議会は，次に掲げる委員をもって組織し，委員の過半数は学外者とする。

- (1) 教職実践高度化専攻会議議長
- (2) 教職実践高度化専攻会議副議長
- (3) 附属学校長のうちから研究科長が指名した者 1名
- (4) 三重県教育委員会教育長
- (5) 市町教育委員会教育長会の代表者 1名
- (6) 県内の教育関係者 2名
- (7) その他研究科長が必要と認めた学外者

上記の(3)及び(5)から(7)までの委員の任期は1年とする。ただし，再任は妨げない。会議の開催は年1回とする。

ク 施設・設備等の整備計画

令和元年度 10 月に教育学部附属教職支援センターが改築竣工し、教職大学院の専任教員の研究室及び大学院生研究室は単独の校舎のなかにまとめられた。

(1) 講義室・演習室・PBL 教室等の施設

教育学部 1 号館校舎内に講義室・演習室・PBL 教室等を設置している。通常の学部授業のほか、大学院の授業にも使用している。また教育学部附属教職支援センター1 階に、収容定員 65 名の講義が可能なレクチャールームが設置されている。また隣に収容定員 30 名の e-ラーニング演習室が設置されており、パーテーションを開放して大教室として使用することも可能である。この他、附属教職支援センター2 階に複数の演習室がある。いずれの演習室にも可動式机、椅子、プレゼンテーション用備品が設置されている。

(2) 専任教員の研究室

教育学部附属教職支援センター内に、研究者教員 7 人と実務家(専任及び特任)教員 4 人の教員研究室を設置している。なお、みなし専任教員 4 人については、附属学校副校長が本務であるため、附属学校内に用意する。なお、附属学校の校地は、本施設から 4km、車で 10 分ほどの距離にあり、往来に大きな支障はないものと考えられる。

(3) 大学院生研究室

教育学部附属教職支援センター1 階に大学院研究室を設置している。教職大学院自習室(145.8 平米)には、現在 28 名の大学院生がおり、学生 1 人について 1 台の机を設置されている。隣に教職大学院協働学修室(72.9 平米)があり、これを合わせると 50 名の院生を十分収容することができる。

ケ 基礎となる学部との関係

本学部・研究科では、従来から機能強化に向けた不断の取り組みを行なっている。また、平成 25 年 6 月の文部科学省「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」において、教員養成大学・学部については、今後の人口動態・教員採用需要等を踏まえた量的縮小を図りつつ、初等中等教育を担う教員の質の向上のための機能強化として、次の 3 点が求められており、平成 29 年度までに次の措置は講じている。

- ・新課程の廃止等（平成 28 年度 学部入学生より新課程廃止）
- ・小学校教員養成課程への重点化（平成 28 年度入学者より、入学者選抜時において初等教育選修と中等教育選修を別々に選抜。初等教育選修の入学定員は 96 名）
- ・教職大学院設置（平成 29 年度）

こうした状況を踏まえて、本学部では次のような取り組みを実施し、発展的に継続していく。

かねてより三重県における教員需要や教育的課題や本学部の果たすべき役割について、三重県教育委員会と意見交換を行っている。三重県教育委員会からは、平成 25 年度以降の高い採用数傾向が令和 10 年頃までは続く見通しを示されており、本学部に対して、地域の中心的教員養成機関として、質量ともにさらに高い教員養成を行うため、教員養成課程の増員を求める旨の要望があった。これは、県の人口規模に対する教員人材供給量において、本学部が他県に比べて相対的に少ないことと将来にわたる大量退職による教員減が続くという喫緊の課題が背景にある。また、教員養成分野のミッションの再定義(資料 15)では、三重県の小学校教員採用において一定のシェア獲得の目標設定がなされ、目標達成のための必要な措置を講じているところである。

前述の新課程廃止と小学校教員養成課程の重点化については、入学定員 200 人すべてを教員養成課程とするとともに、初等教育選修(小学校教員養成)と中等教育選修(中学校教員養成)の分離募集を実施して、小学校教員養成課程の増員及び一定数の確保を行っている(資料 16)。また平成 29 年度より、入学者選考の一つとして三重県東紀州地域出身者における地域推薦枠を設け、また令和 2 年度入試より、三重県全域からの推薦入試を実施している。本学部を卒業して三重県の教師を目指す学生の獲得を狙ったものである。

また、幼保一元化の政策のもと、本学部でも平成 28 年度に保育士免許課程を開設した(資料 17)。

さらに、過疎化の著しい三重県南部地域の創生を目的として「三重大学進学プログラムによる三重県南部地域創生事業」を実施する(資料 18)。本学から見て遠隔地にある同地域との密接な交流を実施するためにサテライトが設置され、東紀州地域出身の学生にあっては、4 週間教育実習をその地域で行うなど、教員養成を念頭に置いた学部と地域のつながりを大変重視している。またサテライトでは、本学部としては、必要不可欠な仕組みとして e ラーニングシステムを構築しており、教職大学院での連携協力校との情報交換等にも極めて有用な仕組みとして機能している。

コ 入学選抜者の概要

(1) 入学者受け入れ方針

本学は、平成 29 年度に教職実践高度化専攻（教職大学院）を設置した。設置にあたり、三重県教育委員会から「賛同書」を受け取っている。「賛同書」では、現職教員学生に対し、「本県の教育課題に対応するための取組や、貴大学として重点を置いている学力の向上、体力の向上、外国人児童生徒教育、英語教育、人口減少がもたらす課題に向き合いながら取り組む教育等についての専門的知識や技能を学ぶことが期待」されている。また、学部新卒学生（ストレートマスター）には、教員として「採用当初から、学校組織の一員として活躍するためのより実践的な知識や技能を学ぶことが期待」されている。

県教育委員会からの期待に応えるべく、平成 29 年度から平成 31 年度の 3 年間で、現職教員学生 29 名、学部新卒学生 15 名を受け入れ、教職にかかわる高度な専門的知識やスキル、豊かな人間性を備えた人材を輩出してきた。今回の一元化にあたり、三重県教育委員会と協議を行い、一元化の趣旨を共有した上で、改めて賛同書を受け取っている。（資料 10）

本学教職大学院は、今後も高度な力量を持った教員の養成において中心的役割を果たしていきたいと考えている。ただし、三重県教育環境の特徴である「中堅教員が手薄な状況の上、教科を担当する教員が少ないこと」（資料 19）や、障害者差別解消法の施行や高校通級の制度化等、特別な支援を必要とする児童生徒を取り巻く状況が大きく変化しており、今後はこれらの課題にも対応できる人材を育成する必要がある。

令和 3 年度からは、上述の課題に対応すべく教職大学院の機能を大幅に強化する。入学者の受け入れにあたっては、学校教育現場における複雑多様な諸問題、課題に対して、その実践的解決に必要な資質と深い関心と明確な課題意識を有し、強い意欲を有する者を求める。

(2) 募集人員及び募集時期

専攻	コース	分野	募集 人員	募集
教職実践 高度化専攻	学校経営力 開発コース	経営力開発分野*	現職教員 10 人 学部新卒者 15 人	8 月募集, 11 月募集, 2 月募集で 計 25 人を募集 する
		学習開発分野**		
	教育実践力 開発コース	教科教育高度化分野***		
		特別支援教育分野***		

*：現職教員のみ，**：学部新卒者のみ，***：現職教員および学部新卒者

(3) 出願資格

① 学校経営力開発コース経営力開発分野

学校教育法第 1 条に規定する学校（ただし、大学及び高等専門学校を除く）の教員又は教育関係諸機関職員で、専任で勤務し、かつ在職のまま県教育委員会等から派遣され入学する者。

② 学校経営力開発コース学習開発分野

学校教育法第 1 条に規定する学校（ただし、大学及び高等専門学校を除く）の教育職員一種免許状（又は専修免許状）を有する者、又は本コースに入学する前年度の 3 月 31 日までに取得見込みの者（三重県等の教員採用試験に合格し、採用候補者名簿への登載を 2 年間猶予される予定の者を含む）。

③ 教育実践力開発コース教科教育高度化分野

1. 学校教育法第 1 条に規定する学校（ただし、大学及び高等専門学校を除く）の教員又は教育関係諸機関職員で、専任で勤務し、かつ在職のまま県教育委員会等から派遣され入学する者。
2. 学校教育法第 1 条に規定する学校（ただし、大学及び高等専門学校を除く）の教育職員一種免許状（又は専修免許状）を有する者、又は本コースに入学する前年度の 3 月 31 日までに取得見込みの者（三重県等の教員採用試験に合格し、採用候補者名簿への登載を 2 年間猶予される予定の者を含む）。
3. 1 および 2 のいずれかを満たす者。

④ 教育実践力開発コース特別支援教育分野

1. 学校教育法第 1 条に規定する学校（ただし、大学及び高等専門学校を除く）の教員又は教育関係諸機関職員で、専任で勤務し、かつ在職のまま県教育委員会等から派遣され入学する者。
2. 学校教育法第 1 条に規定する学校（ただし、大学及び高等専門学校を除く）の教育職員一種免許状（又は専修免許状）を有する者、又は本コースに入学する前年度の 3 月 31 日までに取得見込みの者（三重県等の教員採用試験に合格し、採用候補者名簿への登載を 2 年間猶予される予定の者を含む）。
3. 1 および 2 のいずれかを満たす者。

(4) 選抜の方法

入学者の選抜は、学力検査、成績証明書等の結果を総合して行い、各分野に分けて実施する。

各分野における学力検査科目

① 学校経営力開発コース経営力開発分野

- ・ 筆記試験（小論文）
- ・ 口述試験（下記を含む）
 - ・ 現任校等で行った教育実践についてのプレゼンテーション
 - ・ 大学院で学修したい内容

② 学校経営力開発コース学習開発分野

- ・ 筆記試験（小論文）
- ・ 口述試験（下記を含む）
 - ・ 私が目指すより良い授業（または学習指導）

- ・ 大学院で学修したい内容

③ 教育実践力開発コース教科教育高度化分野

出願資格 1 に該当する者

- ・ 筆記試験（小論文）
- ・ 口述試験（下記を含む）
 - ・ 現任校等で行った教育実践についてのプレゼンテーション
 - ・ 大学院で学修したい内容

出願資格 2 および 3 に該当する者

- ・ 筆記試験（小論文）
- ・ 口述試験（下記を含む）
 - ・ 現任校等で行った教育実践についてのプレゼンテーション
 - ・ 大学院で学修したい内容

④ 教育実践力開発コース特別支援教育分野

出願資格 1 に該当する者

- ・ 筆記試験（小論文）
- ・ 口述試験（下記を含む）
 - ・ 現任校等で行った教育実践についてのプレゼンテーション
 - ・ 大学院で学修したい内容

出願資格 2 および 3 に該当する者

- ・ 筆記試験（小論文）
- ・ 口述試験（下記を含む）
 - ・ 現任校等で行った教育実践についてのプレゼンテーション
 - ・ 大学院で学修したい内容

(5) 入学試験

1) 学力検査の日時，場所及び内容

1. 学力検査日

- ・ 8 月
- ・ 11 月
- ・ 2 月

2. 学力検査会場

三重大大学教育学部

3. 学力検査時間割

コース	分野	時間	試験科目
学校経営力 開発コース	経営力開発分野	9:00～10:30	筆記試験（小論文）
		11:00～12:00	口述試験
	学習開発分野	9:00～10:30	筆記試験（小論文）
		11:00～12:00	口述試験
教育実践力 開発コース	教科教育高度化分野	9:00～10:30	筆記試験（小論文）
		11:00～12:00	口述試験
	特別支援教育分野	9:00～10:30	筆記試験（小論文）
		11:00～12:00	口述試験

2) 配点

1. 学校経営力開発コース経営力開発分野
筆記試験（小論文）100点，口述試験 100点
2. 学校経営力開発コース学習開発分野
筆記試験（小論文）100点，口述試験 100点
3. 教育実践力開発コース教科教育高度化分野
筆記試験（小論文）100点，口述試験 100点
4. 教育実践力開発コース特別支援教育分野
筆記試験（小論文）100点，口述試験 100点

サ 取得できる教員免許状

本研究科教職実践高度化専攻において取得可能な教育職員免許状の校種は次の表に示すとおりである。ただし、所属する分野によって取得できる免許が限られる場合がある。

取得できる免許状

幼稚園教諭専修免許状 *	
小学校教諭専修免許状	
中学校教諭専修免許状	国語，社会，数学，理科，音楽，美術，保健体育，保健，技術，家庭，職業，職業指導，英語，中国語，フランス語，ドイツ語，スペイン語，ポルトガル語，ロシア語，韓国・朝鮮語，宗教
高等学校教諭専修免許状	国語，地理歴史，公民，数学，理科，音楽，美術，工芸，書道，保健体育，保健，看護，家庭，情報，農業，工業，商業，水産，福祉，商船，職業指導，英語，中国語，フランス語，ドイツ語，スペイン語，ポルトガル語，ロシア語，韓国・朝鮮語，宗教
特別支援学校一種免許状 **	知・肢・病
特別支援学校二種免許状 **	知・肢・病
特別支援学校教諭専修免許状 ***	知・肢・病

* 教育実践力開発コース教科教育高度化分野に所属する者

** 教育実践力開発コース特別支援教育分野において、学部が開講する授業を履修し、単位を修得した者。特別支援学校一種免許状を取得する者については、特別支援学校二種免許状を取得済みであることが条件。

*** 教育実践力開発コース特別支援教育分野に所属する者

シ「大学院設置基準」第 14 条による教育方法の実施

本教職大学院の学生については、大学院設置基準第 14 条の特例を適用し、希望する者については、教員としての身分を保有したまま入学し学修することが可能となる。

その場合でも、「オ 教育方法，履修指導，研究指導の方法及び修了要件」に示すように，修了要件 46 単位を修得することができるように配慮している。

(1) 修業年限

2 年課程とする。

(2) 履修指導及び研究指導の方法

本教職大学院の指導方式に従って入学前及び入学後のオリエンテーションで履修方法の指導を行うほか，教育学部附属教職支援センターにおいて，学生が教職について理解を深め，教員として必要な資質能力を身に付けることができるよう，履修指導を実施する。

(3) 授業の実施方法

詳細については，上記「カ 教育方法，履修指導，研究指導の方法および修了要件」において説明している。また資料 13（履修モデル）により示している。

(4) 教員の負担の程度

教職大学院の専任教員全員が教職大学院の授業科目，学生指導に専念できるように配慮する。該当教員の他の業務の負担軽減を図るなど，新教職大学院に関わる教員全体で協力体制を敷くようにする。

(5) 図書館・情報処理施設等の利用方法や学生の厚生に対する配慮，必要な職員の配置

図書館については，附属図書館の利用が，平日 8:45～21:45，土曜・日曜日・祝祭日 9:00～18:30 の間で可能となっている。また，長期休暇期間（平日）も 8:45～17:00 の間で利用可能となっており，学生の便宜を図っている。

情報処理に関しては，学生控室設置の機器のほか，附属図書館及び学内各所に設置された教育端末室が利用できる。また，学内 300 箇所以上の無線 LAN アクセスポイントで構成されたモバイル LAN ネットワークが利用できる。

事務においては，学生に不利益を与えないように対処できるようにする。

ス 連携協力校等との連携・実習について

(1) 連携協力校との連携

本教職大学院の連携協力校は、三重県の公立の小学校34校、義務教育学校1校、中学校15校、高等学校5校、特別支援学校18校、幼稚園6園、認定こども園2園そして三重大学教育学部附属学校園である。公立学校の連携協力校については、それぞれの地域に関わる課題（例：外国につながる児童・生徒の教育、学力に困難を抱える子どもたちの指導・支援、小規模校における授業づくり等）の検討が行われる。附属学校では、より普遍的な教育課題（例：主体的・対話的で深い学び、授業の構成や教材づくり、学級経営、幼小中の連携・協働）の解決、具体策の立案、及び検証が行われる。

連携協力校の一覧（令和2年6月時点）は、次の表の通りである。

	学校種	地区	学校名	備考(特色)
1	小学校	津市	一身田小学校	協同的な学習
2	小学校	津市	白塚小学校	学力向上の課題
3	小学校	津市	栗真小学校	小規模学級における指導
4	小学校	津市	北立誠小学校	英語教育
5	小学校	津市	南立誠小学校	土曜活動・授業
6	小学校	津市	西が丘小学校	学力向上への取組
7	小学校	津市	敬和小学校	外国につながる子どもの支援、学力向上の課題
8	小学校	津市	養正小学校	学力先進校 小中一貫教育
9	小学校	津市	新町小学校	小中一貫教育
10	小学校	津市	高茶屋小学校	外国につながる子どもの支援、学力向上の課題
11	小学校	津市	南が丘小学校	教職員の資質・チーム力の向上への具体的取組
12	小学校	津市	成美小学校	地域の特色を活かした授業づくり、学校づくり
13	小学校	津市	安東小学校	小学校における英語教育
14	小学校	津市	修成小学校	特別支援教育及び言語通級指導の取組
15	小学校	津市	藤水小学校	学力向上への取組
16	小学校	四日市市	中部西小学校	三重県最古の公立小学校、コミュニティ・スクール校（平成28年度文部科学大臣賞受賞校）学びの一体推進校（小中学校教育連携校）特別支援教育推進校。（難聴学級設置・ことばの教室通級設置校）
17	小学校	四日市市	富田小学校	地域と連携した「学び舎の創造」による学校づくり、基礎的な学力の向上の取り組み、特別支援教育の推進校。（通級学級設置校）
18	小学校	四日市市	中央小学校	多文化外国人児童教育推進校、コミュニティ・スクール校。
19	小学校	亀山市	亀山西小学校	外国人児童生徒指導拠点校・多文化共生教育推進、小学校英語の授業づくり推進校、特別支援教育の推進（通級指導教室設置校）、学校運営協議会設置校。
20	小学校	松阪市	中川小学校	まちづくり協議会との連携を通じた学校づくりの取り組み、個々の児童の学力の定着度に対する取り組み。
21	小学校	鈴鹿市	長太小学校	算数を中心とした授業改善。
22	小学校	尾鷲市	尾鷲小学校	南部地域の学力向上の取組
23	小学校	尾鷲市	矢浜小学校	複式学級及び少人数学級における指導

24	小学校	尾鷲市	賀田小学校	地域の特徴を活かした授業づくり，学校づくり
25	小学校	尾鷲市	宮之上小学校	地域の学校としての保・幼・小中連携や防災教育
26	小学校	熊野市	井戸小学校	南部地域の学力向上の取組
27	小学校	熊野市	新鹿小学校	小中連携を活かしたきめ細やかな指導
28	小学校	熊野市	五郷小学校	児童の主体性を重視した授業づくり
29	小学校	熊野市	木本小学校	防災教育など地域と密着した教育の取組
30	小学校	熊野市	有馬小学校	ふるさとへの愛情や誇りを育む教育
31	小学校	熊野市	飛鳥小学校	複式学級及び少人数学級における指導
32	小学校	熊野市	入鹿小学校	複式学級及び少人数学級における指導
33	小学校	熊野市	金山小学校	確かな学力の育成と授業充実(楽しくわかる授業の創造)
34	小学校	御浜町	尾呂志学園	複式学級及び少人数学級における指導
35	義務教育学校	津市	みさとの丘学園	三重県初の義務教育学校，9年間の一貫教育
36	中学校	津市	一身田中学校	ナイトスクール等の学力向上の取組
37	中学校	津市	橋北中学校	学力向上への取組
38	中学校	津市	東橋内中学校	幼小中一貫教育 学力向上への取組
39	中学校	津市	西橋内中学校	幼小中一貫教育
40	中学校	津市	南が丘中学校	英語教育における小中連携の取組
41	中学校	津市	橋南中学校	小中一貫教育の取り組み。(校区3小学校とみえ夢学園高校とPTA自治会等と連携した地域清掃活動と人権集会。習熟度別少人数授業)
42	中学校	四日市市	中部中学校	コミュニティ・スクール校，学びの一体化推進校。(小中学校連携校，多文化・外国人生徒教育推進校)
43	中学校	亀山市	亀山中学校	外国人児童生徒指導拠点校・通級指導教室設置校，魅力ある学校づくり推進校。
44	中学校	松阪市	鎌田中学校	コミュニティ・スクール，ICTを通じた基礎学力向上の取り組み。
45	中学校	鈴鹿市	白子中学校	人権教育，ICT機器を活用したユニバーサルデザインの授業づくり。
46	中学校	尾鷲市	尾鷲中学校	南部地域での協同的な学習の取組
47	中学校	尾鷲市	輪内中学校	小規模校における協同的な学習の取組
48	中学校	熊野市	木本中学校	南部地域での協同的な学習の取組
49	中学校	熊野市	新鹿中学校	へき地複式学級での少人数教育の取組
50	中学校	熊野市	有馬中学校	人権教育やわかる授業の取組
51	高校	熊野市	木本高等学校	地域ボランティア活動の取組
52	高校	四日市市	四日市南高等学校	高大連携活動，「総合的な探求の時間」
53	高校	鈴鹿市	神戸高等学校	総合的な探求の時間「鈴鹿学」，課題研究（理数科1年・2年対象）
54	高校	伊勢市	伊勢高等学校	スーパーサイエンスハイスクール（SSH）
55	高校	四日市市	四日市高等学校	スーパーサイエンスハイスクール（SSH）
56	幼稚園	津市	藤水幼稚園	幼小連携の取組
57	幼稚園	津市	戸木幼稚園	体力向上の取組
58	幼稚園	津市	敬和幼稚園	外国につながる子どもの教育と支援の取組
59	幼稚園	津市	高茶屋幼稚園	外国につながる子どもの教育と支援の取組
60	幼稚園	津市	安濃幼稚園	地域連携の取組
61	幼稚園	四日市市	泊山幼稚園	特別支援を要する子どもへの幼児教育の取組

62	認定こども園	津市	津みどりの森こども園	幼保一体化の取組
63	認定こども園	四日市市	橋北こども園	子育て支援など複合施設の取組
64	特別支援学校	桑名市	くわな特別支援学校	地域で学び、地域と関わり、地域で活躍する子どもの育成
65	特別支援学校	四日市市	西日野にじ学園	児童生徒の自立と社会参加の推進
66	特別支援学校	四日市市	北勢きらら学園	児童生徒の個性に応じた自立と社会参加が実現できるよう支援
67	特別支援学校	鈴鹿市	杉の子特別支援学校	一人ひとりの児童生徒の可能性を引き出し、生きる力を育成する
68	特別支援学校	鈴鹿市	杉の子特別支援学校石薬師分校	一人ひとりの可能性を伸ばし、生きる力を育む
69	特別支援学校	津市	かがやき特別支援学校緑ヶ丘校	医療・福祉・教育の多機関・多職種が連携する「チームかがやき」として、病気や特別な支援を必要としている子どもたちの多角的な支援を行う
70	特別支援学校	津市	かがやき特別支援学校草の実分校	医療・福祉・教育の多機関・多職種が連携する「チームかがやき」として、病気や特別な支援を必要としている子どもたちの多角的な支援を行う
71	特別支援学校	津市	かがやき特別支援学校あすなろ分校	医療・福祉・教育の多機関・多職種が連携する「チームかがやき」として、病気や特別な支援を必要としている子どもたちの多角的な支援を行う
72	特別支援学校	津市	聾学校	障害に向き合い、社会的に自立し、将来を生き抜く力を育む
73	特別支援学校	津市	盲学校	視覚障害児（者）に適する教育を行い、社会に積極的に参加し貢献できる人間を育成する
74	特別支援学校	津市	城山特別支援学校	よりよく生きようとする力を育てる
75	特別支援学校	津市	稲葉特別支援学校	一人ひとりの能力や可能性を伸ばし、「社会自立に必要な力」を高める
76	特別支援学校	名張市	伊賀つばさ学園	調和の取れた信条豊かな人間性を培い、積極的に社会参加できる人間の育成
77	特別支援学校	松阪市	松阪あゆみ特別支援学校	自立と共生、地域で豊かに生きる子どもを育てる
78	特別支援学校	熊野市	東紀州くろしお学園	児童生徒一人ひとりの可能性を引き出す
79	特別支援学校	尾鷲市	東紀州くろしお学園おわせ分校	児童生徒一人ひとりの可能性を引き出す
80	特別支援学校	玉城町	玉城わかば学園	進んで社会参加できる人になる
81	特別支援学校	度会町	度会特別支援学校	一人ひとりに応じ、その可能性を伸ばし、家族や社会の一員として自分を大切に、心豊かに生きていく人間を育成する。
82	幼稚園	津市	附属幼稚園	子どもの遊びを援助する
83	小学校	津市	附属小学校	子どもの主体性を育む
84	中学校	津市	附属中学校	協同的な学びを探究する
85	特別支援学校	津市	附属特別支援学校	社会参加と自立を目指す

これらの連携協力校とは、三重県教育委員会および市町教育委員会の同意のもとで連携協

定を結んでいる。附属学校園以外については、東紀州地域を除き、移動の利便性を考慮して大学や最寄り駅から比較的距離の近い学校を選定している。

連携協力校における長期実習実施の現状と課題については、連携協力校訪問時の観察と聞き取りの結果に加えて、連携協力校の代表（学校長）、県教育委員会、市町村教育委員会、県市町教育長会の代表が構成員を務める「長期実習協議会」においても協議されてきた。連携協力校については、学生の学修テーマに即したより質の高い長期実習の保障と実現を目指して、今後も引き続き学校の選定を行う。

(2) 連携協力校における長期実習についての具体的計画

ア 長期実習計画の概要

教職大学院の2年間ににおける長期実習全体の概要は以下の表のとおりである。長期実習の授業名は「課題発見・解決実習Ⅰ・Ⅱ」（通年科目）であり、単位数は各5単位、総実習時間は各年150時間を確保する。資料12に示したように、実施時期は現職教員学生と学部新卒学生で異なっている。

現職教員学生は、各市町や学校の抱える教育課題に基づく研修テーマを持って本教職大学院に入学することを前提としており、その研修テーマに即して実習が行われる。1年次は連携協力校、2年次は現任校において実習が行われる。1年次の連携協力校は、学修テーマに関わる観察や実験に適した実習校を学生と協議のうえで割りあてる。2年次は現任校において研究的な観察や実証を行う。

学部新卒学生は、1年次は附属学校園を中心に「課題発見・解決実習Ⅰ」が行われ、2年次は、附属学校以外の連携協力校において「課題発見・解決実習Ⅱ」が行われる。附属学校園および連携協力校においては、実習校の指導教員と相談のうえ、授業の観察に加えてTAやTTとして学校業務を担当するほか、授業を担当する場合がある。

以下では、授業の進め方や主な内容、教育上の効果、実習期間や時間などについて、現職教員学生、学部新卒学生それぞれの1年次（「課題発見・解決実習Ⅰ」）と2年次（「課題発見・解決実習Ⅱ」）について解説する。

長期実習（課題発見・解決実習Ⅰ・Ⅱ）のスケジュール

授業名	現職教員学生	学部新卒学生
1年次 課題発見・解決実習Ⅰ 5単位 実習150時間	・各自の研修テーマに基づいて長期実習校の決定（4～7月） ・長期実習期間（9月～10月：附属学校、又は連携協力校で2～4W：9日間以上：70時間以上を確保） ・東紀州長期実習期間（9月～10月の期間内の2W：10日間：80時間を予定） ・合計150時間を確保する ・東紀州長期実習中は、附属又は連携協力校での長期実習とは重複しない。 ・特別支援教育分野については、県立の特別支援学校で長期実習を行う（9月～10月の期間内の20日間、160時間）。 ・長期実習の指導は、教職大学院の指導教員及び副指導教員が行い、適宜、実習校の実習指導教員のアドバイスや示唆を受けることとする。	・各自の研修テーマに基づいて長期実習を行うが、年間を通して、附属学校を中心とした長期実習となる。 ・水曜日の「課題発見・解決日」（8H／1日）を長期実習に充てる。なお小中学校における年間授業週35週のうち20週を充てるため、長期実習時間として160時間を確保する。 ・長期実習の指導は、教職大学院の指導教員及び副指導教員が行い、附属学校の副校長（教職大学院みなし専任教員）及び附属学校の実習指導教員のアドバイスや示唆を受けることとする。 ・特別支援教育分野については、附属特別支援学校で長期実習を行う（160時間）

2年次 課題発見・解決実習Ⅱ 5単位 実習150時間	・各自の研修テーマに基づいて現任校での課題解決を目的に実施 ・2.5日／Wの現任校勤務のうち、0.5日を長期実習に充てる。時間に換算して、4H×30Wとなり、120時間を確保する。 ・現任校における長期実習成果確認のための実験授業(研究授業等)に4日間を確保する。時間に換算して8H×4日となり32時間を確保する。合計150時間以上を確保する。 ・長期実習の指導は、教職大学院の指導教員及び副指導教員が行い、適宜、実習校の実習指導教員のアドバイスや示唆を受けることとする。	・各自の研修テーマに基づいて、附属学校以外の実習校(連携協力校)において、定期的に学校・学級に参画し、長期実習を行う。 ・前期期間中は、毎週水曜日の「課題発見・解決日」に実習校に参画する。1日8H×10Wの予定。 ・東紀州長期実習期間(9月～10月の期間内の2W：10日間：80時間を予定) ・後期期間中後半は、再び実習校に参画する。1日8H×5Wの予定。 ・上記の長期実習をもとに150時間以上を確保する。 ・特別支援教育分野については、県立の特別支援学校で長期実習を行う(9月～10月の期間内の20日間、160時間)。 ・長期実習の指導は、教職大学院の指導教員及び副指導教員が行い、実習校の実習指導教員のアドバイスや示唆を受けることとする。
-------------------------------------	---	--

■現職教員学生の1年次の長期実習(課題発見・解決実習Ⅰ)

現職教員学生は、自らの学修テーマ、連携協力校の特色、本人の要望などを踏まえて、1年次前期(4～5月)に連携協力校の中から実習校を決定する。9月下旬から10月の特定の2週間(1日8時間×10日間＝80時間)に長期実習を行う。連携協力校において得られた知見は、現任校における「課題発見・解決実習Ⅱ」に引き継がれ、より汎用性の高い実習成果として普遍化される(アウトカムベースドカリキュラムの一環)。

同じく9月下旬から10月下旬までの期間に、東紀州長期実習を2週間行う(1日8時間×10日間＝80時間)。東紀州教育学舎(熊野市)を拠点として、地域の連携協力校において実習を行う。その間、教職大学院の指導教員が定期的に実習校を訪問して、実習支援を行う。また実習校の管理職や指導教員からは、その学校の特色ある取り組みや地域特有の課題について説明を受け、当該学校の児童・生徒に適した指導について示唆を受ける。

これら2つの実習の合計は約160時間となる。そこでの学修成果については、11月下旬と12月上旬に開催される中間報告会において発表される。

なお、特別支援教育分野については、県立の特別支援学校で長期実習を行う(9月～10月の期間内の20日間、160時間)。

■現職教員学生の2年次の長期実習(課題発見・解決実習Ⅱ)

2年次の現職教員学生は、自らの学修テーマに基づいて、現任校において課題の解決に主眼を置いた実習を行う。1年次の「課題発見・解決実習Ⅰ」の主たる目的が課題の発見にあるのに対して、2年次の「課題発見・解決実習Ⅱ」の主たる目的は、課題の解決にある。ここでは、発見した課題について、調査・研究を基礎とした仮説をもとに、日常的な教育実践に関わりながら課題の解決を目指すことになる。

2年次、現職教員学生は2.5日現任校に戻る。その際、1週間に0.5日を長期実習に当てる。現任校実習においては、教職大学院の指導教員や副指導教員が定期的に現任校を訪問して、指導に当たる。

時間数は、4時間×30週(小中学校における年間授業週を35週として、そのうちの30週)＝120時間となる。現任校における実験授業等(主に長期休暇中を想定)を通じて、8時間×4日＝32時間を確保し、合わせて150時間を確保する。なお、現任校での業務の内、大学院における長期実習の授業扱い分については、職務専念義務免除を想定している。

■学部新卒学生の1年次の長期実習(課題発見・解決実習Ⅰ)

学部新卒学生の場合は、研修テーマ自体を問題意識とともに明確にすることが課題である。従って、「課題発見・解決実習Ⅰ」では、早期から学校現場を定期的に訪問して、自身の学修テーマを明確にすることを目指す。具体的には、年間を通じて水曜日を長期実習日とし、附属学校における授業参観、TTやTAの形態、場合によっては授業を担当することで、複数の学年や学級での関わりの中から学修を深めることになる。

前期は、主に授業の観察と分析に基づく課題の発見を主眼にするのに対し、後期は附属学校園の教員とともにアクションリサーチを行いながら、共同実践活動の実施を通じた課題の解決を主眼とする。長期実習の指導には、教職大学院の指導教員の他、附属学校の副校長(教職大学院みなし専任教員)及び実習指導教員があたることになる。それぞれの時期の終わりには、長期実習報告会を行う。

総実習時間は、1日8時間、各附属学校園(幼・小・中・特支)において5週間ずつ行い、合計160時間を確保する。

特別支援教育分野については、附属特別支援学校で長期実習を行う(160時間)

■学部新卒学生の2年次の長期実習(課題発見・解決実習Ⅱ)

「課題発見・解決実習Ⅱ」は、附属学校以外の連携協力校に定期的に参画して、場所や対象を変えて自身の学修テーマと関連する課題を追求し、より良い解決を目指す取組みを行う。指導には教職大学院の指導教員があたる。

前期は、定期的に(原則毎週水曜日)学校・学級に参加する。9月下旬～10月の期間のうち2週間は東紀州長期実習を行う。連携協力校の管理職や実習担当教員からは、その学校の特色や課題を説明してもらう。その中で実習担当教員から指導を受けながら、当該学校での児童・生徒に対応すべく示唆を受ける。

前期：1日8時間×約10週間＝80時間(これを上限とする)

前期・後期：東紀州長期実習 8時間×10日間＝80時間

後期後半：8時間×約5週＝40時間(これを上限とする)

これらをもとに、5単位150時間を確保する。

なお、特別支援教育分野については、県立の特別支援学校で長期実習を行う(9月～10月の期間内の20日間、160時間)。

イ 実習指導体制と方法

長期実習の指導については、教職大学院の全教員が関わることになるが、とくに実務家教員は長期実習の指導に注力し、様々なアドバイスをしながら学生をサポートする。

長期実習は、次の4種類に分類することができる。

- ① 現職教員学生1年次の2週間にわたる連携協力校における実習
- ② 現職教員学生1年次、学部新卒学生2年次の2週間にわたる東紀州実習
- ③ 学部新卒学生の1年次の附属学校園における実習、2年次における附属学校園以外の連携協力校における年間の継続的な実習
- ④ 現職教員学生2年次の現任校実習

以下では、これら4類型に基づいて、教職大学院の指導体制、実施の段取りやコーディネート、学生への連絡等の事務的な手続きについて述べる。

① 現職教員学生1年次の2週間にわたる連携協力校における実習について

現職教員学生の場合、研修テーマによって参画の形態が異なる。例えば「同僚性の構築と教師の力量形成」というテーマであれば、複数の教員の学級に参加観察をしながら、研究授業への学年会での取組み、また校内授業研究会への参加と教師へのインタビューなどを行う必要がある。「外国につながる児童の教育」をテーマにする場合、その課題に取り組んでい

る連携協力校がフィールドとなる。長期実習の仕方は、特定の学級の担任と協同でのアクションリサーチという形態を取る。この実習の主な目的は、研修テーマに関わるデータの収集、現場の課題の析出と対応策の検討にある。

現職教員学生は、実習期間中、実習日誌を作成して記録を行う。評価については、主に当該校の管理職(校長、教頭)に依頼する。

- ・準備

現職教員学生1人につき、教職大学院の指導教員と副指導教員を1人ずつ、計2人の担当の指導教員を配置する。教職大学院の指導教員は、1年次の4月～5月の時期に現職教員学生の学修テーマ及び意向に沿って連携協力校から実習校を選定し、受け入れの交渉を行う。実習校の選定に当たっては、自らの学修テーマに基づいて当該候補校と相談し、実習の形態や時期について決定する。

- ・長期実習の期間とテーマ

現職教員学生は、学修テーマに即して、実習計画案を4月～5月初旬に作成する。長期実習の目的と期間、学校や学級への参画の方法、長期実習の記録の取り方、担当教員の関わり方、評価の担当、及び方法まで具体的に記述をした実習計画書を作成し、その計画を実習校に示し、当該実習校の条件や要望も踏まえうえで、実習に関する契約書を取り交わす。

- ・実習期間中におけるサポート体制

長期実習当該校には、実習指導教員を選定してもらう。管理職(特に教頭)、または主幹教諭や指導教諭に実習指導教員になってもらう。実習期間中は、実習校の指導教員及び教職大学院の指導教員・副指導教員が実習を支援する。実習校の指導教員からは適切な指導を受け、また当該学校での児童・生徒に対応すべく示唆を受ける。一方、教職大学院の指導教員・副指導教員は、原則としてペアで巡回指導を行う。長期実習期間の巡回指導の頻度としては1週間に1回程度を予定しており、他にも適宜指導のために実習校訪問を行う。

② 現職教員学生1年次、学部新卒学生2年次の2週間にわたる東紀州実習について(特別支援教育分野の学生は対象外)

東紀州長期実習を行う目的は、過疎地域における教育課題の解決に参画しながら三重県南部地域の教育課題を再発見することである。

東紀州実習の期間中、教職大学院の指導教員が定期的に実習校を訪問し、実習のサポートを行う。評価については、学生に実習日誌の作成をしてもらい、報告書を作成させるとともに、実習校の指導教員と管理職から評価を受ける。

- ・準備

1年次前期の授業「地域の教育課題解決演習Ⅰ」において、三重県の教育課題の全般的な把握をするとともに、三重県南部地域(特に東紀州地域)の教育課題について把握する。併せて、関係市町教育委員会の関係者を講師として招き、地域固有の教育の現状と課題について理解を深める。一方で、東紀州における長期実習の計画を立てる。自分の学修テーマに即して実習校を決めるというよりは、関係市町教育委員会の意向を踏まえて、実習生を各校に配当する。

- ・実習期間と実習内容

実習期間は、9月下旬から10月中旬の期間で2週間を設定する。実習内容としては、学校訪問調査や授業観察、また教師の聞き取り調査や意見交換会を行う。年度によっては、台風や運動会の時期と実習期間が重なるため、事前に市町教育委員会を訪問して説明を受けたり、実習期間後の学校訪問やリフレクションを長期実習日に代替したりする場合がある。

③ 学部新卒学生の1年次の附属学校での実習、2年次における連携協力校における年間の継続的な実習について

学部新卒学生については、漠然とした問題意識を持って大学院に入学するが、明確な課題意識を持つには至っていないと考えられる。そこで、1年次の長期実習は、現場での日常的な関わりを通して、教育課題の発見を目的とした長期実習を行う。具体的には、附属学校を中心とした実習校(連携協力校)において、年間を通して毎週水曜日に1日、学校・学級に入り、参加観察、あるいはTT、TAとして授業実践に関わりながら、また校内研修や研究、行事にもできる範囲に関わりながら、教育課題を発見していく。実習の指導・支援及び評価は、教職大学院の指導教員及び附属学校の副校長(みなし専任教員)がともに行う。2年次の長期実習は、附属学校以外の連携協力校において行われる。学部新卒学生の研究テーマに応じて、前年度中に連携協力校にその旨を打診し、連携協力校との相談・協議を通じて、受け入れの承諾を得たうえで実習を行う。連携協力校における長期実習の形態や評価等については、①の現職教員学生の連携協力校長期実習に準じる。

・準備

学部新卒学生1人につき、研究者教員と実務家教員を1人ずつ、計2人の指導教員を配置する。学部新卒学生については、入試の出願書類と口述試験を通じて問題意識を把握しておく。各附属学校園とは、1年次年度が始まるまでに受け入れを打診し、了解を得ておく。

・長期実習の期間とテーマ、サポート体制

長期実習の期間は、1年次の毎週水曜日(8時間)、各学校園で5週ずつ、計20週間の期間行われる。学部の教育実習とは異なり、学部で習得した学校教育に関する基礎的な理解の上に、より専門的な力量(実践的能力)を獲得することが目指される。具体的には、長期間にわたって、定期的に教室の実践に関わることによって、児童・生徒の発達段階に応じた成長と変容、学びの連続性と系統性、授業技術の理解、学級や教室の変容の観察ができる。また教師の力量形成、学校の組織体制の構築、校内研修の体制、保護者対応についても理解できる。これらの観察を通じた学修テーマの発見および明確化が目標となる。実習期間中のサポート体制としては、附属学校の実習指導教員の随時の指導・支援、副校長(教職大学院みなし専任教員)による面談指導(1週間に1回程度)、および教職大学院の指導教員の巡回指導(2週間に1回程度)が行われる。

④ 現職教員学生2年次の現任校実習について

現職教員学生は、2年次に現任校へ戻って継続的な長期実習を行う。週に0.5日(4時間)の長期実習である。テーマによって実習の形態も異なるが、自ら実験授業を行ったり、他クラスにTAとして参加しながら授業観察を行ったり、更には校内研究会を対象にした研究もありうる。現任校実習の指導に当たるのは、教職大学院の指導教員と副指導教員である。現職教員学生1人につき、指導教員が1人、責任をもって実習の指導・支援に当たる。実習における記録は実習日誌に記録し、Moodle等を利用して教職大学院の指導教員が実習内容をチェックする。実習の評価に当たっては、現任校の管理職による評価コメントも参考にしながら、教職大学院の指導教員が責任をもって行う。

・準備

現職教員学生1人につき、研究者教員と実務家教員を1人ずつ、計2人の指導教員を配置する。2年次の現職教員学生は、週5日のうち2.5日を現任校で勤務する。週に3日は現任校で、また週2日は大学院に来ることになる。そこで、週に0.5日、現任校において長期実習の時間を設け、学修テーマに即した実習を行う。なお、現任校での業務の内、大学院における長期実習の授業扱い分については、職務専念義務免除を想定している。

- ・長期実習の期間とテーマ、実習内容

現任校での1年間。実習目的は、研修テーマに関する仮説の検証や立案の実施と効果の確認といったことが主になる。

- ・長期実習のサポート体制

教職大学院の指導教員の現任校への訪問頻度は、2～3週間に1回程度を予定しており、ほかにも適宜指導のために訪問を行う。場合によっては、現任校における実験授業や校内研修等に教職大学院の指導教員が参加し、具体的な指導・支援を行う。他にも、教職大学院での個別的な指導の中で、さらにはMoodleにおいて日常的に行うことができる。

ウ 連携協力校以外の関係機関との連携について

現職教員学生は、学修テーマによっては、教職大学院と他の関係機関の連携協力のもとで実施・検証を進める必要がある。例えば、学校現場のニーズに基づく現職研修のあり方の研究といったテーマであれば、県総合教育センター、市町教育委員会が研究の対象となり、また実習等も研究機関においてなされる可能性がある。そうした場合、研修テーマを媒介として教職大学院が関係諸機関と連携・協働していくことが必要となる。

学校以外の長期実習の現場が必要となるのは、主には現職教員学生の1年次の長期実習においてである。その場合、1年次4～5月の実習のコーディネート期間において、対象となるフィールドとの契約を結ぶことになる。長期実習内容は、研修テーマによるが、例えば、「総合教育の研修と教師の力量形成」が研修テーマとなる場合には、県総合教育センターにおいて、研修の計画や実施状況、また実施前と実施後の教師の指導観の変容や実践の変化などを観察やインタビューによって跡付けることになる。県総合教育センターでの長期実習の場合、教職大学院の指導教員が1人ずつ責任を持って指導・支援に当たる。またその評価については、本教職大学院の指導教員が主に行うが、県総合教育センターのスタッフによる評価も加味することになる。

エ 単位認定等評価方法

長期実習の評価は、実習記録の自己リフレクションにコメントする方法で行われる。実習記録にはリフレクションの欄を設け、そのリフレクションの内容を実習校の指導教員がアドバイスし、教職大学院の指導教員もコメントする。実習の総括的な評価については、まずは実習生が自らの立てた目標の到達度をA～Dの4段階で自己評価し、それを受けて教職大学院の指導教員が、評価の妥当性を検討し、最終的に決定する。

東紀州地域長期実習については、教職大学院の指導教員が、現地において適宜、長期実習のコーディネートとサポートを行う。長期実習生は日々の実習記録を積み重ねていくが、その記録の集大成として、東紀州長期実習報告を取りまとめる。その報告を、(1)地域の教育課題、特に東紀州地域の地域課題がどの程度把握されているか、(2)地域の教育課題解決の方向性をどの程度具体的にイメージできているか、という観点から教職大学院の指導教員が評価するとともに、その評価に市町教育委員会指導主事等に参加してもらう。

学部新卒学生における附属学校での長期実習の評価は、基本的には現職教員学生の実習評価と相違ない。実習記録に対して教職大学院の指導教員がコメントを行う。実習の全体評価については、学生の自己評価をもとにして、附属学校の指導教員、附属学校の副校長(教職大学院みなし専任教員)の評価を踏まえて、教職大学院の教員が総合的な評価を行う。

(3)連携協力校と協力して取り組む内容

①現職教員学生

1. アクショシリサーチ

アクションリサーチとは、シンプルには「変化を試みて、その次に何が起こるのかをみる方法」(Taylor, M., 1994)と定義される。現職教員学生が学校現場に入り、教師と協同して学校・学級に生起する諸問題に対して、問題を確定し、具体的な対策を練り、実施し、その効果を検証するという方法による研究である。例えば、学級で学習に困難を抱える子どもがいる場合、どのように支援すればより授業に参加できるか、どのように授業のシステムを変えればよいのかを、様々な視点から検討し、実際に具体策を立てて実践することで成果を出す一方で、研究の過程を記述し一般化を図るという実践研究のスタイルである。アクションリサーチの対象は学級や授業に限られず、学校や関係諸機関等の組織がその対象となりうる。

2. 学校における学校内外活動への参加、分掌

現職教員学生が現場に参入する際には、研究的な立ち位置のみならず、協同実践者として学校を構成する責任と任務を一部シェアする。例えば、学校における行事や日々の教育活動のある一部を担うことについては積極的にその任を果たす。

3. 現場の教師に対するピアサポート

現場の教師が、ある種の実践的な問題を抱えている場合には、協同的な探究を行うとともに、精神的、物理的なサポートを積極的に行う。

②学部新卒学生

1. TT, TAとしての学級内における継続的な授業支援

学部新卒学生の場合は、教育現場への継続的な参画をとおして教育課題を発見することを目的として実習を行う。1年次は附属学校を中心とした実習を基本とする。附属学校への継続的な参画にあっては、TTやTAとしての役割等を果たすことを想定している。

2. 学校における学校内外活動への参加、分掌

学部新卒学生にあっても、研究的な立ち位置のみならず、協同実践者として学校を構成する責任と任務を一部シェアすることを積極的に行う。例えば、学校における行事や日々の教育活動のある一部を担うことについては積極的にその任を果たす。

③モデル事例・・・現職教員学生の長期実習(Aさんの場合)

現職教員学生のAさんは「外国につながる児童の教育方法」についての学修テーマを持って本教職大学院に入学した。4月の時点でそれを全体場で発表し、研究者教員のXと実務家教員Yが指導教員となった。AさんはXとYの研究的な支援を受けながら研修テーマをより具体的な課題にし、先行研究や先進的な実践を把握する活動、およびその学修テーマに基づいて長期実習を実施できる連携協力校を指定された。

連携協力校(S1)は、市内でも外国人居住率が高い地域にあり、約4割が外国人児童という学校である。学校全体の規模は小さいが、外国につながる児童のレベルに応じて日本語の取り出し指導も行っている。Aさんは、この学校の実態を踏まえて、「外国につながる児童が一定数いる学級で、どのような授業づくりの工夫が行われているか、よりよい学級づくりのために何を行う必要があるか」についての探究を学修テーマに設定し、長期実習計画を作成した。また当該校のB教諭の内諾を得て、当該校に打診をした。10月1日から2週間の期間でB教諭の学級への受け入れが許可された。長期実習期間より前に、学校や学級の実情を把握するために、2～3回、学校・学級の様子を参観した。

10月1日から実習が始まった。1週間は学級の現状の把握と担任のB教諭の外国につながる児童に対する働きかけ、また他の児童とのつながりづくりのための働きかけを観察し、その意図をB教諭に聞きながら記録を取った。2週間は、日本語の壁があって授業に参加しにくい児童へこのような働きかけをしたらよいのではないかと、とAさんはB教諭に提案をし、

Aさん自身もその働きかけを支援した。

この間、教職大学院の指導教員XとYは、Aさんのムードル(*三重大学においては、ネット上のクローズドな掲示板としてMoodleを活用している)にアップされた記録に対して随時コメントをつけた。2週間目には、Aさんの提案に従ってなされた教師の働きかけについての場面を一緒に参観した。参観当日、その働きかけは対象児童のこれまでとは異なる反応を引き出すことに成功したが、同時に課題も明らかになった。その課題をどう捉えるかについて、AさんはB教諭および教職大学院のXとYも加わって、実践的な働きかけの意義と課題を確認し、これからの実践の方向性を確認した。この一連の長期実習の経験は、長期実習記録に記述され、自己リフレクションが行われた。またそのリフレクションに対して当該校の実習担当教員からのコメントが行われた。

セ 管理運営及び学外関連組織との連携

(1) 管理運営組織

①研究科委員会

三重大学教育学研究科教職実践高度化専攻の組織及び教育に関する重要な事項を審議するために、教職実践高度化専攻の専任教員を構成員とする研究科委員会を置き、定期的（原則月1回）かつ臨時に開催する。研究科委員会における審議事項は、学生の入学及び課程の修了に関する事項、学位の授与に関する事項、教育課程の編成に関する事項、学生の再入学及び転入学に関する事項とする。

②教職実践高度化専攻会議

教職実践高度化専攻の運営及び学内外の諸組織との連携を円滑に行うため、三重大学教育学研究科長のもとに、教職実践高度化専攻会議を置き、定期的（原則月1回）かつ臨時に開催する。また、同専攻会議には議長1名、副議長1名を置き、教職実践高度化専攻の円滑な運営を図るため、同専攻に係る事項について審議する。なお、その事務は、教育学部チームが所掌する。さらに、同専攻会議には、総務、学務、財務、入学試験、FD、点検評価の各担当者をおき各活動の連携、推進、進行を管理する。（資料20）

(2) 教育委員会及び学校等との連携

①三重大学大学院教育学研究科教職大学院運営協議会

三重県における学校や地域の教育課題解決のできる教員の育成のために、三重県教育委員会、市町教育委員会等と連携し、三重大学教育学研究科教職実践高度化専攻における組織・運営及び教育研究等について協議し、教職大学院の目標達成に資することを目的とする。開催は年1回とする。キで述べたように、この教職大学院運営協議会は専門職大学院設置基準第6条の2第1項の規定に基づき設置する教育課程連携協議会にあたるものである（資料21）。

②三重大学大学院教育学研究科教職大学院長期実習連絡協議会

連携協力校等における長期実習に関する調整、検討及び改善を円滑に行うため、三重大学大学院教育学研究科教職大学院長期実習協議会を置く。運営協議会委員は、三重県教育委員会教育長、津市教育委員会教育長、東紀州地域教育委員会の教育長代表、連携協力実習実施校の校長代表、現任校実習実施校の校長代表で構成される。開催は年1回とする。

ソ 自己点検・評価

1. 院生による授業評価

三重大学教育学部・教育学研究科では、前期・後期の2回、学生による授業評価を実施しており、教職大学院の授業についても同様に実施している。

院生による授業評価項目は、下記の7項目（5段階評定）である。これらは教育学研究科のディプロマ・ポリシーに対応している。本学教職大学院は教育学研究科の一専攻の形態をとるため、これらのディプロマ・ポリシーの達成は、既設大学院と同様に求められる。

- (1) 総合的に判断して、この授業に満足できた。
- (2) 授業内外の学習に取り組むために、シラバスを活用した
- (3) この授業の内容について理解できた
- (4) 新しい知識・考え方・技術などが獲得できた。
- (5) この授業の受講によって、学業への興味・関心・意欲が高まった。
- (6) この授業で学んだことや考え方について、意識するようにしたり実際に試してみたりした。
- (7) 学びを深めるために、調べたり尋ねたりした。

2. 授業公開の促進

三重大学教職大学院の授業公開は、前後期それぞれ1週間、期間を設定して、公開している。令和元年度前期は入学希望者・学外者向けの授業公開も行った。

3. 授業成果報告書の作成

三重大学教職大学院において学修成果報告書は、院生が2年間の成果として作成している。

4. 課題研究プレゼンテーションの公開

学修成果中間報告会は、2年間で計5回実施することになっている。

5. 年次報告書の刊行

三重大学教職大学院においては、平成30年度から『教職大学院論集』を刊行している。これには、当該年度の組織的な取組の報告、授業評価結果、個別の取組展開に関する事例研究を含む。これは院生だけでなく、大学教員や県内の現職学校教員にも投稿していただいている。

6. 教育委員会等による外部評価

三重大学教職大学院においては、毎年1月下旬から2月上旬に、教職大学院運営協議会・長期実習協議会が開催されている。その委員として教育委員会の方に入っている。

タ 認証評価

三重大学教職大学院は、令和3年（開設5年目）に一般財団法人教員養成評価機構から認証評価を受けることが決定している。

チ 情報の公表

三重大学大学院教育学研究科教職実践高度化専攻では、主に以下の方法により情報の公表を行っている。

I. インターネットによる情報提供

- ①ホームページ
- ②フェイスブック
- ③ウェブシラバス

II. 印刷物による情報提供

- ①教職大学院 NEWS
- ②三重大学教職大学院パンフレット
- ③三重大学教職大学院リーフレット
- ④募集要項

I. インターネットによる情報提供

①ホームページ

三重大学教育学部・教育学研究科のホームページで基本情報 (<http://www.edu.mie-u.ac.jp/outline/gs-fromdean/index.html>) を提供するとともに、その下にリンクする形で、教職実践高度化専攻専用の公式ホームページ (<http://mkd.edu.mie-u.ac.jp/>) を開設している。

三重大学教育学部・教育学研究科のホームページにおいては、理念・目的、3 ポリシー、研究科概要、専攻一覧、研究科案内、沿革等が示されている。

また、教職実践高度化専攻専用の公式ホームページにおいては、教職大学院説明会などの他に、教職大学院概要、コース概要、カリキュラム、教員紹介、学修活動の様子、入試情報、学生支援等の情報が提供されている。詳細は以下の通りである。

- ・教職大学院概要：教職大学院の目的や特色、既設大学院（教育科学専攻）との違いなどを説明している。
- ・コース概要：学校経営力開発コースと教育実践力開発コースそれぞれの目的や特色、授業や実習内容を示している。
- ・カリキュラム：コア科目、共通科目、選択科目に内容に加え、コース毎の年間スケジュールや研究報告会、長期実習についても情報を提供している。
- ・教員紹介：担当教員構成だけでなく、各教員の担当授業、研究・実践分野、テーマ、主な業績も紹介している。
- ・学修活動の様子：公式フェイスブックや広報誌『教職大学院 NEWS』のバックナンバーをリンクして示している。
- ・入試情報：全学入試情報、教職大学院説明会の予定、出願書類の提供に加え、対象者毎のアドミッションポリシーも伝えている。
- ・学生支援：授業料等に関する支援制度や奨学金制度の説明を行っている。

②公式フェイスブック (<https://www.facebook.com/miedaikd/>)

ホームページでは伝えきれない日頃の授業や実習での様子を、画像を交えて紹介している。これらの情報は毎日更新するとともに、入試情報や説明会情報も随時フェイスブックの中でも提供している。これにより、モバイル機器を多用する利用者のニーズに応えるように努めている。

③ウェブシラバス (<http://syllabus.mie-u.ac.jp/>)

教職大学院で開講される全ての授業のシラバス（科目の基本情報、学修の目的と方法、授業計画等）を、ウェブシラバス専用ページで公表しており、学外からも常時閲覧できる状態になっている。

Ⅱ．印刷物による情報提供

①教職大学院 NEWS

教職大学院での授業や教育実習などの活動の様子を、毎月1回のペースで2ページの印刷物にして発信している。大学院生の感想や意見も紹介するなど受講者の声を発信することで、将来の進学希望者への情報提供を重視している。また、バックナンバーを専用ホームページ（<http://mkd.edu.mie-u.ac.jp/blog.html>）からいつでも閲覧できるようにしている。

②三重大学教職大学院パンフレット（<http://mkd.edu.mie-u.ac.jp/img/file38.pdf>）

教職大学院の目的やカリキュラム、コース概要、学生の声、教員一覧など、教職大学院の全貌がわかる全10ページの内容となっており、毎年内容を更新し発行している。

③三重大学教職大学院リーフレット

教職大学院の説明・1年間の流れを2ページにまとめたもので、これも毎年内容を更新している。

④募集要項

入試内容の変更に伴い毎年内容を更新し、県内外の教育関係者に配布するとともに、公式ホームページ（<http://www.edu.mie-u.ac.jp/exam/gs-exam/kyousyoku-daigakuin/yoko.html>）にもその内容を閲覧できるように掲示している。

ツ 教育内容等の改善を図るための組織的な取組

(1) FD 研修会

教育学研究科教職実践高度化専攻では、計画的・継続的なFD活動を通じて、教員の研究と実践と関わる資質向上を図っている。具体的には、①講座会議における授業研究や研究交流の実施、②前年度の課題と反省を踏まえたカリキュラムの見直し（授業内容の変更）によって、学生の授業に対する満足度を向上させている。また、実務家教員が定期的に実践論文を発表できるよう、研究会の開催や紀要投稿前の論文交流・レビューを通じて、論文執筆のサポート体制を整備している。これにより、実務家教員4名（みなし専任を除く）全員が継続して、研究紀要等に論文を発表している。

教職実践高度化専攻に所属する教員のみならず、現在学部所属する研究者教員に対しては、附属学校園での実践や、現場教員との共同研究を推進するよう、後述(5)に記載の「学部・附属学校連携授業委員会」「一身田・橋北校区連携推進委員会」等により組織的にサポートをしている。このほか、教育内容等の改善を図るための取組として、教授会前の時間などを活用して、年に数回、定期的にFD研修会を実施している。対象者は教授会構成員全員であり、テーマは授業、入試、研究など様々な内容を取り上げている。過去2年の具体例を挙げると「ルーブリック評価」、「科学研究費取得」、「教員の研究内容」、「入試」、「研究倫理」等、多岐に渡っている。

(2) 授業評価アンケートによる授業改善

前期・後期の授業終了期間に、すべての授業を対象として、学生による「学びの振り返りと授業評価アンケート」を実施している。また、学生からの授業評価の結果および学生の評価に対するフィードバックコメントをウェブ上で公開している。

(3) 授業公開

教育学部および教育学研究科では、主に講座内での授業公開を実施している。一部の授業については、FD委員会を通じて学部全体に公開されている。FD委員会は前後期の終了後に授業公開の実施状況についての調査を行い、これを共有することで取組の拡大を推進している。

(4) 「学修履歴（学びのあしあと）」による4年間を通した継続的な指導

本学部では、子どもの発達理解と現場における多様な課題に対応する実践的指導力の育成のために、実践的・基礎的科目群として「教員養成コア科目群」を設置している。これらの科目については、4年間を通した学修履歴（学びのあしあと）により実践と省察の往還を行っている。この指導については、「学修サポート委員会」を中心として、各コースの担任教員と協力し、学部全体の組織的な取組として実施している。

(5) 現場との継続的な連携活動

本学部には現場との協同を推進する2つの組織が設置されている。一つは附属学校園との「学部・附属学校連携授業委員会」であり、大学教員の出前授業、教材の共同開発、学部教員による研究支援を定期的に行っている。これにより、新たな授業実践やカリキュラム・指導法の開発を進め、教育活動を構想する力を中心とした指導力を養成する機能を充実させている。もう一つは「一身田・橋北校区連携推進委員会」であり、大学隣接校区の公立幼稚園・小・中学校との連携活動を、学部の授業と関連づけた学生の教育活動の一環として、日常的に行っている。これにより、学生の実践力を向上させるのみならず、多様な教育課題に対応できる解決力の育成に対応している。

(6) 分野横断的授業の開発

教育学部および教育学研究科では、教科・分野を超えて協働で企画・運営する授業を開講している。学部では「生活教材研究」「総合的な学習の時間の展望と課題」「人権と教育」など、教育学研究科では、「人文・社会系教育特論」「理数・生活系教育領域特論」「芸術・スポーツ系教育特論」などがある。

(7) TT（チームティーチング）による授業運営

教職大学院の授業は研究者教員と実務家教員によるTTを基本としている。そのため、授業の内容は、研究者教員と実務家教員が共同で計画・作成し、授業の中でお互いの専門的な知見の交流を図り、授業終了後には共同で振り返りを行うことで、日常的に授業改善を図る機会を設けている。また、全ての授業科目は、教員相互で授業観察を実施できるようにするとともに、前期と後期に授業公開の期間を設けて、学外者も参加できる開かれた授業公開を実現している。

三重大学大学院教育学研究科
教職実践高度化専攻(教職大学院)

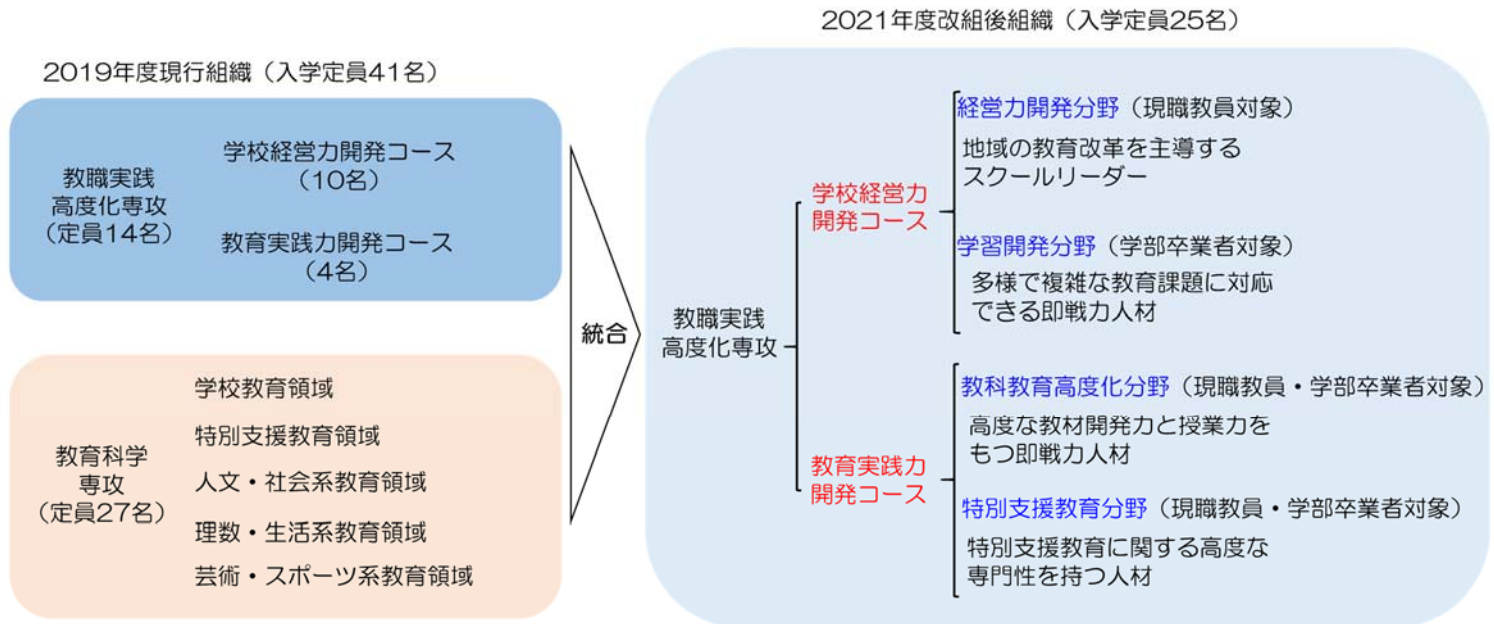
設置の趣旨等を記載した書類②

[資料]

目次

資料 1	教育学研究科再編計画	2
資料 2	三重県教員育成指標.....	3
資料 3	教職大学院 履修科目一覧	5
資料 4	三重大学サテライト	6
資料 5	選択科目一覧	7
資料 6	教育実践高度化専攻カリキュラムマップ	8
資料 7	専任教員が担当する科目数	9
資料 8	教職大学院の専任（実務家教員・研究者教員）資格基準	11
資料 9	国立大学法人三重大学特任教員（教育担当）に関する規程	14
資料 10	三重県教育委員会賛同書	16
資料 11	後任人事の見込み	17
資料 12	学年暦	19
資料 13	履修モデル	20
資料 14	各教員の担当授業時間割	24
資料 15	ミッションの再定義	54
資料 16	学部定員	56
資料 17	保育士資格	57
資料 18	三重大学進学プログラムによる三重県南部地域創生事業	58
資料 19	三重県教員の年齢分布	59
資料 20	教育学研究科組織図	60
資料 21	運営協議会規程	61

資料1 教育学研究科再編計画



資料2 三重県教員育成指標

校長及び教員としての資質の向上に関する指標									
(1) 教員としての資質の向上に関する指標									
ライフステージ	教職着任時	第1ステージ		第2ステージ		第3ステージ		第4ステージ	
		初任～教職経験5年次		教職経験6年次～10年次		教職経験11年次～20年次		教職経験21年次以降	
		基礎形成期		伸長期		充実期		発展期	
資質能力にかかわる項目	必要とされる素養	教職に就く者として求められる基礎的な知識や技能を身につけている。		知識や経験に基づいた実践力を高める。		多様な知識と経験に基づいた実践を展開するとともに、若手教員の指導を行い、学校の中核的役割を担う。		高い専門性と豊かな経験を持ち、高度な実践を展開するとともに、指導力を発揮し、学校づくりや教育活動をリードする。	
		実践力を磨き、基礎・基盤を固める。		知識や経験に基づいた実践力を高める。		指導教諭		指導教諭	
		高い専門性に基づき、教員の授業力向上のための指導・助言を行う。		指導教諭		指導教諭		指導教諭	
必要とされる専門性	教職を担うにあたり必要とされる専門性	教育的愛情 使命感 責任感		教育的愛情 使命感 責任感		教育的愛情 使命感 責任感		教育的愛情 使命感 責任感	
		倫理観 コンプライアンス		倫理観 コンプライアンス		倫理観 コンプライアンス		倫理観 コンプライアンス	
		社会性 コミュニケーション力		社会性 コミュニケーション力		社会性 コミュニケーション力		社会性 コミュニケーション力	
		学び続ける意欲 探究心		学び続ける意欲 探究心		学び続ける意欲 探究心		学び続ける意欲 探究心	
必要とされる専門性	教職を担うにあたり必要とされる専門性	児童生徒理解		児童生徒理解		児童生徒理解		児童生徒理解	
		授業計画		授業計画		授業計画		授業計画	
		授業実践		授業実践		授業実践		授業実践	
		授業改善		授業改善		授業改善		授業改善	
		生徒指導		生徒指導		生徒指導		生徒指導	

ライフステージ	教職着任時	第1ステージ		第2ステージ		第3ステージ		第4ステージ	
		初任～教職経験5年次		教職経験6年次～10年次		教職経験11年次～20年次		教職経験21年次以降	
		基礎形成期		伸長期		充実期		発展期	
資質能力にかかわる項目		教職に就く者として求められる基礎的な知識や技能を身につけている。		知識や経験に基づいた実践力を高める。		多様な知識と経験に基づいた実践を展開するとともに、若手教員の指導を行い、学校の中核的役割を担う。		高い専門性と豊かな経験を持ち、高度な実践を展開するとともに、指導力を発揮し、学校づくりや教育活動をリードする。	
		実践力を磨き、基礎・基盤を固める。				指導教諭 高い専門性に基づき、教員の授業力向上のための指導・助言を行う。		主幹教諭 関係主任と連携して管理職を補佐し、学校の管理運営に関する事項を行う。	
教育課程にかかわる項目	学校経営・学校運営への参画	○学校担任としての役割や校務分掌の内容を理解している。		○学校教育目標を理解し、学校経営や教科指導を実践するとともに、担当する校務分掌における自らの役割を自覚し、計画的に職務を遂行できる。		○学校教育目標の達成や学校の課題解決のために、学校運営に積極的に参画することができる。また、若手教員が抱える学校経営上の課題に気づき、適切な指導・助言を行い、学校全体の教育活動の活性化に寄与することができる。		○学校教育目標の達成や学校の課題解決のために、管理職と協議し、学校経営や学校運営に際して他の教職員に適切な指導や助言を行う等、先導的な役割を果たすことができる。	
	危機管理	○学校における安全配慮義務や危機管理の重要性を理解するとともに、有事の際に基本的な危機回避行動ができる。		○児童生徒の活動に際し、常に危機管理意識を持ち、周囲と相談・確認しながら、迅速かつ的確な安全確保策を講じることができる。		○危機を予測した未然防止の取組と、危機の早期発見、早期対応に努め、学校全体の安全・防災について中核的な役割を担うことができる。		○危機の未然防止のための学校環境の必要な改善及び事故の再発防止の取組を提案できる。	
	チームワーク・人材育成	○組織の一員としての自覚を持ち、周囲からの指導・助言を受け止め、周囲と連携・協力して行動することができる。		○組織の一員として求められる役割を理解し、他の教職員からの指導・助言を受けながら協働し、円滑に職務を遂行することができる。		○主体的に職務を遂行するとともに、課題を共有できる環境づくりに努め、若手教員をサポートしながら学び合うことができる。		○教育活動が組織的に行われるよう、教職員が互いに学び合い、支え合う環境づくりの中核的役割を担うことができる。	
	家庭・地域・社会・関係機関との連携と協働	○学校が家庭や地域、関係機関と連携して教育活動を行うことの効果や重要性を理解している。		○主体的・積極的に家庭や地域と関わり、良好な信頼関係を築くとともに、他の教職員の指導・助言を受けながら適切に対応することができる。		○家庭や地域、関係機関との信頼関係を深め、連携・協働した教育活動を企画・立案することができる。		○家庭や地域、関係機関との信頼関係を深め、連携・協働した教育活動の具体的な取組を組織的に推進することができる。	
	ワーク・ライフ・バランス	○ワーク・ライフ・バランスの重要性を理解している。		○業務の簡素化や効率化について、他の教職員との対話をおこない、業務改善を図り、心身ともに健康で意欲的に職務を遂行できる。		○業務の簡素化や効率化を図るための教職員間の対話を促進し、心身ともに健康で意欲的に職務を遂行できるよう教職員が協力し合える組織風土づくりに寄与することができる。			
	グローバル教育・郷土教育	○豊かな国際感覚を持つことや、郷土を愛することの大切さを理解している。		○地域と連携して、豊かな国際感覚と郷土を愛する心を身につける学習を展開することができる。		○地域と連携して、豊かな国際感覚と郷土を愛する心を身につける学習を展開するとともに、指導方法について若手教員に適切な指導・助言ができる。		○地域と連携して、豊かな国際感覚と郷土を愛する心を身につける学習を展開し、学校全体の取組において、指導的な役割を果たすことができる。	
	キャリア教育	○社会の動向やニーズに関心をもち、キャリア教育の重要性を理解している。		○児童生徒が学ぶことと将来のつながりを見通し、社会的・職業的に自立する力を身につける学習を展開することができる。		○児童生徒が学ぶことと将来のつながりを見通し、社会的・職業的に自立する力を身につけるために、指導体制を整備し、指導方法について若手教員に適切な指導・助言ができる。		○児童生徒が学ぶことと将来のつながりを見通し、社会的・職業的に自立する力を身につけるために、指導体制や実践を支える運営体制を整備することができる。	
	情報教育	○ICTの効果や情報教育の必要性を理解している。		○児童生徒に情報活用の実践力や情報モラルについて理解を深めるための学習を展開することができる。		○児童生徒に情報活用の実践力や情報モラルについての理解を深めるための学習を展開し、学校全体の取組において指導的な役割を果たすことができる。			
	人権教育	○人権教育の意義とその重要性を理解し、差別や偏見をなくすための自らの責務を自覚している。		○人権教育基本方針を理解している。○児童生徒が人権課題についての正しい理解と認識を深め、差別意識をなくそうとする態度や実践力を育む指導を他の教職員と相談しながら、展開することができる。		○児童生徒が人権課題についての正しい理解と認識を深め、差別意識をなくそうとする態度や実践力を育む指導を他の教職員と連携しながら、展開することができる。		○人権教育推進計画に基づき取組を系統的・日常的に実践するとともに、解決すべき課題や指導のねらいを明らかにして、若手教員に適切な指導・助言ができる。	
	特別支援教育	○特別な支援を必要とする児童生徒への指導・支援の必要性と、児童生徒が互いを尊重し、共に学ぶことの大切さを理解している。		○特別な支援を必要とする児童生徒の特性や実態の把握に基づく指導・支援を行うことができる。また、他の教職員と連携・協力しながら、児童生徒が共に学ぶという視点に立った教育活動を実践することができる。		○特別な支援を必要とする児童生徒の特性や実態に応じた指導・支援を、地域や関係機関と連携し、適切に行うことができる。また、教職員間の共通理解を深めながら、児童生徒が共に学ぶという視点に立った教育活動を実践することができる。		○特別な支援を必要とする児童生徒の特性や実態に応じた指導・支援を、地域や関係機関と連携し、適切に行うことができる。また、他の教職員に指導・助言しながら、児童生徒が共に学ぶという視点に立った教育活動を組織的に実践することができる。	
教育課程への対応力	外国人児童生徒教育	○日本語指導が必要な児童生徒に対する指導や保護者への支援の必要性、多文化共生に係る学習の大切さを理解している。		○日本語指導が必要な児童生徒に対して、適切な指導・支援を行うことができる。また、他の教職員と連携・協力しながら、多文化共生への理解を深める教育活動を実践することができる。		○日本語指導が必要な児童生徒に対して、地域や関係機関と連携し、適切な指導・支援を行うことができる。また、多文化共生に係る学校全体の取組において中核的な役割を果たすことができる。		○日本語指導が必要な児童生徒に対して、地域や関係機関と連携し、適切な指導・支援を行うことができる。また、多文化共生に係る学校全体の取組において指導的な役割を果たすことができる。	
	いじめに関する事項	○いじめの防止、早期把握の必要性を理解している。		○いじめの防止や早期把握のために、児童生徒の発するサインを察知し、適切に対応することができる。また、早期解決に向けて、他の教職員と連携・協力しながら組織的に取り組むことができる。		○いじめの防止や早期把握のために、児童生徒の行動やわずかな変化を察知し、適切に対応することができる。また、早期解決に向けて、管理職と連携し、他の教職員に適切な指導・助言をしながら、組織的に取り組むことができる。			
	不登校に関する事項	○児童生徒が安心して意欲的に学ぶことができる学校・学級づくりや不登校の初期対応の必要性を理解している。		○児童生徒の居場所づくりや仲間づくりに取り組むとともに、積極的な声かけや関わりにより、不登校の初期段階での改善・解消に向け、他の教職員と連携・協力しながら組織的な対応をすることができる。		○児童生徒の居場所づくりや仲間づくりに取り組むとともに、積極的な声かけや関わりにより児童生徒の実態を把握し、不登校の初期段階での改善・解消に向け、保護者や関係機関と連携しながら、他の教職員に適切な指導・助言を行い、組織的な対応をすることができる。			
	防災に関する事項	○三重県の地理的特性をふまえた防災教育の重要性を理解している。		○児童生徒が三重県の地理的特性を理解し、防災に関する知識を高めるとともに、危険を回避する方法を習得できるよう指導することができる。		○児童生徒が三重県の地理的特性を理解し、防災に関する知識を高め、危険を予測し回避する能力と自然災害に対応する力を家庭や地域と連携して指導することができる。			

資料3 教職大学院 履修科目一覧

区分	領域等	授業科目		学校経営力 開発コース		教育実践力 開発コース	
				経営力 開発分野	学習 開発分野	教科 教育 高度化 分野	特別 支援 教育 分野
			修了要件 (単位数)	46 単位	46 単位	46 単位	46 単位
共通 科目	教育課程の編成及び実施 に関する領域	現代カリキュラム論	2	○	○	○	○
		カリキュラム開発の理論と方法	2	○	○		
	教科等の実践的な指導方法 に関する領域	授業研究の理論と方法	2	○	○		
		授業デザインと学習指導	2	○	○	○	
		授業研究の理論と方法 (特別支援教育)	2				○
	生徒指導及び教育 相談に関する領域	生徒指導の今日的な課題と実践	2	○	○	○	○
		教育相談論	2	○	○	○	○
	学級経営及び学校 経営に関する領域	スクールマネジメントの理論と実践	2	○	○	○	○
		学校づくりの理論と実践	2	○	○	○	○
	学校教育と教員の 在り方に関する領域	専門職（プロフェSSIONAL）としての 教師論	2	○	○	○	○
		学校改革の中の現代教師論	2	○	○	○	○
中核 (コア) 科目	PBL 演習科目	地域の教育課題解決演習Ⅰ～Ⅳ	各 2	○	○	○	
		特別支援教育の課題解決演習Ⅰ～Ⅳ	各 2				○
	長期実習科目	課題発見・解決実習Ⅰ～Ⅱ	各 5	○	○	○	
		課題発見・解決実習Ⅰ～Ⅱ (特別支援教育)	各 5				○
選択 科目	授業改善に関する 科目群	総科目数 5 科目（資料5に記載）から 選択	各 2	# 1	# 2		
	学校改善に関する 科目群	総科目数 5 科目（資料5に記載）から 選択	各 2	# 2	# 1		
	教科の内容に関する 科目群	総科目数 44 科目（資料5に記載）から選 択	各 2			# 3	
	地域の特性に関する 科目群	総科目数 3 科目（資料5に記載）から 選択	各 2			# 4	
	特別支援教育に関する科 目群	総科目数 10 科目（資料5に記載）から選 択	各 2				# 5

1：この科目群から2単位以上履修，# 2：この科目群から6単位以上履修，# 3：この科目群から8単位以上履修

4：この科目群から4単位以上履修することが望ましい。 # 5：この科目群から12単位以上履修

【修了要件】※履修科目の登録上限：42 単位（年間）

〔学校経営力開発コース経営力開発分野〕

〈共通科目〉 5 領域から各 2 科目（20 単位）必修とする。

〈中核（コア）科目〉 PBL 演習科目の「地域の教育課題解決演習Ⅰ～Ⅳ」（4 科目・8 単位）および長期実習科目の「課題発見・解決実習Ⅰ，Ⅱ」（2 科目・10 単位）を必修とする。

〈選択科目〉 授業改善に関する科目群から 1 科目（2 単位），学校改善に関する科目群から 3 科目（6 単位）を習得する。

〔学校経営力開発コース学習開発分野〕

〈共通科目〉 5 領域から各 2 科目（20 単位）を必修。

〈中核（コア）科目〉 PBL 演習科目の「地域の教育課題解決演習Ⅰ～Ⅳ」（4 科目・8 単位）および長期実習科目の「課題発見・解決実習Ⅰ，Ⅱ」（2 科目・10 単位）を必修。

〈選択科目〉 授業改善に関する科目群から 3 科目（6 単位），学校改善に関する科目群から 1 科目（2 単位）を習得する。

〔教育実践力開発コース教科教育高度化分野〕

〈共通科目〉 教育課程の編成及び実践に関する領域から「現代カリキュラム論」（2 単位）、教科等の実践的な指導方法に関する領域から「授業デザインと学習指導」（2 単位）、および残りの 3 領域から各 2 科目（12 単位）を必修とする。

〈中核（コア）科目〉 PBL 演習科目の「地域の教育課題解決演習Ⅰ～Ⅳ」（4 科目・8 単位）および長期実習科目の「課題発見・解決実習Ⅰ，Ⅱ」（2 科目・10 単位）を必修とする。

〈選択科目〉 教科の内容に関する科目群から 4 科目を含め，選択科目全体から 6 科目（12 単位）以上を習得するものとする。

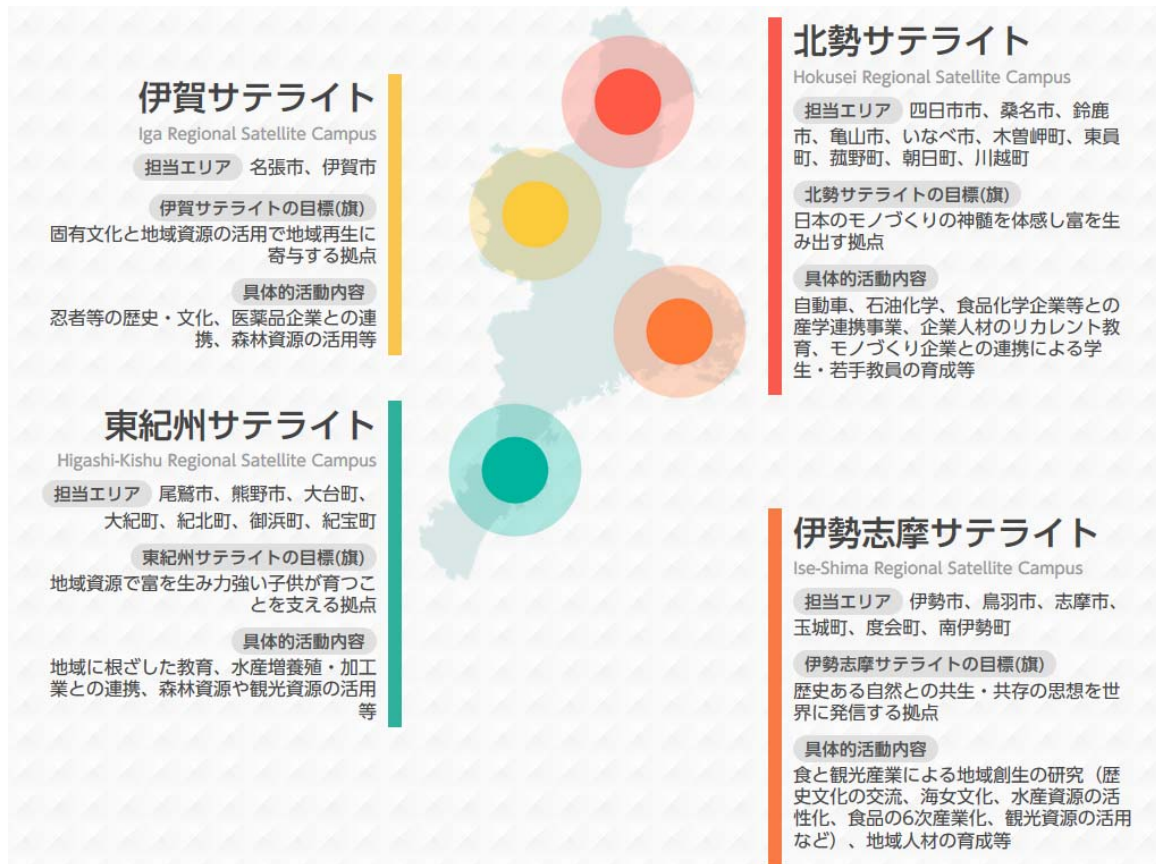
〔教育実践力開発コース特別支援教育分野〕

〈共通科目〉 教育課程の編成・実践に関する領域から「現代カリキュラム論」（2 単位）、教科等の実践的な指導方法に関する領域から「授業研究の理論と方法（特別支援教育）」（2 単位）、および残りの 3 領域から各 2 科目（12 単位）を必修とする。

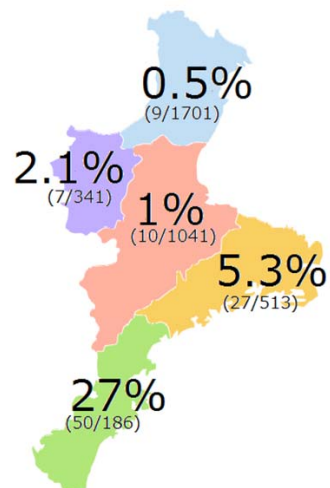
〈中核（コア）科目〉 PBL 演習科目の「特別支援教育の教育課題解決演習Ⅰ～Ⅳ」（4 科目・8 単位）および長期実習科目の「課題発見・解決実習（特別支援）Ⅰ，Ⅱ」（2 科目・10 単位）を必修とする。

〈選択科目〉 特別支援教育に関する科目群から 6 科目（12 単位）以上を習得するものとする。

資料4 三重大学サテライト



東紀州サテライト教育学舎

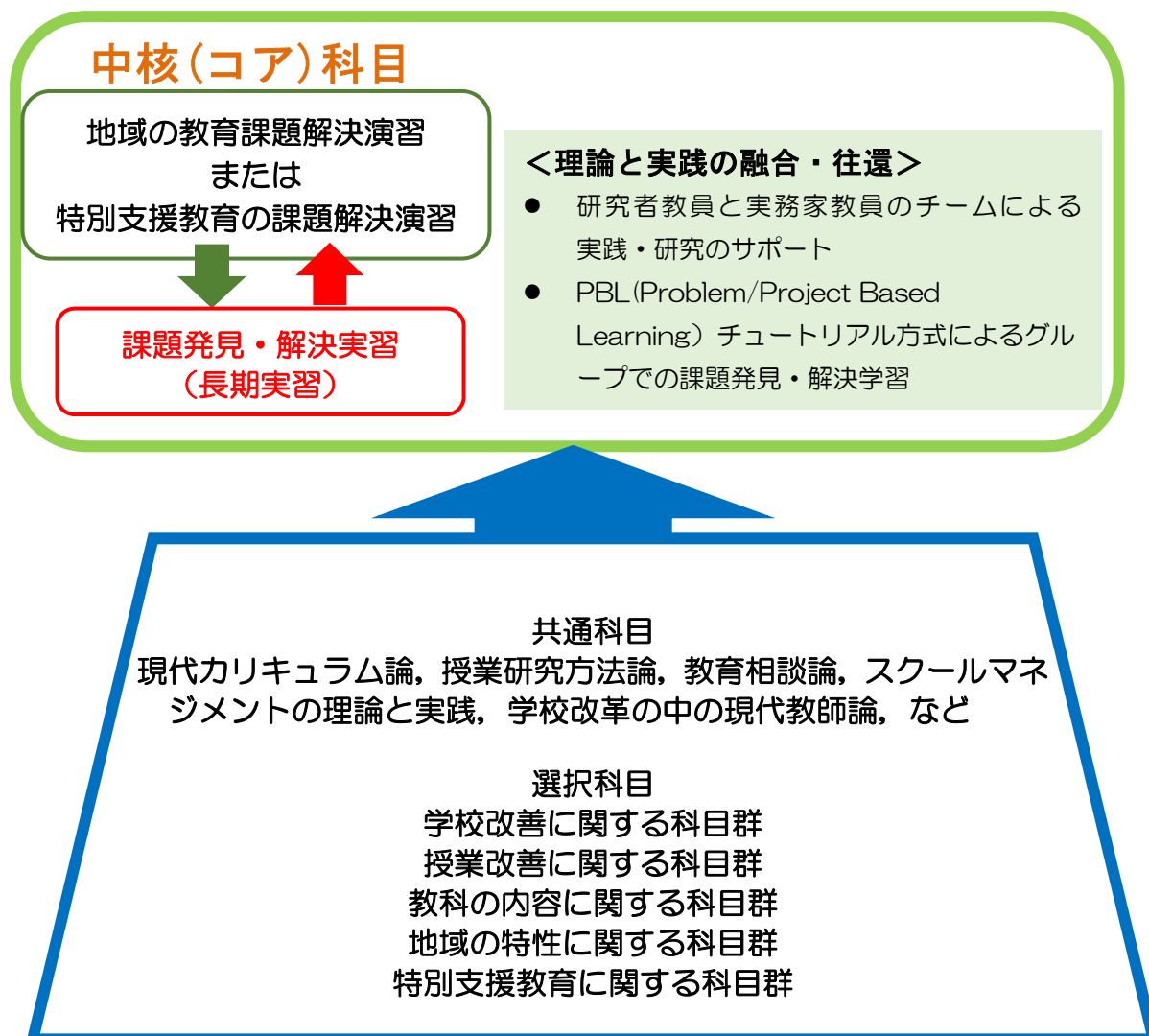


三重県各地の複式学級の割合（小学校）

資料5 選択科目一覧

科目区分		授業科目の名称	単位数	科目区分		授業科目の名称	単位数
選択科目	授業改善に関する科目群	授業研究としての教師のライフストーリー研究	2	選択科目	教科の内容に関する科目群	保健体育の基盤的知識とその本質	2
		ICTを用いた授業改善とアクティブラーニング	2			教材開発のための教科内容研究(中等・保健体育)	2
		表現教育としての教育実践	2			保健体育科教材開発実習	2
		学級づくりへの実践的アプローチ	2			技術科における授業の目的と内容	2
		各教科教育の授業研究の最前線	2			ものづくり教育の基盤的知識とその本質	2
	学校改善に関する科目群	地域の特性を生かした学校カリキュラムデザイン論	2			教材開発のための教科内容研究(中等・技術科)	2
		アクションリサーチを生かした同僚性の構築と教師の力量形成	2			技術科教材開発実習	2
		学校改善の理論と実践	2			家庭科の授業目的と内容	2
		カウンセリングの理論と実践	2			家庭科の基盤的知識とその本質	2
		日本とアメリカにおける学校教育の現状と課題	2			教材開発のための教科内容研究(中等・家庭科)	2
	教科の内容に関する科目群	国語科授業の目的と内容	2			家庭科教材開発実習	2
		国語科の基盤的知識とその本質	2			英語科の授業目的と内容	2
		教材研究・教材開発のための教科内容研究(中等・国語科)	2			英語の基盤的知識とその本質	2
		国語科教材研究・教材開発演習	2			教材開発のための教科内容研究(中等・英語)	2
		社会科・地理歴史科の授業目的と内容	2			英語科教材開発実習	2
		教材開発のための教科内容研究(中等・社会科／地理歴史科)	2			幼児教育・保育の理論と方法	2
		教材開発のための教科内容研究(中等・社会科／公民科)	2			幼児・児童理解と発達支援	2
		社会科・公民科の授業目的と内容	2			幼児教育・保育の実践分析と開発	2
		数学科授業の目的と内容	2			家庭・地域連携の取組の実践分析と開発	2
		数学科の基盤的知識とその本質	2		地域の特性に関する科目群	海外教育特別実地研究	2
		教材開発のための教科内容研究(数学)	2			外国につながる児童・生徒への教育	2
		数学科教材開発実習	2			学校の安全と防災教育	2
		理科の授業目的と内容	2		特別支援教育に関する科目群	脳科学からみた障害児支援	2
		理科の基盤的知識とその本質	2			知的障害児の理解と支援	2
		教材開発のための教科内容研究(中等・理科)	2			肢体不自由児の理解と支援	2
		理科教材開発実習	2			病弱児の理解と支援	2
		音楽科授業の目的と内容	2			特別支援教育コーディネーターの役割と支援	2
		音楽科の基盤的知識とその本質	2			インクルーシブ教育と合理的配慮	2
		教材研究・教材開発のための教科内容研究(中等・音楽科)	2			障害児のコミュニケーション支援	2
		音楽科教材研究・教材開発演習	2			発達障害児の事例分析	2
		美術科の授業目的と内容	2			障害児のキャリア支援	2
		美術科の基盤的知識とその本質	2			障害児の教育と福祉	2
		教材開発のための教科内容研究(中等・美術)	2				
		美術科教材開発実習	2				
		保健体育の授業目的と内容	2				

資料 6 教育実践高度化専攻カリキュラムマップ



資料 7 専任教員が担当する科目数

	区分	職位	専門分野	主担当	副担当	実習科目	学部等	合計
1	専	教授	教育方法学	7		6	3.0	16.0
2	専	教授	教育工学	4		6	2.0	12.0
3	専	教授	教育臨床	3		6	2.0	11.0
4	専	教授	国語教育学	4	1		7.5	12.0
5	専	教授	社会科教育学	4	1		9.5	14.0
6	専	教授	理科教育学	4	1		8.5	13.0
7	専	教授	美術家教育学	4	1		12.0	16.5
8	専	教授	体育科教育学	4	1		7.0	11.5
9	専	教授	技術科教育学	4	1		8.5	13.0
10	専	教授	家庭科教育学	4	1		5.5	10.0
11	専	教授	英語教育学	5	1		6.5	12.0
12	専	教授	学習心理学	3			6.5	9.5
13	専	教授	幼児教育	4			8.5	12.5
14	専	教授	特別支援（発達障害）	6		3	8.5	17.5
15	専	教授	特別支援（障害児心理）	7	1	2	8.5	18.0
16	専	准教授	教育経営学	5	1	6	2.0	13.5
17	専	准教授	音楽科教育学	4	1		9.5	14.0
18	専	准教授	特別支援教育	5		3	11.5	19.5
19	専	准教授	特別支援教育	5		3	7.5	15.5

20	専	講師	教育社会学	3	2	6		10.0
21	専	講師	特別支援（社会心理）	6		3	8.5	17.5
22	実専	教授	教育実践論		3	12	0.5	14.0
23	実専	教授	教育実践論	1	3	12	0.0	14.5
24	実専	教授	教育実践論	4		1	8.5	13.5
25	実専	教授	教育実践論	4	1	1	10.5	16.0
26	実専	教授	教育実践論		2	4		5.0
27	実専	教授	教育実践論		2	4		5.0
28	実専	教授	教育実践論			4		4.0
29	実専	教授	教育実践論			4		4.0
30	実専	准教授	教育実践論	3		12		15.0
31	実専	准教授	教育実践論	3		12		15.0
32	実専	講師	教育実践論			4		4.0
33	実専	講師	教育実践論			4		4.0
34	実み	教授	教育実践論		2	4		5.0
35	実み	教授	教育実践論		2	4		5.0
36	実み	教授	教育実践論			4		4.0
37	実み	教授	教育実践論			4		4.0

主担当：単独実施の授業および共同実施授業で主要な役割を担う場合：1 コマ

副担当：共同実施の授業の主担当以外の場合：0.5 コマ

実習科目：実習校への巡回頻度により考慮。研究者教員：1 ポイント、実務家教員：2 コマ

学部等：単独実施の場合：1 ポイント，共同での授業の場合：0.5 コマ

資料 8 教職大学院の専任（実務家教員・研究者教員）資格基準

三重大学大学院教育学研究科教職実践高度化専攻専任教員資格判定に係る手続きに関する
申合せ

令和 2 年 4 月 8 日
教育学研究科委員会決定

第 1 三重大学大学院教育学研究科教職実践高度化専攻に所属する専任教員（以下、「専任教員」という。）は、国立大学法人三重大学大学教員選考規程第 2 条、3 条及び 4 条に定める教授・准教授・講師の資格条件を満たすとともに、教育業績と研究業績の両面において実績を有する者とする。

第 2 この申合せにおいて、実務家教員とは、専門職大学院設置基準第 5 条に規定する者をいう。また、研究者教員とは、実務家教員以外の者をいう。

第 3 専任教員の具体的な基準は、以下のとおりとする。

- （1）実務家教員 別表 1～6 において 25 ポイント以上を有する者。
ただし、別表 1 において正規 20 年以上の実務経験を有すること。
- （2）研究者教員 別表 1～6 において 20 ポイント以上を有する者。
ただし、別表 1～6 において 3 つ以上でポイントを有するとともに、別表 1～2 において 8 ポイント以上、別表 3～4 において 8 ポイント以上を有すること。

第 4 教員資格審査は、研究科委員会で行う。

第 5 専任教員の職位については、三重大学教育学部の資格基準に則り、三重大学教育学部及び教育学研究科教員の昇進及び採用等に関する要綱に準じて、教員の専門分野毎に教授会で審議を行う。

第 6 業績一覧は自己申告とする。ただし、研究業績については Researchmap 等、その他の業績においては書面等により他者が確認できるように留意して作成する。

第 7 教育学研究科長が特に必要と認めた者には本申合せを適用しないことができる。

第 8 この申合せに定めるもののほか、必要な事項は、教育学研究科委員会が定める。

附 則

- 1 この申合せは、令和 2 年 4 月 8 日から実施する。

教育業績項目

別表 1 実務経験

項目	ポイント	備考
教育現場等の実務経験	なし： 0pt	
	常勤 1 年以上： 3pt	
	正規 5 年以上： 5pt	
	正規 20 年以上： 10pt	
学校現場での管理職経験期間 (附属学校園を含む)	なし： 0pt	
	1～2 年： 5pt	
	3 年以上： 10pt	
出前授業等、教育現場での授業実施 ^{*1} の経験（過去 5 年間）	1 回 1pt 最大 10pt まで	研究者教員のみ 該当

*1：被評価教員が主体となって実施する幼（保）小中高特支での授業・実習（TT を含む）。
大学、地方自治体、民間団体等から依頼を受けた児童・生徒に対する教育活動を含む。

別表 2 教員研修（過去 10 年間の実績）

項目	ポイント	備考
研究授業の指導・助言等の実績	1 回 1pt, 最大 10pt まで	書面等で確認が できること
県・市町教委等が主催する教員研修 講師等の実績	1 回 1pt, 最大 10pt まで	
教員免許状更新講習講師の実績	1 回 1pt, 最大 10pt まで	

別表 3 研究業績（過去 10 年間の実績）

項目	ポイント	備考
授業研究や学校教育に関する論文等 の実績	査読有：3pt, 査読無：1pt 最大 10pt まで	Researchmap 等 で確認ができる こと
教材等に関する著書等の実績	単著：3pt, 共著：1pt 最大 10pt まで	
教科書関係の執筆の実績	監修：3pt, 執筆：1pt 最大 10pt まで	

別表 4 研究推進（過去 10 年間の実績）

項目	ポイント	備考
科研費等、外部資金への応募実績	複数年に渡る競争的資金：3pt 単年度の競争的資金：1pt 最大 10pt まで	研究責任者のみ 該当
教育現場との共同研究の実績	1 件 3pt, 最大 10pt まで	書面等で確認が できること

別表 5 社会貢献（過去 10 年間の実績）

項目	ポイント	備考
国・地方自治体における教育関係の委員の経験	国主催の委員会等：3pt 地方自治体主催の委員会等：1pt 最大 10pt まで	書面等で確認ができること

別表 6 地域課題への対応（過去 10 年間の実績）

項目	ポイント	備考
幼児・児童・生徒に対する学校外での教育支援活動 ^{*2} の実施	プロジェクトマネージャー：5pt プロジェクトメンバー：1pt 最大 5pt まで	プロジェクト毎に積算
多文化共生・異文化理解に関わる体系的 ^{*3} な取組みの実施	プロジェクトマネージャー：5pt プロジェクトメンバー：1pt 最大 5pt まで	プロジェクト毎に積算

*2：大学外の組織との連携が継続的にあること（例：ジュニアドクター育成塾，ロボコン等の活動）。

*3：継続的かつ組織的な取り組みであり、単発の活動ではないこと。

資料9 国立大学法人三重大学特任教員(教育担当)に関する規程

○国立大学法人三重大学特任教員(教育担当)に関する規程

(平成18年1月26日規程第549号)

改正 平成18年4月1日規程 平成19年3月1日規程
平成21年3月30日規程 平成21年5月28日規程
平成22年3月24日規程 平成23年3月24日規程
平成26年3月27日規程 平成29年3月23日規程

(趣旨)

第1条 この規程は、国立大学法人三重大学(以下「本学」という。)における特任教員(教育担当)(以下「特任教員」という。)について必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この規程において「特任教員」とは、国立大学法人三重大学非常勤職員就業規則(以下「非常勤職員就業規則」という。)に基づき雇用される者のうち、学長の命により、本学の運営上特に必要となる学生への教育及び研究指導に従事する者をいう。

(資格)

第3条 特任教員となることのできる者は、部局等における教育及び研究指導に優れた能力を有すると認められる者とする。

(選考)

第4条 特任教員の選考は、前条に定める資格を有すると認められる者について、本学の大学教員の選考基準に準じて当該学部等の教授会の議、各学内共同教育研究施設等にあつては、当該選考会議及び役員会の議を経て、学長が行う。

(称号)

第5条 前条の規定により雇用された者は、特任教授(教育担当)、特任准教授(教育担当)、特任講師(教育担当)又は特任助教(教育担当)の称号を付与することができる。

(最終雇用年齢)

第6条 特任教員の雇用にあつては、当該特任教員の年齢が満68歳に達する日以後における最初の3月31日を超えた者を雇用できないものとする。

2 前項の規定にかかわらず、学長が特に必要と認めた場合には、前項に規定する年齢を超えて雇用することができるものとする。

(給与等)

第7条 特任教員の給与は、基本給、通勤手当及び特殊勤務手当(実務家教員等手当に限る。以下同じ。)とする。

2 特任教員の基本給は、別表で定める基本給月額を基礎として、あらかじめ定められたその者の1週間当たりの勤務時間を38時間45分で除して得た数を乗じて得た額とする。

3 通勤手当は、特任教員のうち雇用予定期間が1月以上の者に非常勤職員就業規則第18条の規定に準じて支給することができる。

4 特殊勤務手当は、非常勤職員就業規則第19条の規定に準じて支給することができる。

(勤務時間)

第8条 特任教員の1週間当たりの勤務時間は、15時間30分から31時間までの範囲で定めるものとする。

(研究費等)

第9条 特任教員の研究費、旅費及び研究室の利用については、当該教員と部局等の長とで個別に協議の上決定するものとする。

(教授会等への参加)

第10条 特任教員は、原則として教授会、研究科委員会及び各種委員会などの大学運営には加わらないものとする。ただし、設置審査上の専任教員として扱う教員などについて教授会で別の定めをした場合は、この限りでない。

(雑則)

第11条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、学長が別に定める。

附 則

- 1 この規程は、平成18年1月26日から施行する。
- 2 特任教員の採用手続については、当分の間、当該学部長等からの申請に基づき役員会との個別協議により許可するものとする。

附 則(平成18年4月1日規程)

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

附 則(平成19年3月1日規程)

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成21年3月30日規程)

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則(平成21年5月28日規程)

この規程は、平成21年5月28日から施行する。

附 則(平成22年3月24日規程)

- 1 この規程は、平成22年4月1日から施行する。ただし、第3条の改正規定は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 平成22年3月31日から引き続き在職する特任教員については、改正後の第3条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成23年3月24日規程)

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則(平成26年3月27日規程)

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則(平成29年3月23日規程)

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

別表(第7条第2項関係)

特任教員(教育担当)の基本給表

相当職種	助教相当	講師相当	准教授相当	教授相当
基本給月額	286,500	298,600	321,000	407,300

資料 10 三重県教育委員会賛同書

令和2年4月20日

国立大学法人三重大学
学長 駒田 美弘 様

三重県教育委員会
教育長 木平 芳定



三重大学大学院教育学研究科教職実践高度化専攻（教職大学院）改組について

平素は、本県教育振興のために格別の御尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

教育を取り巻く社会情勢は、人口減少や高齢化、経済や社会のグローバル化、急速な技術革新に伴う超スマート社会（Society5.0）等が進む中で大きく変化しています。

また、子どもを取り巻く課題は、教育格差と貧困の連鎖、いじめ対応や不登校児童生徒支援、特別支援教育の充実、子どもたちの安全確保、家庭教育力の低下、地域社会等のつながりの希薄化など多岐にわたるとともに、ますます複雑化・困難化しています。

こうした中、国は教育振興基本計画において、「1 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する」「2 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する」「3 生涯学び、活躍できる環境を整える」「4 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する」「5 教育政策推進のための基盤を整備する」の教育政策に関する基本的な方針を設定しています。

さらに、三重県は、教育施策大綱において、「（1）新しい時代を「生き抜いていく力」の育成」「（2）社会の変容がもたらす課題に対応した教育の充実」「（3）誰一人残さない、みんなが大事にされる安全・安心の三重の実現」「（4）三重に根ざした教育の推進」「（5）あらゆる世代の誰もがいつでも学び、活躍し続けられる環境の整備」「（6）三重の県民力を結集した社会総がかりでの教育の推進」の基本方針により教育活動を進めることとし、このことを踏まえ、令和2年3月に三重県教育ビジョンを策定しました。

こうした中、改組計画が予定されている貴大学の教職大学院では、学校経営力開発コース内に経営力開発分野を設置し、従来通り、現職教員が、困難な教育課題に対する解決能力を習得し、スクールリーダーとして地域の教育改革を主導していくことが期待されます。また、現職教員が教科教育高度化分野及び特別支援教育分野が設置される教育実践力開発コースへの進学が可能となり、特定の教科において実践的な知識技能を有する人材や特別支援教育に関する専門性を持つ人材が育成されることが期待されます。これらのことから、本県教育委員会は、貴大学教職大学院の改組に賛同いたします。

なお、貴大学院には、引き続き、本県教員10名を目途に派遣を予定するとともに、教職大学院の実務家教員として、教員の派遣を継続してまいります。また、学部新卒学生においては、採用当初から学校組織の一員として活躍できることが期待されることから、本県採用試験合格者が、貴大学院に在籍する場合は、2年間の採用を留保することを継続してまいります。

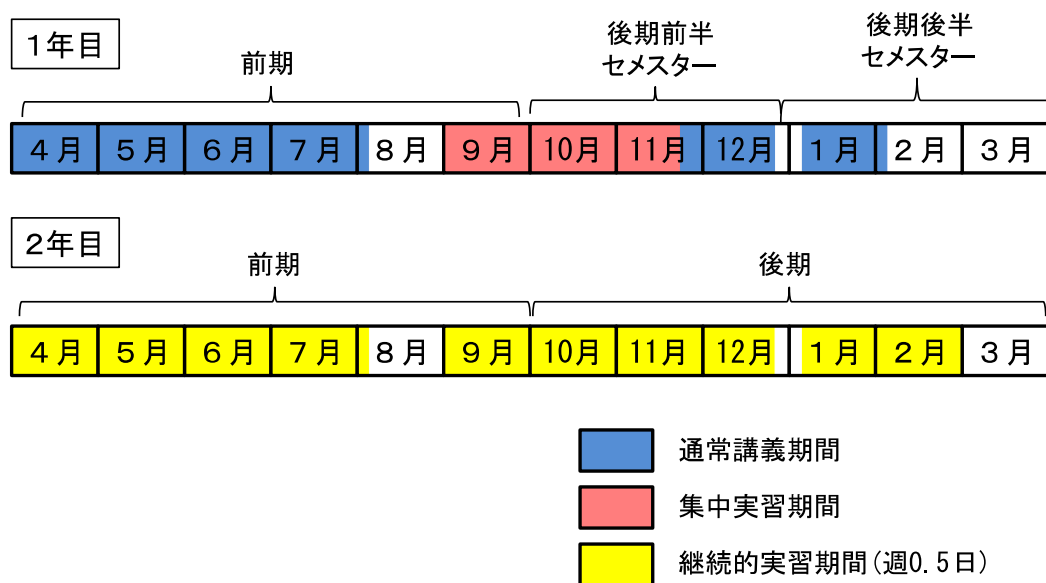
資料 11 後任人事の見込み

No.	区別		氏名	職種	2021/4/1年 令和3年度	2022/4/1年 令和4年度	2023/4/1年 令和5年度	2024/4/1年 令和6年度
1	専任	研究者	森脇健夫	教授	64	65（特任）	66（特任）	67（特任）
2	専任	研究者	須曾野仁志	教授	61	62	63	64
3	専任	研究者	瀬戸健一	教授	65（特任）	66（特任）	67（特任）	68（特任）
4	専任	研究者	守田庸一	教授	48	49	50	51
5	専任	研究者	永田成文	教授	53	54	55	56
6	専任	研究者	荻原 彰	教授	61	62	63	64
7	専任	研究者	上山 浩	教授	59	60	61	62
8	専任	研究者	岡野 昇	教授	54	55	56	57
9	専任	研究者	魚住明生	教授	60	61	62	63
10	専任	研究者	吉本敏子	教授	66（特任）	67（特任）	68（特任）	後任採用
11	専任	研究者	荒尾浩子	教授	53	54	55	56
12	専任	研究者	中西良文	教授	46	47	48	49
13	専任	研究者	富田昌平	教授	47	48	49	50
14	専任	研究者	松浦直己	教授	52	53	54	55
15	専任	研究者	菊池紀彦	教授	48	49	50	51
16	専任	研究者	織田泰幸	准教授	43	44	45	46
17	専任	研究者	川村有美	准教授	45	46	47	48
18	専任	研究者	郷右近 歩	准教授	43	44	45	46
19	専任	研究者	栗田季佳	准教授	35	36	37	38
20	専任	研究者	園部（三山） 友里恵	講師	33	34	35	36
21	専任	研究者	森 浩平	講師	32	33	34	35
22	専任	実務家	田邊正明	教授	67（特任）	68（特任）	後任採用	
23	専任	実務家	市川則文	教授	64	65（特任）	66（特任）	67（特任）
24	専任	実務家	中西正治	教授	66（特任）	67（特任）	68（特任）	後任採用
25	専任	実務家	田中伸明	教授	59	60	61	62

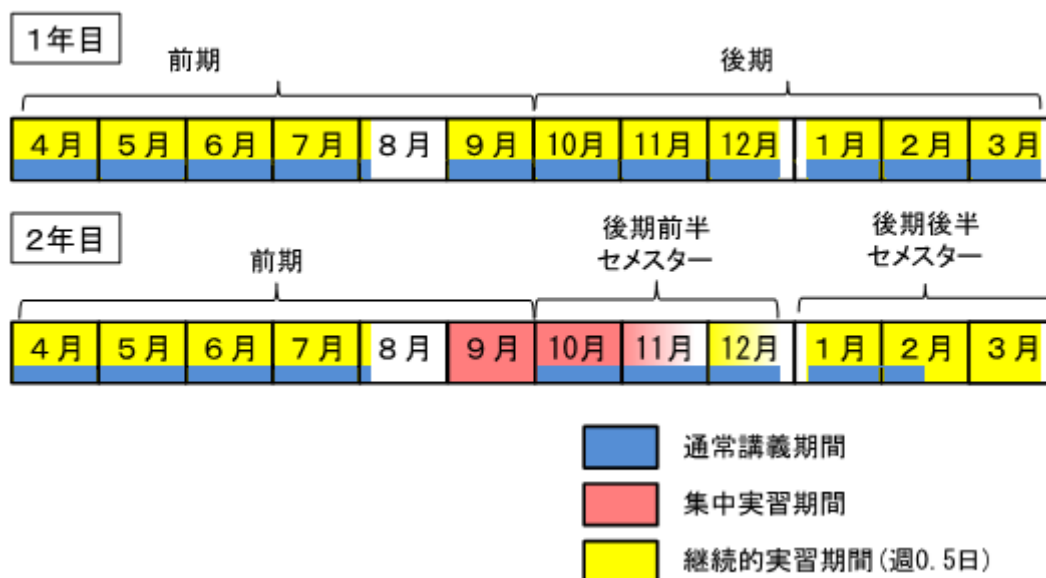
No.	区別		氏名	職種	2021/4/1年齢 令和3年度	2022/4/1年齢 令和4年度	2023/4/1年齢 令和5年度	2024/4/1年齢 令和6年度
26	専任	実務家	東 俊之	教授	64	65（特任）	66（特任）	67（特任）
27	専任	実務家	高田明裕	教授	64	65（特任）	66（特任）	67（特任）
28	専任	実務家	榎本和能	教授	68（特任）	69（特任）	後任採用	
29	専任	実務家	萩野真紀	教授	63	64	65（特任）	66（特任）
30	専任	実務家	栢森和重	准教授	県派遣	県派遣	県派遣	県派遣
31	専任	実務家	三浦洋子	准教授	県派遣	県派遣	県派遣	県派遣
32	専任	実務家	内田 実	講師	64	65（特任）	66（特任）	67（特任）
33	専任	実務家	溝口宏彦	講師	63	64	65（特任）	66（特任）
34	みなし専任	実務家	杉澤久美子	教授	54	55	56	57
35	みなし専任	実務家	西村哲二	教授	62	63	64	後任採用
36	みなし専任	実務家	山本 潔	教授	61	62	63	64
37	みなし専任	実務家	大原喜教	教授	61	62	63	64

資料 12 学年暦

現職教員学生：



学部新卒学生：



資料 13 履修モデル

学校経営力開発コース 経営力開発分野の時間割例（現職教員学生対象）

1年目					
前期	月	火	水	木	金
1・2		授業研究の理論と方法	課題発見・解決実習Ⅰ	地域の特性を生かした学校カリキュラムデザイン論	学校改革の中の現代教師論
3・4	授業デザインと学習指導	スクールマネジメントの理論と実践	課題発見・解決実習Ⅰ	現代カリキュラム論	専門職（プロフェッショナル）としての教師論
5・6	生徒指導の今日的な課題と実践		課題発見・解決実習Ⅰ	地域の教育課題解決演習Ⅰ	
7・8			課題発見・解決実習Ⅰ	地域の教育課題解決演習Ⅰ	
後期前半	月	火	水	木	金
1・2	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ
3・4	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ
5・6	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ
7・8	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ
後期後半	月	火	水	木	金
1・2		授業デザインと学習指導	課題発見・解決実習Ⅰ	カリキュラム開発の理論と方法	学校づくりの理論と実践
3・4		授業デザインと学習指導	課題発見・解決実習Ⅰ	カリキュラム開発の理論と方法	学校づくりの理論と実践
5・6	教育相談論		課題発見・解決実習Ⅰ	地域の教育課題解決演習Ⅱ	カウンセリングの理論と実践
7・8	教育相談論		課題発見・解決実習Ⅰ	地域の教育課題解決演習Ⅱ	カウンセリングの理論と実践
2年目					
前期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅱ		
3・4			課題発見・解決実習Ⅱ	授業研究としての教師のライフヒストリー研究	
5・6			課題発見・解決実習Ⅱ	地域の教育課題解決演習Ⅲ	
7・8			課題発見・解決実習Ⅱ	地域の教育課題解決演習Ⅲ	
後期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅱ	アクションリサーチを生かした同僚性の構築と教師の力量形成	
3・4			課題発見・解決実習Ⅱ		
5・6			課題発見・解決実習Ⅱ	地域の教育課題解決演習Ⅳ	
7・8			課題発見・解決実習Ⅱ	地域の教育課題解決演習Ⅳ	

	共通科目	必修
		選択
	中核（コア）科目	PBL演習科目
		長期実習科目
	選択科目	授業改善に関する科目群
		学校改善に関する科目群

学校経営力開発コース 学習開発分野の時間割例（学部新卒学生対象）

1年目					
前期	月	火	水	木	金
1・2		授業研究の理論と方法	課題発見・解決実習Ⅰ		学校改革の中の現代教師論
3・4	授業デザインと学習指導	スクールマネジメントの理論と実践	課題発見・解決実習Ⅰ	現代カリキュラム論	専門職（プロフェッショナル）としての教師論
5・6	生徒指導の今日的な課題と実践		課題発見・解決実習Ⅰ	地域の教育課題解決演習Ⅰ	表現教育としての教育実践
7・8			課題発見・解決実習Ⅰ	地域の教育課題解決演習Ⅰ	各教科教育の授業研究の最前線
後期前半	月	火	水	木	金
1・2	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ
3・4	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ
5・6	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ
7・8	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ
後期後半	月	火	水	木	金
1・2		授業デザインと学習指導	課題発見・解決実習Ⅰ	カリキュラム開発の理論と方法	学校づくりの理論と実践
3・4		授業デザインと学習指導	課題発見・解決実習Ⅰ	カリキュラム開発の理論と方法	学校づくりの理論と実践
5・6	教育相談論		課題発見・解決実習Ⅰ	地域の教育課題解決演習Ⅱ	
7・8	教育相談論		課題発見・解決実習Ⅰ	地域の教育課題解決演習Ⅱ	
2年目					
前期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅱ		
3・4			課題発見・解決実習Ⅱ	学校改善の理論と実践	
5・6			課題発見・解決実習Ⅱ	地域の教育課題解決演習Ⅲ	
7・8			課題発見・解決実習Ⅱ	地域の教育課題解決演習Ⅲ	
9・10					
後期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅱ		
3・4			課題発見・解決実習Ⅱ	学級づくりへの実践的アプローチ	
5・6			課題発見・解決実習Ⅱ	地域の教育課題解決演習Ⅳ	
7・8			課題発見・解決実習Ⅱ	地域の教育課題解決演習Ⅳ	

	共通科目	必修
		選択
	中核（コア）科目	PBL演習科目
		長期実習科目
	選択科目	授業改善に関する科目群
		学校改善に関する科目群

教育実践力開発コース 教科教育高度化分野の時間割例（理科）
（現職教員学生・学部新卒学生対象）

1年目					
前期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅰ		学校改革の中の現代教師論
3・4	授業デザインと学習指導	スクールマネジメントの理論と実践	課題発見・解決実習Ⅰ	現代カリキュラム論	専門職（プロフェッショナル）としての教師論
5・6	生徒指導の今日的な課題と実践		課題発見・解決実習Ⅰ	地域の教育課題解決演習Ⅰ	
7・8			課題発見・解決実習Ⅰ	地域の教育課題解決演習Ⅰ	
9・10			教材開発のための教科内容研究（中等・理科）	理科の授業目的と内容	理科の基盤的知識とその本質
後期前半	月	火	水	木	金
1・2	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ
3・4	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ
5・6	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ
7・8	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ
後期後半	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅰ		学校づくりの理論と実践
3・4			課題発見・解決実習Ⅰ		学校づくりの理論と実践
5・6	教育相談論		課題発見・解決実習Ⅰ	地域の教育課題解決演習Ⅱ	
7・8	教育相談論		課題発見・解決実習Ⅰ	地域の教育課題解決演習Ⅱ	
9・10					理科教材開発実習
2年目					
前期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅱ		
3・4			課題発見・解決実習Ⅱ		
5・6			課題発見・解決実習Ⅱ	地域の教育課題解決演習Ⅲ	
7・8			課題発見・解決実習Ⅱ	地域の教育課題解決演習Ⅲ	
後期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅱ		
3・4			課題発見・解決実習Ⅱ		
5・6			課題発見・解決実習Ⅱ	地域の教育課題解決演習Ⅳ	
7・8			課題発見・解決実習Ⅱ	地域の教育課題解決演習Ⅳ	

	共通科目	必修
		選択
	中核（コア）科目	PBL演習科目
		長期実習科目
	選択科目	授業改善に関する科目群
		学校改善に関する科目群
		教科の内容に関する科目群
		特別支援に関する科目群

教育実践力開発コース 特別支援教育分野の時間割例（現職教員学生・学部新卒学生対象）

1年目					
前期	月	火	水	木	金
1・2	知的障害児の理解と支援	肢体不自由児の理解と支援	課題発見・解決実習Ⅰ （特別支援教育）		学校改革の中の現代教師論
3・4		障害児の教育と福祉	課題発見・解決実習Ⅰ （特別支援教育）	現代カリキュラム論	専門職（プロフェッショナル）としての教師論
5・6	生徒指導の今日的な課題と実践	インクルーシブ教育と合理的配慮	課題発見・解決実習Ⅰ （特別支援教育）		
7・8	特別支援教育コーディネーターの役割と支援	発達障害児の事例分析	課題発見・解決実習Ⅰ （特別支援教育）		
9・10		障害児のキャリア支援	特別支援教育の課題解決演習Ⅰ	授業研究の理論と方法 （特別支援教育）	
後期前半	月	火	水	木	金
1・2	課題発見・解決実習Ⅰ （特別支援教育）	課題発見・解決実習Ⅰ （特別支援教育）	課題発見・解決実習Ⅰ （特別支援教育）	課題発見・解決実習Ⅰ （特別支援教育）	課題発見・解決実習Ⅰ （特別支援教育）
3・4	課題発見・解決実習Ⅰ （特別支援教育）	課題発見・解決実習Ⅰ （特別支援教育）	課題発見・解決実習Ⅰ （特別支援教育）	課題発見・解決実習Ⅰ （特別支援教育）	課題発見・解決実習Ⅰ （特別支援教育）
5・6	課題発見・解決実習Ⅰ （特別支援教育）	課題発見・解決実習Ⅰ （特別支援教育）	課題発見・解決実習Ⅰ （特別支援教育）	課題発見・解決実習Ⅰ （特別支援教育）	課題発見・解決実習Ⅰ （特別支援教育）
7・8	課題発見・解決実習Ⅰ （特別支援教育）	課題発見・解決実習Ⅰ （特別支援教育）	課題発見・解決実習Ⅰ （特別支援教育）	課題発見・解決実習Ⅰ （特別支援教育）	課題発見・解決実習Ⅰ （特別支援教育）
9・10			特別支援教育の課題解決演習Ⅱ		
後期後半	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅰ （特別支援教育）		学校づくりの理論と実践
3・4			課題発見・解決実習Ⅰ （特別支援教育）		学校づくりの理論と実践
5・6	教育相談論		課題発見・解決実習Ⅰ （特別支援教育）		
7・8	教育相談論		課題発見・解決実習Ⅰ （特別支援教育）		
9・10			特別支援教育の課題解決演習Ⅱ		
2年目					
前期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅱ （特別支援教育）		
3・4		スクールマネジメントの理論と実践	課題発見・解決実習Ⅱ （特別支援教育）		
5・6			課題発見・解決実習Ⅱ （特別支援教育）		
7・8			課題発見・解決実習Ⅱ （特別支援教育）		
9・10					各教科教育の授業研究の最前線
11・12			特別支援教育の課題解決演習Ⅲ		
後期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅱ （特別支援教育）		
3・4			課題発見・解決実習Ⅱ （特別支援教育）	病弱児の理解と支援	
5・6			課題発見・解決実習Ⅱ （特別支援教育）		
7・8			課題発見・解決実習Ⅱ （特別支援教育）		脳科学からみた障害児支援
9・10			特別支援教育の課題解決演習Ⅳ	障害児のコミュニケーション支援	
		共通科目	必修		
			選択		
		中核（コア）科目	PBL演習科目		
			長期実習科目		
		選択科目	授業改善に関する科目群		
			学校改善に関する科目群		
			教科の内容に関する科目群		
			特別支援に関する科目群		

資料 14 各教員の担当授業時間割

森脇 健夫

1 年目					
前期	月	火	水	木	金
1・2		授業研究の理論と方法	課題発見・解決実習Ⅰ		学校改革の中の現代教師論
3・4	教育内容・方法論 (学部)		課題発見・解決実習Ⅰ	現代カリキュラム論	
5・6				地域教育課題解決演習Ⅰ	
7・8				地域教育課題解決演習Ⅰ	
後期前半	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅰ		身体・知と学び(学部)
3・4	学習支援論 (学部)		課題発見・解決実習Ⅰ		
5・6			課題発見・解決実習Ⅰ		
7・8			課題発見・解決実習Ⅰ		
後期後半	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅰ	カリキュラム開発の理論と方法	身体・知と学び(学部)
3・4	学習支援論 (学部)		課題発見・解決実習Ⅰ	カリキュラム開発の理論と方法	
5・6				地域教育課題解決演習Ⅱ	
7・8				地域教育課題解決演習Ⅱ	
2 年目					
前期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅱ		
3・4	教育内容・方法論 (学部)		課題発見・解決実習Ⅱ	授業研究としての教師の ライフヒストリー研究	
5・6				地域教育課題解決演習Ⅲ	表現教育としての教育実践
7・8				地域教育課題解決演習Ⅲ	
後期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅱ		身体・知と学び(学部)
3・4	学習支援論 (学部)		課題発見・解決実習Ⅱ		
5・6				地域教育課題解決演習Ⅳ	
7・8				地域教育課題解決演習Ⅳ	

	共通科目	必修
		選択
	中核(コア)科目	PBL演習科目
		長期実習科目
	選択科目	授業改善に関する科目群
		学校改善に関する科目群
	学部授業	

須曾野 仁志

1年目					
前期	月	火	水	木	金
1・2	博物館情報・メディア論 (学部)		課題発見・解決実習Ⅰ		
3・4	授業デザインと学習指導		課題発見・解決実習Ⅰ		専門職（プロフェッショナル）としての教師論
5・6	教育の方法と技術1 (学部)			地域の教育課題解決演習Ⅰ	
7・8				地域の教育課題解決演習Ⅰ	
後期前半	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅰ		
3・4			課題発見・解決実習Ⅰ		
5・6			課題発見・解決実習Ⅰ		
7・8			課題発見・解決実習Ⅰ		
後期後半	月	火	水	木	金
1・2		ICTを用いた授業改善とアクティブラーニング	課題発見・解決実習Ⅰ		
3・4		ICTを用いた授業改善とアクティブラーニング	課題発見・解決実習Ⅰ		
5・6				地域の教育課題解決演習Ⅱ	
7・8				地域の教育課題解決演習Ⅱ	
2年目					
前期	月	火	水	木	金
1・2	博物館情報・メディア論 (学部)		課題発見・解決実習Ⅱ		
3・4			課題発見・解決実習Ⅱ		
5・6	教育の方法と技術1 (学部)			地域の教育課題解決演習Ⅲ	
7・8				地域の教育課題解決演習Ⅲ	
9・10					各教科教育の授業研究の最前線
後期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅱ		
3・4			課題発見・解決実習Ⅱ		
5・6				地域の教育課題解決演習Ⅳ	
7・8				地域の教育課題解決演習Ⅳ	

	共通科目	必修
		選択
	中核（コア）科目	PBL演習科目
		長期実習科目
	選択科目	授業改善に関する科目群
		学校改善に関する科目群
	学部授業	

瀬戸 健一

1年目					
前期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅰ		
3・4		教育相談Ⅰ (学部)	課題発見・解決実習Ⅰ		
5・6	生徒指導の今日的な課題 と実践			地域の教育課題解決演習 Ⅰ	
7・8				地域の教育課題解決演習 Ⅰ	
後期前半	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅰ		
3・4	学習支援論 (学部)	教育相談Ⅰ (学部)	課題発見・解決実習Ⅰ		
5・6			課題発見・解決実習Ⅰ		
7・8			課題発見・解決実習Ⅰ		
後期後半	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅰ		
3・4		教育相談Ⅰ (学部)	課題発見・解決実習Ⅰ		
5・6	教育相談論			地域の教育課題解決演習 Ⅱ	
7・8	教育相談論			地域の教育課題解決演習 Ⅱ	
2年目					
前期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅱ		
3・4		教育相談Ⅰ (学部)	課題発見・解決実習Ⅱ		
5・6				地域の教育課題解決演習 Ⅲ	
7・8				地域の教育課題解決演習 Ⅲ	
後期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅱ		
3・4		教育相談Ⅰ (学部)	課題発見・解決実習Ⅱ		
5・6				地域の教育課題解決演習 Ⅳ	カウンセリングの理論と 実践
7・8				地域の教育課題解決演習 Ⅳ	カウンセリングの理論と 実践

	共通科目	必修
		選択
	中核（コア）科目	PBL演習科目
		長期実習科目
	選択科目	授業改善に関する科目群
		学校改善に関する科目群
	学部授業	

守田 庸一

前期	月	火	水	木	金
1・2		初等教科教育法（国語） （学部）		国語科授業の目的と内容	
3・4		国語教育ゼミナールⅠ （学部）		国語科教育法Ⅰ （学部）	
5・6					
7・8					
9・10					
後期	月	火	水	木	金
1・2	教材研究・教材開発のた めの教科内容研究（中 等・国語科）	初等教科教育法（国語） （学部）	教職実践演習 （学部）	国語科の基盤的知識とそ の本質	
3・4		国語教育ゼミナールⅡ （学部）		国語科教育法Ⅱ （学部）	
5・6					
7・8					
9・10					教育実地研究 （学部）

永田 成文

前期	月	火	水	木	金
1・2			初等教科教育法(社会) （学部）		
3・4		初等教科教育法(社会) （学部）	社会科基礎 生活教材研究C （学部）	社会科教育法Ⅰa （学部）	
5・6					
7・8					
9・10		教材開発のための教科内 容研究（中等・社会科／ 地理歴史科）		社会科教育ゼミナール(地 理歴史)Ⅰ （学部）	社会科・地理歴史科の授 業目的と内容
11・12				社会科教育ゼミナール(地 理歴史)Ⅱ （学部）	
後期	月	火	水	木	金
1・2			教職実践演習（社会幼 小） （学部）	地理歴史科教育法 （学部）	
3・4			生活教材研究B （学部）		
5・6		社会科授業論 （学部）			
7・8					
9・10		教材開発のための教科内 容研究（中等・社会科／ 公民科）		社会科教育ゼミナール(地 理歴史)Ⅰ （学部）	社会科・公民科の授業目 的と内容
11・12				社会科教育ゼミナール(地 理歴史)Ⅱ （学部）	

	選択科目	教科の内容に関する科目群
	学部授業	

荻原 彰

前期	月	火	水	木	金
1・2				理科教育法Ⅰ (学部)	
3・4			理科ゼミナール 生活教材研究 (学部)	理科教育法Ⅲ (学部)	
5・6					初等教科教育法(理科) (学部)
7・8					理科教育ゼミナール (学部)
9・10			教材開発のための教科内 容研究 (中等・理科)	理科の授業目的と内容	理科の基盤的知識とその 本質
後期	月	火	水	木	金
1・2			教職実践演習 (理科・幼 小) (学部)	理科教育法Ⅱ (学部)	
3・4			教育実地研究 生活教材研究 (学部)		
5・6					初等教科教育法(理科) (学部)
7・8					理科教育ゼミナール (学部)
9・10					理科教材開発実習

上山 浩

前期	月	火	水	木	金
1・2		美術科の授業目的と内容			
3・4			総合美術基礎論 (学部)		美術教育演習ⅠB (学部)
5・6		美術科の基盤的知識とそ の本質			初等教科教育法(図工B) (学部)
7・8		美術科教育法Ⅲ (学部)			美術教育演習Ⅲ (学部)
9・10		図工教材研究演習 (学部)			
後期	月	火	水	木	金
1・2			小学校専門美術A (学部)		造形メディア基礎演習 (学部)
3・4		教材開発のための教科内 容研究 (中等・美術)			美術教育演習ⅡB (学部)
5・6		美術科教材開発実習			初等教科教育法(図工B) (学部)
7・8		美術科教育法Ⅰ (学部)			美術教育演習Ⅲ (学部)

	選択科目	教科の内容に関する科目群
	学部授業	

岡野 昇

前期	月	火	水	木	金
1・2		保健体育科教育法Ⅲ (学部)			
3・4		保健体育科教育法Ⅰ (学部)			
5・6					
7・8					
9・10		保健体育の授業目的と内容		保健体育の基盤的知識とその本質	
後期	月	火	水	木	金
1・2		保健体育科教育法Ⅱ (学部)	教職実践演習 (学部)	初等教科教育法(体育) (学部)	
3・4		保健体育科教育法Ⅳ (学部)	小学校専門生活 (学部)	初等教科教育法(体育) (学部)	
5・6					
7・8					
9・10		保健体育科教材開発実習		教材開発のための教科内容研究(中等・保健体育)	

魚住 明生

前期	月	火	水	木	金
1・2				教材開発のための教科内容研究(中等・技術科)	
3・4			技術学概論 (学部)		
5・6		技術科教育法Ⅲ (学部)			技術科教育法Ⅰ (学部)
7・8					
9・10	技術科教材開発実習				
11・12				技術教育学ゼミナールⅠ (学部)	
後期	月	火	水	木	金
1・2					
3・4					
5・6	技術科教育法Ⅳ (学部)				技術科教育法Ⅱ (学部)
7・8		ものづくり教育の基盤的知識とその本質			
9・10	工業科教育法Ⅱ (学部)			技術科における授業の目的と内容	
11・12		教職実践演習 (学部)		技術教育学ゼミナールⅡ (学部)	

	選択科目	教科の内容に関する科目群
	学部授業	

吉本 敏子

前期	月	火	水	木	金
1・2					
3・4			家庭科教育法Ⅲ (学部)		
5・6		家庭科の授業目的と内容			家庭科の基盤的知識とその本質
7・8		消費者教育論 (学部)			
後期	月	火	水	木	金
1・2			教職実践演習 (学部)		
3・4		家庭科教育法Ⅱ (学部)			初等教科教育法(家庭) (学部)
5・6		教材開発のための教科内容研究(中等・家庭科)			家庭科教材開発実習
7・8					
9・10	家政教育研究 (学部)				

荒尾 浩子

前期	月	火	水	木	金
1・2					
3・4				異文化理解ゼミナール (学部)	早期英語教育論 (学部)
5・6					
7・8					英語リーディングⅠ(多読Ⅰ) (学部)
9・10			英語科の授業目的と内容		英語の基盤的知識とその本質
後期	月	火	水	木	金
1・2			教職実践演習(英語・中高) (学部)		
3・4				英語科教育法入門 (学部)	
5・6					
7・8				英作文Ⅵ (ペーパーライティング) (学部)	英語リスニングⅡ (学部)
9・10			英語科教材開発実習		教材開発のための教科内容研究(中等・英語)

	選択科目	教科の内容に関する科目群
	学部授業	

中西 良文

1年目					
前期	月	火	水	木	金
1・2			教育心理学 (学部)		
3・4	心理学F (学部)			現代カリキュラム論	心理学研究法 (学部)
5・6	心理学A (学部)		課題発見・解決実習Ⅰ	地域の教育課題解決演習Ⅰ	
7・8			課題発見・解決実習Ⅰ	教育心理学研究演習Ⅰ (学部)	
後期前半	月	火	水	木	金
1・2	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	教職実践演習 (学部)		
3・4	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ			学習心理学 (学部)
5・6	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	地域の教育課題解決演習Ⅱ	
7・8	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	教育心理学研究演習Ⅱ (学部)	教育心理学PBLセミナー (学部)
後期後半	月	火	水	木	金
1・2		授業デザインと学習指導	課題発見・解決実習Ⅰ	カリキュラム開発の理論と方法	
3・4		授業デザインと学習指導	課題発見・解決実習Ⅰ	カリキュラム開発の理論と方法	学習心理学 (学部)
5・6				地域の教育課題解決演習Ⅱ	
7・8				教育心理学研究演習Ⅱ (学部)	教育心理学PBLセミナー (学部)
2年目					
前期	月	火	水	木	金
1・2			教育心理学 (学部)		
3・4	心理学F (学部)				
5・6	心理学A (学部)		課題発見・解決実習Ⅱ	地域の教育課題解決演習Ⅲ	
7・8			課題発見・解決実習Ⅱ	地域の教育課題解決演習Ⅲ	
後期	月	火	水	木	金
1・2			教職実践演習 (学部)		
3・4					学習心理学 (学部)
5・6			課題発見・解決実習Ⅱ	地域の教育課題解決演習Ⅳ	
7・8			課題発見・解決実習Ⅱ	教育心理学研究演習Ⅱ (学部)	教育心理学PBLセミナー (学部)

	共通科目	必修
		選択
	中核（コア）科目	PBL演習科目
		長期実習科目
	選択科目	授業改善に関する科目群
		学校改善に関する科目群
	学部授業	

富田 昌平

前期	月	火	水	木	金
1・2			幼児心理学実験 (学部)		
3・4	子ども家庭支援の心理学 (学部)		幼児心理学実験 (学部)	幼児教育基礎ゼミナール (学部)	
5・6		幼児・児童理解と発達支援		幼児心理学特別研究Ⅰ (学部)	
7・8					
9・10	幼児教育・保育の実践分析と開発	幼児教育・保育の理論と方法			
後期	月	火	水	木	金
1・2		保育の心理学演習 (学部)	教職実践演習 (学部)		
3・4	家庭・地域連携の取組の実践分析と開発	保育の心理学演習 (学部)	保育相談支援 (学部)	幼児心理学特別研究Ⅱ (学部)	
5・6					
7・8		子ども理解の理論と方法 (学部)			

松浦 直己

前期	月	火	水	木	金
1・2			特別支援教育概論 (学部)	精神医学概論 (学部)	
3・4			心理生理実験 特別支援教育ゼミナールⅠ (学部)		
5・6					障害者保健演習Ⅳ (学部)
7・8	特別支援教育コーディネーターの役割と支援				
9・10			特別支援教育の課題解決演習Ⅰ	授業研究の理論と方法 (特別支援教育)	
後期	月	火	水	木	金
1・2				軽度発達障害者の心理・生理・病理 (学部)	
3・4		障害児の教育と福祉	心理生理実験 特別支援教育ゼミナールⅡ (学部)		知的障害者の心理・生理・病理 (学部)
5・6					障害者保健演習Ⅳ (学部)
7・8		発達障害児の事例分析			脳科学からみた障害児支援
9・10			教職実践演習(特別支援教育・幼小) (学部) 特別支援教育の課題解決演習Ⅰ	障害児のコミュニケーション支援	

菊池 紀彦

前期	月	火	水	木	金
1・2		肢体不自由児の理解と支援	特別支援教育概論 (学部)		
3・4					
5・6			心理生理実験 特別支援教育ゼミナール Ⅰ (学部)	肢体不自由者の心理・生理・病理 (学部)	
7・8					
9・10		障害児のキャリア支援	特別支援教育の課題解決 演習Ⅲ	病弱者の心理・生理・病理 (学部)	
				授業研究の理論と方法 (特別支援教育)	
11・12				障害者心理演習Ⅲ (学部)	
後期	月	火	水	木	金
1・2				重度重複障害教育	
3・4		障害児の教育と福祉	心理生理実験 特別支援教育ゼミナール Ⅱ (学部)		
5・6					
7・8	人権と教育 (学部)	発達障害児の事例分析			
9・10				障害児のコミュニケーション支援	
11・12			教職実践演習（特別支援 教育・幼小） (学部)	障害者心理演習Ⅲ (学部)	
			特別支援教育の課題解決 演習Ⅲ		

	共通科目	必修
		選択
	中核（コア）科目	PBL演習科目
		長期実習科目
	選択科目	授業改善に関する科目群
		学校改善に関する科目群
		教科の内容に関する科目群
		特別支援教育に関する科目群
	学部授業	

織田 泰幸

1年目					
前期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅰ		
3・4		スクールマネジメントと の理論と実践	課題発見・解決実習Ⅰ	学校経営学 (学部)	専門職（プロフェッショ ナル）としての教師論
5・6				地域の教育課題解決演習 Ⅰ	
7・8	学校経営学 (学部)			地域の教育課題解決演習 Ⅰ	
後期前半	月	火	水	木	金
1・2			教職実践演習 (学部)		
3・4					
5・6			課題発見・解決実習Ⅰ		
7・8	教育行政学 (学部)		課題発見・解決実習Ⅰ		
後期後半	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅰ		学校づくりの理論と実践
3・4			課題発見・解決実習Ⅰ		学校づくりの理論と実践
5・6				地域の教育課題解決演習 Ⅱ	
7・8	教育行政学 (学部)			地域の教育課題解決演習 Ⅱ	
2年目					
前期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅱ		
3・4			課題発見・解決実習Ⅱ	学校改善の理論と実践	
5・6				地域の教育課題解決演習 Ⅲ	
7・8	学校経営学 (学部)			地域の教育課題解決演習 Ⅲ	
後期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅱ		
3・4			課題発見・解決実習Ⅱ	学級づくりへの実践的ア プローチ	
5・6				地域の教育課題解決演習 Ⅳ	
7・8	教育行政学 (学部)			地域の教育課題解決演習 Ⅳ	

	共通科目	必修
		選択
	中核（コア）科目	PBL演習科目
		長期実習科目
	選択科目	授業改善に関する科目群
		学校改善に関する科目群
	学部授業	

川村 有美

前期	月	火	水	木	金
1・2				音楽科授業の目的と内容	
3・4				ソルフェージュ (学部)	
5・6		初等教科教育法(音楽) (学部)		音楽科教育法Ⅲ (学部)	
7・8		音楽教育学ゼミナール1 (学部)		音楽科教育法Ⅰ (学部)	
9・10		音楽教育学ゼミナール3 (学部)		音楽科の基盤的知識とその本質	
後期	月	火	水	木	金
1・2		教材研究・教材開発のための教科内容研究(中等・音楽科)			
3・4		音楽科教材研究・教材開発演習			
5・6		初等教科教育法(音楽) (学部)			
7・8		音楽教育学ゼミナール2 (学部)			
9・10		音楽教育学ゼミナール4 (学部)			

郷右近 歩

前期	月	火	水	木	金
1・2			特別支援教育概論 (学部)		
3・4			心理生理実験 特別支援教育ゼミナールⅠ (学部)		
5・6					
7・8	特別支援教育コーディネーターの役割と支援				
9・10	特別支援教育演習Ⅴ (学部)		特別支援教育の課題解決演習Ⅳ	授業研究の理論と方法 (特別支援教育)	
後期	月	火	水	木	金
1・2		特別支援教育入門 (学部)	特別支援教育概論 (学部)		
3・4	病弱教育 (学部)	障害児の教育と福祉	心理生理実験 特別支援教育ゼミナールⅡ (学部)	病弱児の理解と支援	
5・6	肢体不自由教育 (学部)				
7・8		発達障害児の事例分析			
9・10	特別支援教育演習Ⅴ (学部)	視覚障害者概論 (学部)	教職実践演習(特別支援教育・幼小) (学部) 特別支援教育の課題解決演習Ⅳ	障害児のコミュニケーション支援	特別支援教育入門 (学部)

栗田 季佳

前期	月	火	水	木	金
1・2			特別支援教育概論 (学部)		
3・4			心理生理実験 特別支援教育ゼミナール Ⅰ (学部)		
5・6		インクルーシブ教育と合理的配慮			
7・8		聴覚障害教育概論 (学部)			
9・10	特別支援教育演習Ⅰ (学部)		特別支援教育の課題解決 演習Ⅱ	授業研究の理論と方法 (特別支援教育)	
後期	月	火	水	木	金
1・2					
3・4		障害児の教育と福祉	心理生理実験 特別支援教育ゼミナール Ⅱ (学部)		
5・6					
7・8		発達障害児の事例分析			言語・コミュニケーションと障害 (学部)
9・10	特別支援教育演習Ⅰ (学部)		教職実践演習(特別支援 教育・幼小) (学部) 特別支援教育の課題解決 演習Ⅱ	障害児のコミュニケーション支援	

	共通科目	必修
		選択
	中核(コア)科目	PBL演習科目
		長期実習科目
	選択科目	授業改善に関する科目群
		学校改善に関する科目群
		教科の内容に関する科目群
		特別支援教育に関する科目群
	学部授業	

園部友里恵

1年目					
前期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅰ		
3・4		教職入門 (学部)	課題発見・解決実習Ⅰ	現代カリキュラム論	専門職（プロフェッショナル）としての教師論
5・6				地域の教育課題解決演習Ⅰ	
7・8				地域の教育課題解決演習Ⅰ	
後期前半	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅰ		
3・4			課題発見・解決実習Ⅰ		
5・6		課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ		
7・8		課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ		
後期後半	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅰ	カリキュラム開発の理論と方法	
3・4			課題発見・解決実習Ⅰ	カリキュラム開発の理論と方法	
5・6				地域の教育課題解決演習Ⅱ	
7・8				地域の教育課題解決演習Ⅱ	
2年目					
前期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅱ	地域の特性を生かした学校カリキュラムデザイン論	
3・4		教職入門 (学部)	課題発見・解決実習Ⅱ		
5・6				地域の教育課題解決演習Ⅲ	表現教育としての教育実践
7・8				地域の教育課題解決演習Ⅲ	
後期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅱ		
3・4			課題発見・解決実習Ⅱ		
5・6				地域の教育課題解決演習Ⅳ	
7・8				地域の教育課題解決演習Ⅳ	

	共通科目	必修
		選択
	中核（コア）科目	PBL演習科目
		長期実習科目
	選択科目	授業改善に関する科目群
		学校改善に関する科目群
	学部授業	

森 浩平

前期	月	火	水	木	金
1・2	知的障害児の理解と支援	特別支援教育演習Ⅱ (学部)	特別支援教育概論 (学部)		
3・4		知的障害教育論 (学部)	心理生理実験 特別支援教育ゼミナール Ⅰ (学部)		
5・6					
7・8					
9・10		障害児のキャリア支援	特別支援教育の課題解決 演習Ⅱ	授業研究の理論と方法 (特別支援教育)	
後期	月	火	水	木	金
1・2		特別支援教育演習Ⅱ (学部)			
3・4		障害児の教育と福祉	心理生理実験 特別支援教育ゼミナール Ⅱ (学部)		
5・6		知的障害者の教育と福祉 (学部)			
7・8		発達障害児の事例分析		軽度発達障害教育 (学部)	
9・10			教職実践演習(特別支援 教育・幼小) (学部) 特別支援教育の課題解決 演習Ⅱ	障害児のコミュニケー ション支援	

	共通科目	必修
		選択
	中核(コア)科目	PBL演習科目
		長期実習科目
	選択科目	授業改善に関する科目群
		学校改善に関する科目群
		教科の内容に関する科目群
		特別支援教育に関する科目群
	学部授業	

田邊 正明

1年目					
前期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅰ		
3・4			課題発見・解決実習Ⅰ		
5・6	生徒指導の今日的な課題と実践		課題発見・解決実習Ⅰ	地域の教育課題解決演習Ⅰ	
7・8			課題発見・解決実習Ⅰ	地域の教育課題解決演習Ⅰ	
後期前半	月	火	水	木	金
1・2		課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ
3・4		課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ
5・6		課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ
7・8		課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ
後期後半	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅰ		学校づくりの理論と実践
3・4			課題発見・解決実習Ⅰ		学校づくりの理論と実践
5・6			課題発見・解決実習Ⅰ	地域の教育課題解決演習Ⅱ	
7・8			課題発見・解決実習Ⅰ	地域の教育課題解決演習Ⅱ	
2年目					
前期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅱ		
3・4		教職入門(学部)	課題発見・解決実習Ⅱ	学校改善の理論と実践	
5・6			課題発見・解決実習Ⅱ	地域の教育課題解決演習Ⅲ	
7・8			課題発見・解決実習Ⅱ	地域の教育課題解決演習Ⅲ	
後期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅱ		
3・4			課題発見・解決実習Ⅱ		
5・6			課題発見・解決実習Ⅱ	地域の教育課題解決演習Ⅳ	
7・8			課題発見・解決実習Ⅱ	地域の教育課題解決演習Ⅳ	

	共通科目	必修
		選択
	中核(コア)科目	PBL演習科目
		長期実習科目
	選択科目	授業改善に関する科目群
		学校改善に関する科目群
	学部授業	

市川 則文

1年目					
前期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅰ		
3・4			課題発見・解決実習Ⅰ		専門職（プロフェッショナル）としての教師論
5・6			課題発見・解決実習Ⅰ	地域の教育課題解決演習Ⅰ	
7・8			課題発見・解決実習Ⅰ	地域の教育課題解決演習Ⅰ	
後期前半	月	火	水	木	金
1・2		課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ
3・4		課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ
5・6		課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ
7・8		課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ
後期後半	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅰ		学校づくりの理論と実践
3・4			課題発見・解決実習Ⅰ		学校づくりの理論と実践
5・6			課題発見・解決実習Ⅰ	地域の教育課題解決演習Ⅱ	
7・8			課題発見・解決実習Ⅰ	地域の教育課題解決演習Ⅱ	
2年目					
前期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅱ		
3・4			課題発見・解決実習Ⅱ	学校改善の理論と実践	
5・6			課題発見・解決実習Ⅱ	地域の教育課題解決演習Ⅲ	
7・8			課題発見・解決実習Ⅱ	地域の教育課題解決演習Ⅲ	
後期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅱ		
3・4			課題発見・解決実習Ⅱ	学級づくりへの実践的アプローチ	
5・6			課題発見・解決実習Ⅱ	地域の教育課題解決演習Ⅳ	
7・8			課題発見・解決実習Ⅱ	地域の教育課題解決演習Ⅳ	

	共通科目	必修
		選択
	中核（コア）科目	PBL演習科目
		長期実習科目
	選択科目	授業改善に関する科目群
		学校改善に関する科目群
	学部授業	

中西 正治

前期	月	火	水	木	金
1・2		数学科の基盤的知識とその本質		小学校専門数学 (学部)	
3・4		小学校専門数学 (学部)		数学科教育法Ⅰ (学部)	
5・6					
7・8	数学科授業の目的と内容	教材開発のための教科内容研究(数学)			
9・10	数学科教材開発実習				
後期	月	火	水	木	金
1・2			教職実践演習(中・高) (学部)		
3・4	初等教科教育法(算数) (学部)	小学校専門数学 (学部)		数学科教育法Ⅰ (学部)	
5・6	初等教科教育法(算数) (学部)				
7・8					
9・10		小学校専門数学 (学部)			

田中 伸明

前期	月	火	水	木	金
1・2		数学科の基盤的知識とその本質			
3・4	初等教科教育法(算数) (学部)		小学校専門生活 (学部)		
5・6	初等教科教育法(算数) (学部)			数学科教育法Ⅱ (学部)	数学講究B (学部)
7・8	数学科授業の目的と内容	教材開発のための教科内容研究(数学)			数学講究B (学部)
9・10	数学科教材開発実習				
後期	月	火	水	木	金
1・2			教職実践演習(幼・小) (学部)		
3・4			小学校専門生活 (学部)		
5・6				数学科教育法Ⅱ (学部)	数学講究B (学部)
7・8					数学講究B (学部)

	選択科目	教科の内容に関する科目群
	学部授業	

東 俊之

1年目					
前期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅰ		
3・4			課題発見・解決実習Ⅰ	学校改善の理論と実践	
5・6					
7・8					
後期前半	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅰ		
3・4			課題発見・解決実習Ⅰ		
5・6					
7・8					
後期後半	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅰ		学校づくりの理論と実践
3・4			課題発見・解決実習Ⅰ		学校づくりの理論と実践
5・6					
7・8					
2年目					
前期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅱ		
3・4			課題発見・解決実習Ⅱ		
5・6					
7・8					
後期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅱ		
3・4			課題発見・解決実習Ⅱ		
5・6					
7・8					

	共通科目	必修
		選択
	中核（コア）科目	PBL演習科目
		長期実習科目
	選択科目	授業改善に関する科目群
		学校改善に関する科目群
	学部授業	

高田 明裕

1年目					
前期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅰ		
3・4			課題発見・解決実習Ⅰ	学校改善の理論と実践	
5・6					
7・8					
後期前半	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅰ		
3・4			課題発見・解決実習Ⅰ		
5・6					
7・8					
後期後半	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅰ		学校づくりの理論と実践
3・4			課題発見・解決実習Ⅰ		学校づくりの理論と実践
5・6					
7・8					
2年目					
前期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅱ		
3・4			課題発見・解決実習Ⅱ		
5・6					
7・8					
後期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅱ		
3・4			課題発見・解決実習Ⅱ		
5・6					
7・8					

	共通科目	必修
		選択
	中核（コア）科目	PBL演習科目
		長期実習科目
	選択科目	授業改善に関する科目群
		学校改善に関する科目群
	学部授業	

榎本 和能

1年目					
前期	月	火	水	木	金
1・2					
3・4					
5・6				地域の教育課題解決演習 Ⅰ	
7・8				地域の教育課題解決演習 Ⅰ	
後期前半	月	火	水	木	金
1・2					
3・4					
5・6					
7・8					
後期後半	月	火	水	木	金
1・2					
3・4					
5・6				地域の教育課題解決演習 Ⅱ	
7・8				地域の教育課題解決演習 Ⅱ	
2年目					
前期	月	火	水	木	金
1・2					
3・4					
5・6				地域の教育課題解決演習 Ⅲ	
7・8				地域の教育課題解決演習 Ⅲ	
後期	月	火	水	木	金
1・2					
3・4					
5・6				地域の教育課題解決演習 Ⅳ	
7・8				地域の教育課題解決演習 Ⅳ	

	共通科目	必修
		選択
	中核（コア）科目	PBL演習科目
		長期実習科目
	選択科目	授業改善に関する科目群
		学校改善に関する科目群
	学部授業	

萩野 真紀

1年目					
前期	月	火	水	木	金
1・2					
3・4					
5・6				地域の教育課題解決演習 I	
7・8				地域の教育課題解決演習 I	
後期前半	月	火	水	木	金
1・2					
3・4					
5・6					
7・8					
後期後半	月	火	水	木	金
1・2					
3・4					
5・6				地域の教育課題解決演習 II	
7・8				地域の教育課題解決演習 II	
2年目					
前期	月	火	水	木	金
1・2					
3・4					
5・6				地域の教育課題解決演習 III	
7・8				地域の教育課題解決演習 III	
後期	月	火	水	木	金
1・2					
3・4					
5・6				地域の教育課題解決演習 IV	
7・8				地域の教育課題解決演習 IV	

	共通科目	必修
		選択
	中核（コア）科目	PBL演習科目
		長期実習科目
	選択科目	授業改善に関する科目群
		学校改善に関する科目群
	学部授業	

栢森 和重

1年目					
前期	月	火	水	木	金
1・2					
3・4				現代カリキュラム論	
5・6			課題発見・解決実習Ⅰ	地域の教育課題解決演習Ⅰ	
7・8			課題発見・解決実習Ⅰ	地域の教育課題解決演習Ⅰ	
後期前半	月	火	水	木	金
1・2	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ
3・4	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ
5・6	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ
7・8	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ
後期後半	月	火	水	木	金
1・2				カリキュラム開発の理論と方法	学校づくりの理論と実践
3・4				カリキュラム開発の理論と方法	学校づくりの理論と実践
5・6			課題発見・解決実習Ⅰ	地域の教育課題解決演習Ⅱ	
7・8			課題発見・解決実習Ⅰ	地域の教育課題解決演習Ⅱ	
2年目					
前期	月	火	水	木	金
1・2					
3・4					
5・6	課題発見・解決実習Ⅱ		課題発見・解決実習Ⅱ	地域の教育課題解決演習Ⅲ	
7・8	課題発見・解決実習Ⅱ		課題発見・解決実習Ⅱ	地域の教育課題解決演習Ⅲ	
後期	月	火	水	木	金
1・2					
3・4					
5・6	課題発見・解決実習Ⅱ		課題発見・解決実習Ⅱ	地域の教育課題解決演習Ⅳ	
7・8	課題発見・解決実習Ⅱ		課題発見・解決実習Ⅱ	地域の教育課題解決演習Ⅳ	

	共通科目	必修
		選択
	中核（コア）科目	PBL演習科目
		長期実習科目
	選択科目	授業改善に関する科目群
		学校改善に関する科目群
	学部授業	

三浦 洋子

1年目					
前期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅰ		
3・4			課題発見・解決実習Ⅰ	現代カリキュラム論	専門職（プロフェッショナル）としての教師論
5・6			課題発見・解決実習Ⅰ	地域の教育課題解決演習Ⅰ	
7・8			課題発見・解決実習Ⅰ	地域の教育課題解決演習Ⅰ	
後期前半	月	火	水	木	金
1・2	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ
3・4	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ
5・6	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ
7・8	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ
後期後半	月	火	水	木	金
1・2		ICTを用いた授業改善とアクティブラーニング	課題発見・解決実習Ⅰ	カリキュラム開発の理論と方法	
3・4		ICTを用いた授業改善とアクティブラーニング	課題発見・解決実習Ⅰ	カリキュラム開発の理論と方法	
5・6			課題発見・解決実習Ⅰ	地域の教育課題解決演習Ⅱ	
7・8			課題発見・解決実習Ⅰ	地域の教育課題解決演習Ⅱ	
2年目					
前期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅱ	地域の特性を生かした学校カリキュラムデザイン論	
3・4			課題発見・解決実習Ⅱ		
5・6			課題発見・解決実習Ⅱ	地域の教育課題解決演習Ⅲ	
7・8			課題発見・解決実習Ⅱ	地域の教育課題解決演習Ⅲ	
後期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅱ		
3・4			課題発見・解決実習Ⅱ	学級づくりへの実践的アプローチ	
5・6			課題発見・解決実習Ⅱ	地域の教育課題解決演習Ⅳ	
7・8			課題発見・解決実習Ⅱ	地域の教育課題解決演習Ⅳ	

	共通科目	必修
		選択
	中核（コア）科目	PBL演習科目
		長期実習科目
	選択科目	授業改善に関する科目群
		学校改善に関する科目群
	学部授業	

内田 実

1年目					
前期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅰ		
3・4			課題発見・解決実習Ⅰ		
5・6			課題発見・解決実習Ⅰ	地域の教育課題解決演習Ⅰ	
7・8			課題発見・解決実習Ⅰ	地域の教育課題解決演習Ⅰ	
後期前半	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅰ		
3・4			課題発見・解決実習Ⅰ		
5・6			課題発見・解決実習Ⅰ		
7・8			課題発見・解決実習Ⅰ		
後期後半	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅰ		
3・4			課題発見・解決実習Ⅰ		
5・6			課題発見・解決実習Ⅰ	地域の教育課題解決演習Ⅱ	
7・8			課題発見・解決実習Ⅰ	地域の教育課題解決演習Ⅱ	
2年目					
前期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅱ		
3・4			課題発見・解決実習Ⅱ		
5・6			課題発見・解決実習Ⅱ	地域の教育課題解決演習Ⅲ	
7・8			課題発見・解決実習Ⅱ	地域の教育課題解決演習Ⅲ	
後期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅱ		
3・4			課題発見・解決実習Ⅱ		
5・6			課題発見・解決実習Ⅱ	地域の教育課題解決演習Ⅳ	
7・8			課題発見・解決実習Ⅱ	地域の教育課題解決演習Ⅳ	

	共通科目	必修
		選択
	中核（コア）科目	PBL演習科目
		長期実習科目
	選択科目	授業改善に関する科目群
		学校改善に関する科目群
	学部授業	

溝口 宏彦

1年目					
前期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅰ		
3・4			課題発見・解決実習Ⅰ		
5・6			課題発見・解決実習Ⅰ	地域の教育課題解決演習Ⅰ	
7・8			課題発見・解決実習Ⅰ	地域の教育課題解決演習Ⅰ	
後期前半	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅰ		
3・4			課題発見・解決実習Ⅰ		
5・6			課題発見・解決実習Ⅰ		
7・8			課題発見・解決実習Ⅰ		
後期後半	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅰ		
3・4			課題発見・解決実習Ⅰ		
5・6			課題発見・解決実習Ⅰ	地域の教育課題解決演習Ⅱ	
7・8			課題発見・解決実習Ⅰ	地域の教育課題解決演習Ⅱ	
2年目					
前期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅱ		
3・4			課題発見・解決実習Ⅱ		
5・6			課題発見・解決実習Ⅱ	地域の教育課題解決演習Ⅲ	
7・8			課題発見・解決実習Ⅱ	地域の教育課題解決演習Ⅲ	
後期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅱ		
3・4			課題発見・解決実習Ⅱ		
5・6			課題発見・解決実習Ⅱ	地域の教育課題解決演習Ⅳ	
7・8			課題発見・解決実習Ⅱ	地域の教育課題解決演習Ⅳ	

	共通科目	必修
		選択
	中核（コア）科目	PBL演習科目
		長期実習科目
	選択科目	授業改善に関する科目群
		学校改善に関する科目群
	学部授業	

杉澤 久美子

1年目					
前期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅰ		
3・4			課題発見・解決実習Ⅰ	学校改善の理論と実践	
5・6					
7・8					
後期前半	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅰ		
3・4			課題発見・解決実習Ⅰ		
5・6					
7・8					
後期後半	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅰ		学校づくりの理論と実践
3・4			課題発見・解決実習Ⅰ		学校づくりの理論と実践
5・6					
7・8					
2年目					
前期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅱ		
3・4			課題発見・解決実習Ⅱ		
5・6					
7・8					
後期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅱ		
3・4			課題発見・解決実習Ⅱ		
5・6					
7・8					

	共通科目	必修
		選択
	中核（コア）科目	PBL演習科目
		長期実習科目
	選択科目	授業改善に関する科目群
		学校改善に関する科目群
	学部授業	

西村 哲二

1年目					
前期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅰ		
3・4			課題発見・解決実習Ⅰ	学校改善の理論と実践	
5・6					
7・8					
後期前半	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅰ		
3・4			課題発見・解決実習Ⅰ		
5・6					
7・8					
後期後半	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅰ		学校づくりの理論と実践
3・4			課題発見・解決実習Ⅰ		学校づくりの理論と実践
5・6					
7・8					
2年目					
前期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅱ		
3・4			課題発見・解決実習Ⅱ		
5・6					
7・8					
後期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅱ		
3・4			課題発見・解決実習Ⅱ		
5・6					
7・8					

	共通科目	必修
		選択
	中核（コア）科目	PBL演習科目
		長期実習科目
	選択科目	授業改善に関する科目群
		学校改善に関する科目群
	学部授業	

山本 潔

1年目					
前期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅰ		
3・4			課題発見・解決実習Ⅰ	学校改善の理論と実践	
5・6					
7・8					
後期前半	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅰ		
3・4			課題発見・解決実習Ⅰ		
5・6					
7・8					
後期後半	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅰ		学校づくりの理論と実践
3・4			課題発見・解決実習Ⅰ		学校づくりの理論と実践
5・6					
7・8					
2年目					
前期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅱ		
3・4			課題発見・解決実習Ⅱ		
5・6					
7・8					
後期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅱ		
3・4			課題発見・解決実習Ⅱ		
5・6					
7・8					

	共通科目	必修
		選択
	中核（コア）科目	PBL演習科目
		長期実習科目
	選択科目	授業改善に関する科目群
		学校改善に関する科目群
	学部授業	

大原 喜教

1年目					
前期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅰ		
3・4			課題発見・解決実習Ⅰ	学校改善の理論と実践	
5・6					
7・8					
後期前半	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅰ		
3・4			課題発見・解決実習Ⅰ		
5・6					
7・8					
後期後半	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅰ		学校づくりの理論と実践
3・4			課題発見・解決実習Ⅰ		学校づくりの理論と実践
5・6					
7・8					
2年目					
前期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅱ		
3・4			課題発見・解決実習Ⅱ		
5・6					
7・8					
後期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅱ		
3・4			課題発見・解決実習Ⅱ		
5・6					
7・8					

	共通科目	必修
		選択
	中核（コア）科目	PBL演習科目
		長期実習科目
	選択科目	授業改善に関する科目群
		学校改善に関する科目群
	学部授業	

資料 15 ミッションの再定義

	三重大学 教員養成分野
学部等の教育研究組織の名称	教育学部（200 名） 教育学研究科（M：41 名）
沿革	明治 8 年（1875 年） 三重県師範有造学校を設置 明治 10 年（1877 年） 三重県師範学校を設置 昭和 24 年（1949 年） 三重大学学芸学部を設置 昭和 41 年（1966 年） 学芸学部を教育学部に改称 平成元 年（1989 年） 教育学研究科（修士課程）を設置 平成 2 年（1990 年） 情報教育課程を設置 平成 9 年（1997 年） 生涯教育課程を設置 平成 11 年（1999 年） 人間発達科学課程を設置
設置目的等	大学教育学部・教育学研究科の母体の一つである三重県師範有造学校は、初等教員の養成（師範教育）を目的とし、明治 8 年に設置され新制国立大学の発足時には、旧制諸学校である三重師範学校、三重青年師範学校を総括して、三重大学学芸学部として承継された。その後、ベビーブームによる児童生徒の急増を背景に、学科・定員が拡充された。また、教員採用者数の減少による教員就職率の低下に伴い、平成 2 年から平成 11 年にかけて、教員養成課程の一部を、教員以外の職業分野の人材や高い教養と柔軟な思考力を身につけた人材を養成することを目的として新課程への改組が行われ、教員養成課程の入学定員を縮小したが、団塊世代の教員の大量退職を迎え、教員の大量採用に備えて平成 18 年に新課程の入学定員を縮小し、教員養成課程の入学定員を拡充した。
強みや特色、社会的な役割	○ 三重大学の教員養成分野は、三重県教育委員会等との連携により、地域密接型を目指す大学として、義務教育諸学校に関する地域の教員養成機能の中心的役割を担うとともに、三重県における教育研究や社会貢献活動等を通じて我が国の教育の発展・向上に寄与することを基本的な目標とし 実践型教員養成機能への質的転換を図るものとする。このため学部運営においては特に以下の二点について取り組む。i 実践的指導力の育成・強化を図るため、現在約 10%の学校現場で指導経験のある大学教員を、第 2 期中期目標期間における教員研修のための大学院改革と連動させつつ、第 3 期中期目標期間末には、20%を確保する。さらに、学校現場で指導経験のない大学教員の実践的指導力の育成・強化を図るべく、第 3 期中期目標期間末までに該当全教員が複数回附属学校園・協力校等で授業を行う。ii 学部に教育委員会の幹部職員や公立の連携協力校の長等が構成員となる常設の諮問会議を設置し、学部や大学院のカリキュラムの検証、養成する人材像、現職教員の再教育の在り方などについて定期的に実質的な意見交換を行い、教育への社会の要請を受けとめ、その質の向上を図る。 ○ 学士課程教育では、附属学校や公立の連携協力校等を積極的に活用するなど、実践的な能力を育成しつつ、教科及び教職に関する科目を有機的に結びつけた体系的な教育課程を編成し、質の高い小学校教員を養成することによって三重県における教員養成の拠点機能を果たしていく。なお、卒業生に占める教員就職率は現在 78%であり、三重県における小学校教員養成の占有率について、現状は 26%（新卒者 15%、既卒者 11%）であ

	るが、第2期中期目標期間における改革を行いつつ、占有率について第3期中期目標期間中は、平成26年度改組（各コースに初等教育選修を設置、改組後最初の学生が平成30年度に採用）と、教員及び教職支援室の連携による細やかな個別指導によって、新卒者を23.4%（68人）に上げ、既卒者の合格者を合わせて102人以上として、35%を確保する。さらに、教員養成に関する大学全体の機能を活用するなど、総合大学の特性を活かして質の高い中学校教員等を養成する。 ○ 三重県教育委員会等との連携・協働により、第3期中期目標期間中に大学院教育学研究科に教職実践専攻（仮）を設置することによって、現職教員を対象に、地域や学校における指導的役割を果たし得る教員等として不可欠な確かな指導的理論と優れた実践力・応用力を備えたスクールリーダーを養成する。このため、実務家教員と研究者教員のティーム・ティーチングによる授業を拡充するなど、理論と実践を架橋した教育の拡充を図る。なお、大学院修士課程の修了者（現職教員を除く）の教員就職率は、現状は68%であるが、平成24年度実施の隣接教科統合による大括り化及び実践的カリキュラムの充実に加えて、第2期中期目標期間における改革を行いつつ、第3期中期目標期間中に大学院教育学研究科に教職実践専攻（仮）を設置し、高度教員研修を行う。その実績を踏まえて、教職大学院の設置を予定する。 ○ 附属学校等と協働して学校における実践的課題解決に資する研究活動を行うとともに、免許状更新講習の実施、教育委員会等が行う現職教員研修のプログラム開発、校外研修への組織的な参画により、我が国の教員の資質能力向上に寄与するなど、教員の研究活動等を通じて積極的な社会貢献活動を行う。
--	---

資料 16 学部定員

コース		校種	募集定員	
国語教育		初等	13	初等：96名* 中等：76名 特別支援：18名 幼児教育：10名 * 学校教育コースを含む
		中等	9	
社会科教育		初等	9	
		中等	7	
数学・情報教育	数学	初等	10	
		中等	10	
	情報	中等	10	
理科教育		初等	9	
		中等	9	
音楽教育		初等	6	
		中等	3	
美術教育		初等	5	
		中等	3	
保健体育教育		初等	8	
		中等	8	
技術・ものづくり教育		初等	4	
		中等	5	
家政教育		初等	7	
		中等	5	
英語教育		初等	5	
		中等	7	
特別支援教育		—	18	
幼児教育		—	10	
学校教育	教育学	—	10	
	教育心理学	—	10	

資料 17 保育士資格

保育士とは、保育所をはじめ、児童養護施設、乳児院、母子生活支援施設、障害児施設などの児童福祉施設において子どもの保育や地域の子育て支援を行う者のことを指します。

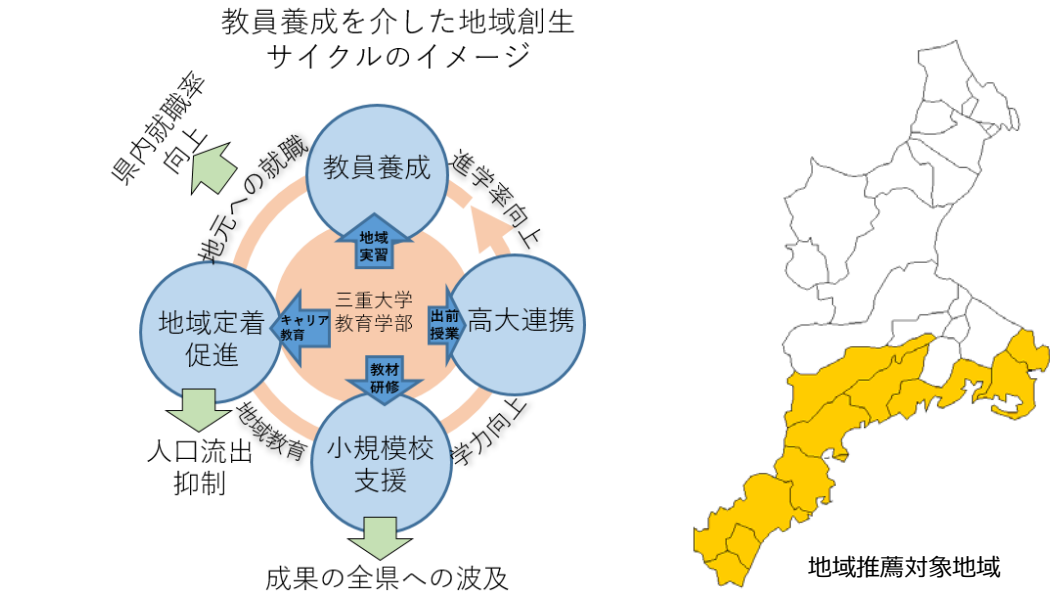
「児童福祉法」にもとづく国家資格です。同法第 18 条第 4 項では「保育士の名称を用いて、専門的知識及び技術をもって、児童の保育及び児童の保護者に対する保育に関する指導を行うことを業とする者をいう。」と位置づけられています。ゝ

保育士の資格を取得するためには、厚生労働大臣指定の保育士養成施設に入学し、所定の単位を取得して卒業するか、都道府県知事が実施する保育士試験に合格するか、いずれかの方法があります。本学で保育士資格の取得を希望する学生は、長年にわたり、保育士試験に合格することでこれを取得してきましたが、平成 28 年 4 月より厚生労働大臣による保育士養成施設の指定を受け、本学で開講する以下の科目及び単位を修得して卒業すれば、保育士資格を取得することが可能になりました。ただし、これは教育学部幼児教育コースに所属する学生に限ります。ゝ

幼児教育コース以外の学生で保育士資格の取得を希望する場合には、これまでと同様に保育士試験を受験し合格することが必要となります。希望者は幼児教育コース教員にご相談ください。ゝ

(三重大学教育学部「教育職員免許状取得等の手引」より抜粋)

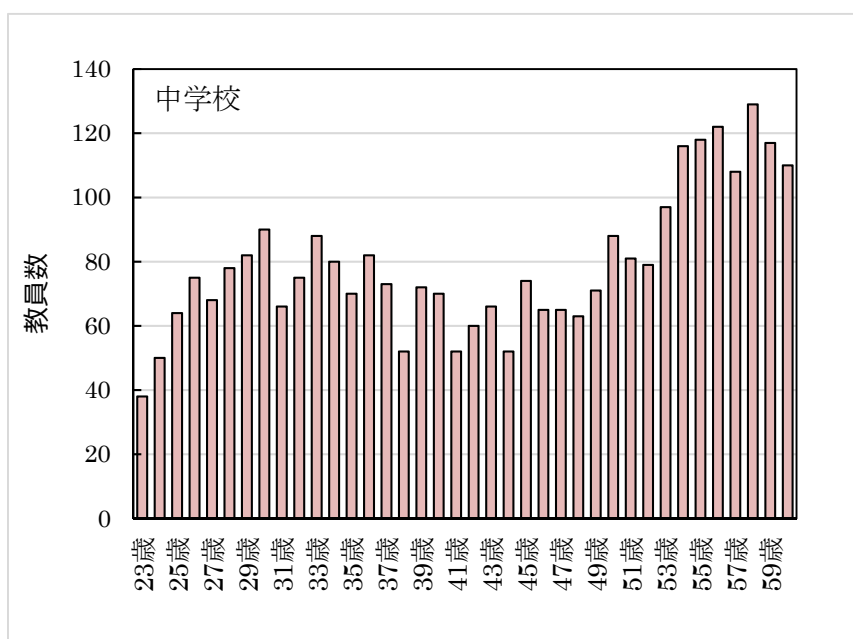
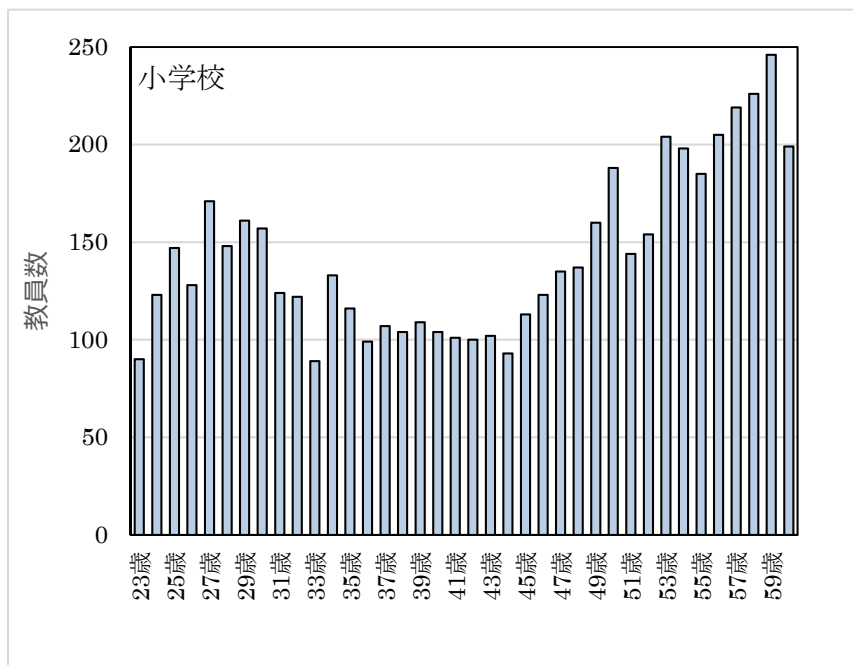
資料 18 三重大学進学プログラムによる三重県南部地域創生事業



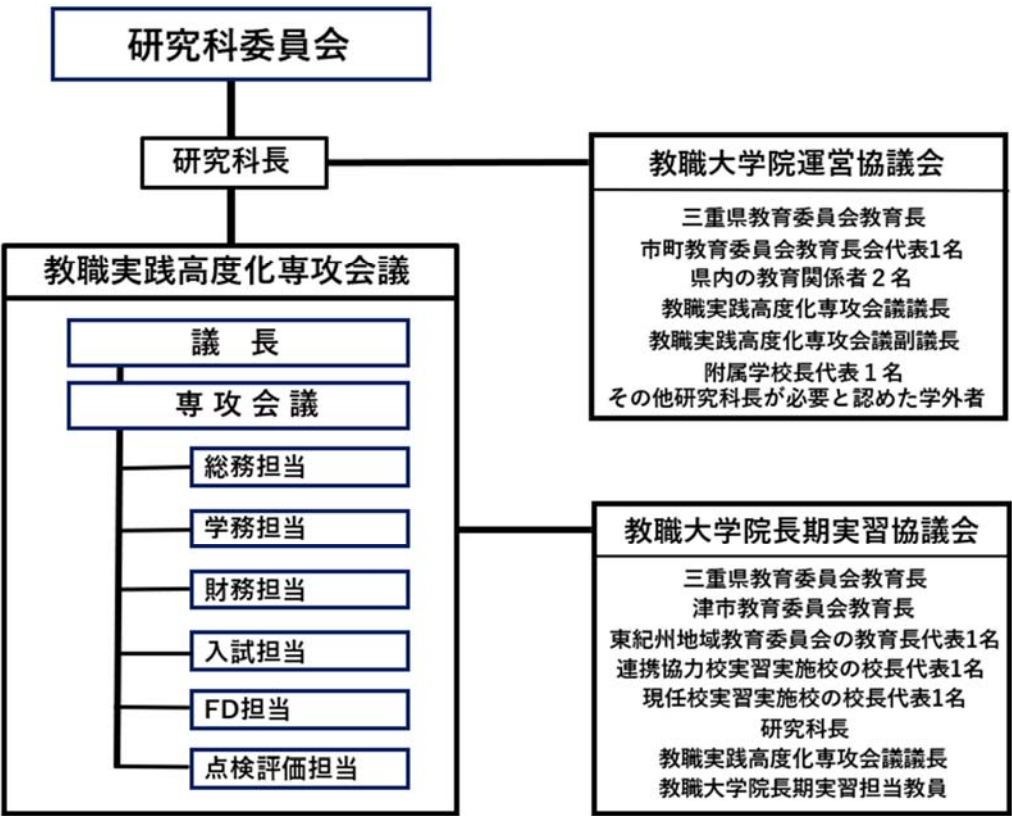
**推薦入試
大学入試センター
試験を課す
【地域推薦】**

募集する学校教育教員養成課程〔国語教育、社会科教育、数学教育・情報教育、理科教育、音楽教育、美術教育、保健体育、技術・ものづくり教育、家政教育、英語教育の各コースの初等教育選修および学校教育コース（教育学専攻、教育心理学専攻）〕における勉学に強い熱意と探究心を有し、将来、三重県南部地域の小学校教育に貢献する意志を持つ意欲的・主体的な学生を求めます。大学入試センター試験を課し、幅広い基礎学力の有無を問うとともに、人間関係形成能力・コミュニケーション能力・自己表現力等の将来教員となるにふさわしい資質を兼ね備えているかどうかを問う選抜を実施します。

資料 19 三重県教員の年齢分布



資料 20 教育学研究科組織図



資料 21 運営協議会規程

三重大学大学院教育学研究科教職大学院運営協議会規程

(設置)

第1条 三重大学大学院教育学研究科に、三重大学大学院教育学研究科教職大学院運営協議会（以下「運営協議会」という。）を置き、専門職大学院設置基準第6条の2に規定する教育課程連携協議会として位置づける。

(目的)

第2条 運営協議会は、三重県における学校や地域の教育課題解決のできる教員の育成のために、三重県教育委員会、市町教育委員会等と連携し、教育学研究科教職実践高度化専攻（以下「教職大学院」という。）における組織・運営及び教育研究等について協議し、教職大学院の目標達成に資することを目的とする。

(審議事項)

第3条 運営協議会は、教職大学院に関し、次に掲げる事項について審議し、研究科長に意見を述べるものとする。

- (1) 組織・運営に関する事項
- (2) 教育研究の実施状況に関する事項
- (3) 教育課程の編成及び、実施に関する事項並びにその実施状況の評価に関する事項
- (4) 長期実習に関する成果、課題の検証に関する事項
- (5) 点検・評価に関する事項
- (6) その他教職大学院の目的を達成するために必要な事項

(組織)

第4条 運営協議会は、次に掲げる委員をもって組織し、委員の過半数は学外者とする。

- (1) 教職実践高度化専攻会議議長
- (2) 教職実践高度化専攻会議副議長
- (3) 附属学校長のうちから研究科長が指名した者 1名
- (4) 三重県教育委員会教育長
- (5) 市町教育委員会教育長会の代表者 1名
- (6) 県内の教育関係者 2名
- (7) その他研究科長が必要と認めた学外者

(任期)

第5条 前条第3号及び第5号から第7号までに掲げる委員の任期は1年とする。ただし、再任は妨げないものとする。

2 委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(議長等)

第6条 運営協議会に、議長及び副議長を置く。

2 議長は、第4条第1号の委員をもって充て、運営協議会を招集し、かつ、主宰する。

3 副議長は、第4条第2号の委員をもって充て、議長を補佐し、議長に事故があるときは、その職務を代行する。

(会議)

第7条 運営協議会は、委員の3分の2以上の出席をもって成立する。

2 議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員以外の者の出席)

第8条 運営協議会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第9条 運営協議会の庶務は、教育学部事務部において処理する。

(雑則)

第10条 この規程に定めるもののほか、運営協議会の運営に関し必要な事項は、運営協議会が別に定める。

附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

三重大学大学院教育学研究科教職大学院長期実習協議会規程

(設置)

第1条 三重大学大学院教育学研究科教職実践高度化専攻（以下「教職大学院」という。）の連携協力校等における長期実習に関する調整，検討及び改善を円滑に行うため，三重大学大学院教育学研究科教職大学院長期実習協議会（以下「長期実習協議会」という。）を置く。

(審議事項)

第2条 長期実習協議会は，次に掲げる事項を審議する。

- (1) 教職大学院の連携協力校等における長期実習のための実習実施校に関する事項
- (2) 教職大学院の連携協力校等における長期実習の調整に関する事項
- (3) 教職大学院の連携協力校等における長期実習の成果の検証及び改善に関する事項
- (4) その他連携協力校等における長期実習について必要な事項

(組織)

第3条 長期実習協議会は，次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 研究科長
- (2) 教職実践高度化専攻会議議長
- (3) 教職大学院長期実習担当教員 1名
- (4) 附属学校長のうちから1名
- (5) 三重県教育委員会教育長
- (6) 津市教育委員会教育長
- (7) 東紀州地域教育委員会の教育長代表 1名
- (8) 連携協力校実習実施校の校長代表 1名
- (9) 現任校実習実施校の校長代表 1名

(任期)

第4条 前条第3号，第4号及び第7号から第9号までに定める委員の任期は，1年とし，再任を妨げない。ただし，欠員が生じた場合の後任の委員の任期は，前任者の残任期間とする。

(議長等)

第5条 長期実習協議会に議長及び副議長を置き，議長は第3条第2号の委員をもって充て，副議長は委員の中から，委員の互選により選出する。

2 議長は，長期実習協議会を主宰する。

3 副議長は，議長を補佐し，議長に事故があるときは，その職務を代行する。

(会議)

第7条 長期実習協議会は，委員の5分の3以上の出席をもって成立する。

2 議事は，出席者の過半数をもって決し，可否同数のときは，議長の決するところによる。

(庶務)

第8条 長期実習協議会の庶務は、教育学部事務部において処理する。

(雑則)

第9条 この規程に定めるもののほか、長期実習協議会の運営に関し必要な事項は、長期実習協議会が別に定める。

附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成31年4月1日から施行する。